

7 年 4 月 30 日

福 井 県 議 会 議 長 様

三田村 輝士

政 務 活 動 費 収 支 報 告 書 (会 派 ・ 議 員)

福 井 県 政 務 活 動 費 の 交 付 に 関 す る 条 例 第 9 条 第 1 項 の 規 定 に
よ り 、 下 記 の と お り 令 和 0 6 年 度 の 政 務 活 動 費 の 収 支 を 報 告 し ま す 。

記

1 収 入

項 目	収 入 額 (円)	備 考
政 務 活 動 費	3,300,000、	
利 息 収 入	679、	
自 己 負 担 金		
合 計	3,300,679、	

2 支 出

項 目	支 出 額 (円)	備 考
調 査 研 究 費	191,324、	
研 修 費	9,010、	
広 聴 広 報 費	2,365,314、	
要 請 陳 情 ・ 県 民 相 談 等 活 動 費	32,324、	
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費	130,270、	
事 務 所 費		
事 務 費	61,907、	
人 件 費		
合 計	2,790,149、	

3 残 金 510,530、円

政務活動費集計表(会派・議員)

(単位:円)

使途項目	収入 支出	収入、支払科目														収入額	その他	総計
		旅費	会議費 負担金	食糧費	謝金等 報償費	使用料	委託料	消耗品費	備品費	印刷 製本費	通信 運搬費	燃料・ 光熱水費	修繕料	広告料	人件費			
政務活動費	収入															3,300,000	3,300,000	
利息収入	収入															679	679	
収入合計																3,300,679	3,300,679	
調査研究費	支出	120,492	70,832														191,324	
研修費	支出	8,010	1,000														9,010	
広聴広報費	支出					4,800					571,190		468,225				2,365,314	
要請陳情・県民 相談等活動費	支出	32,324															32,324	
資料購入費	支出							130,270									130,270	
事務費	支出							26,561			35,346						61,907	
支出合計		160,826	71,832	0	0	4,800	0	156,831	0	1,321,099	606,536	0	468,225	0	0		2,790,149	
総合計		160,826	71,832	0	0	4,800	0	156,831	0	1,321,099	606,536	0	468,225	0	0	3,300,679	510,530	

令和 6 年度分

支 払 証 明 書

会派名または議員名 三田村 輝士

支 払 証 明 書

整理番号	支払年月日	使途項目	支出科目	使 途 内 容	費用内容	政務活動費充当額 (支払額)	摘 要
23-1	令和6年4月17日	調査研究費	旅費	会派会議	交通費	1,850,円 ()	距離: 50.5km 按分率: 摘要: 自宅⇄議会 往復
24-1,	令和6年5月7日	調査研究費	旅費	事前説明	交通費	1,924,円 ()	距離: 52.6km 按分率: 摘要: 自宅⇄議会 往復 往路のみ高速利用
25-1,	令和6年5月16日	調査研究費	旅費	会派会議	交通費	1,924,円 ()	距離: 52.6km 按分率: 摘要: 自宅⇄議会 往復 往路のみ高速利用
26-1	令和6年5月24日	調査研究費	旅費	福井外環状道路整備促進期成同盟会 総会	交通費	1,739,円 ()	距離: 47.8km 按分率: 摘要: 自宅⇄福井市宝永 往復
27-1	令和6年5月25日	調査研究費	旅費	九頭竜川水系総合水防演習	交通費	2,294,円 ()	距離: 62.4km 按分率: 摘要: 自宅⇄福井市郡町 往復
28-1	令和6年5月27日	調査研究費	旅費	障がい福祉課、未来戦略課、福井米戦略課ヒアリング	交通費	1,850,円 ()	距離: 50.5km 按分率: 摘要: 自宅⇄議会 往復
29-1,	令和6年5月28日	調査研究費	旅費	会派会議	交通費	1,924,円 ()	距離: 52.6km 按分率: 摘要: 自宅⇄議会 往復 往路のみ高速利用
30-1	令和6年5月29日	調査研究費	旅費	障がい福祉課、原子力安全対策課ヒアリング	交通費	1,850,円 ()	距離: 50.5km 按分率: 摘要: 自宅⇄議会 往復
31-1	令和6年6月4日	研修費	旅費	再生可能エネルギー促進議員連盟勉強会	交通費	1,850,円 ()	距離: 50.5km 按分率: 摘要: 自宅⇄議会 往復

支 払 証 明 書

整理番号	支払年月日	使途項目	支出科目	使 途 内 容	費用内容	政務活動費充当額 (支払額)	摘 要
32-1	令和6年6月5日	調査研究費	旅費	会派会議	交通費	1,850 円 ()	距 離: 50.5 km 按分率: 摘 要: 自宅⇄議会 往復
33-1	令和6年6月11日	調査研究費	旅費	会派会議	交通費	1,850 円 ()	距 離: 50.5 km 按分率: 摘 要: 自宅⇄議会 往復
34-1	令和6年6月13日	調査研究費	旅費	農林水産部、教育庁ヒアリング	交通費	1,850 円 ()	距 離: 50.5 km 按分率: 摘 要: 自宅⇄議会 往復
35-1	令和6年6月14日	調査研究費	旅費	自然環境課、流通販売課、保健体育課ヒアリング	交通費	2,035 円 ()	距 離: 55.8 km 按分率: 摘 要: 自宅⇄議会 往復高速
36-1	令和6年7月11日	調査研究費	旅費	国道365号線改良促進期成同盟会総会	交通費	1,591 円 ()	距 離: 43 km 按分率: 摘 要: 自宅⇄南越前町今庄 往復
37-1	令和6年7月17日	調査研究費	旅費	環境政策課、エネルギー課ヒアリング	交通費	1,850 円 ()	距 離: 50.5 km 按分率: 摘 要: 自宅⇄議会 往復
38-1	令和6年7月18日	調査研究費	旅費	原子力安全対策課ヒアリング	交通費	1,924 円 ()	距 離: 52.6 km 按分率: 摘 要: 自宅⇄議会 往復 往路のみ高速利用
39-1	令和6年7月31日	調査研究費	旅費	福井バypass道路建設促進協議会	交通費	1,739 円 ()	距 離: 47.8 km 按分率: 摘 要: 自宅⇄福井市宝永 往復
40-1	令和6年8月2日	調査研究費	旅費	会派会議	交通費	1,924 円 ()	距 離: 52.6 km 按分率: 摘 要: 自宅⇄議会 往復 復路のみ高速利用

支 払 証 明 書

整理番号	支払年月日	使途項目	支出科目	使 途 内 容	費用内容	政務活動費充当額 (支払額)	摘 要
91-1	令和6年8月7日	調査研究費	旅費	教育政策懇談会	交通費	距離: 1,850 円 摘要: ()	距離: 50.5km 按分率: 摘要: 自宅⇄議会 往復
51-1	令和6年8月13日	調査研究費	旅費	道路保全課 ヒアリング	交通費	距離: 1,850 円 摘要: ()	距離: 50.5km 按分率: 摘要: 自宅⇄議会 往復
52-1	令和6年8月14日	調査研究費	旅費	交通まちづくり課 ヒアリング	交通費	距離: 1,850 円 摘要: ()	距離: 50.5km 按分率: 摘要: 自宅⇄議会 往復
53-1	令和6年8月15日	調査研究費	旅費	会派会議	交通費	距離: 1,850 円 摘要: ()	距離: 50.5km 按分率: 摘要: 自宅⇄議会 往復
50-1 /	令和6年8月19日	調査研究費	旅費	都市計画課、危機管理課 ヒアリング	交通費	距離: 2,035 円 摘要: ()	距離: 55.8km 按分率: 摘要: 自宅⇄議会 高速往復
55-1'	令和6年8月23日	調査研究費	旅費	会派会議	交通費	距離: 2,035 円 摘要: ()	距離: 55.8km 按分率: 摘要: 自宅⇄議会 往復 高速
54-1	令和6年8月24日	調査研究費	旅費	県戦没者追悼式	交通費	距離: 703 円 摘要: ()	距離: 19.4km 按分率: 摘要: 自宅⇄サンロード⇄福井 往復
56-1	令和6年8月29日	調査研究費	旅費	原子力安全対策課、長寿福祉課 ヒアリング	交通費	距離: 1,850 円 摘要: ()	距離: 50.5km 按分率: 摘要: 自宅⇄議会 往復
57-1	令和6年8月30日	調査研究費	旅費	会派会議	交通費	距離: 1,850 円 摘要: ()	距離: 50.5km 按分率: 摘要: 自宅⇄議会 往復

支 払 証 明 書

整理番号	支払年月日	使途項目	支出科目	使 途 内 容	費用内容	政務活動費充当額 (支払額)	摘 要
58-1	令和6年9月10日	調査研究費	旅費	保健体育課 ヒアリング	交通費	1,924 円 ()	距 離: 52.6km 按分率: 摘 要: 自宅⇄議会 往復 往路のみ高速利用
59-1	令和6年9月20日	調査研究費	旅費	一般質問についての打ち合わせ	交通費	1,924 円 ()	距 離: 52.6km 按分率: 摘 要: 自宅⇄議会 往復 復路のみ高速利用
60-1	令和6年9月24日	調査研究費	旅費	障がい福祉課 ヒアリング	交通費	1,924 円 ()	距 離: 52.6km 按分率: 摘 要: 自宅⇄議会 往復 復路のみ高速利用
61-1	令和6年10月5日	調査研究費	旅費	南越前町合併20周年記念式典	交通費	999 円 ()	距 離: 27km 按分率: 摘 要: 自宅⇄南越前町牧谷 往復
62-1	令和6年10月19日	調査研究費	旅費	全国育樹祭	交通費	1,850 円 ()	距 離: 50.5km 按分率: 摘 要: 自宅⇄議会 往復
63-1	令和6年10月20日	調査研究費	旅費	全国育樹祭	交通費	703 円 ()	距 離: 19.4km 按分率: 摘 要: 自宅⇄サードーム福井 往復
64-1	令和6年10月30日	調査研究費	旅費	農政議員団意見交換会	交通費	1,850 円 ()	距 離: 50.5km 按分率: 摘 要: 自宅⇄議会 往復
65-1	令和6年10月31日	調査研究費	旅費	会派会議	交通費	1,850 円 ()	距 離: 50.5km 按分率: 摘 要: 自宅⇄議会 往復
66-1	令和6年11月6日	調査研究費	旅費	労働政策課、人事課、教職員課ヒアリング	交通費	1,850 円 ()	距 離: 50.5km 按分率: 摘 要: 自宅⇄議会 往復

様式第14号(第7条関係)

支 払 証 明 書

整理番号	支払年月日	使途項目	支出科目	使 途 内 容	費用内容	政務活動費充当額 (支払額)	摘 要
67-1	令和6年11月11日	調査研究費	旅費	外国人政策について調査	交通費	距離: 1,850 円 摘要: ()	距離: 50.5km 按分率: 摘要: 自宅⇄議会 往復
68-1	令和6年11月13日	調査研究費	旅費	会派会議	交通費	距離: 1,924 円 摘要: ()	距離: 52.6km 按分率: 摘要: 自宅⇄議会 往復 往路のみ高速利用
89-2	令和6年11月14日	要請陳情・県民相談等活動費	旅費	北陸新幹線(敦賀・大阪間)建設促進総決起大会	交通費	距離: 444 円 摘要: ()	距離: 12km 按分率: 摘要: 自宅⇄越前たけふ駅 往復
69-1,	令和6年11月18日	調査研究費	旅費	障がい福祉課、長寿福祉課ヒアリング	交通費	距離: 1,924 円 摘要: ()	距離: 52.6km 按分率: 摘要: 自宅⇄議会 往復 往路のみ高速利用
70-1,	令和6年11月22日	調査研究費	旅費	福井空港小型機搭乗体験 福井空港の利活用に関する審議の参考のため	交通費	距離: 3,256 円 摘要: ()	距離: 88km 按分率: 摘要: 自宅⇄福井空港 往復 往路のみ高速利用
71-1	令和6年11月24日	調査研究費	旅費	板垣バイパス期成同盟会	交通費	距離: 962 円 摘要: ()	距離: 26.8km 按分率: 摘要: 自宅⇄池田町板垣坂 往復
72-1	令和6年11月25日	調査研究費	旅費	会派会議	交通費	距離: 1,850 円 摘要: ()	距離: 50.5km 按分率: 摘要: 自宅⇄議会 往復
73-1	令和6年11月27日	調査研究費	旅費	障がい福祉に関する勉強会、事前説明	交通費	距離: 1,924 円 摘要: ()	距離: 52.6km 按分率: 摘要: 自宅⇄議会 往復 往路のみ高速利用
74-1	令和6年11月30日	調査研究費	旅費	医療的ケア児者を地域でどう支えるか 講演会	交通費	距離: 1,850 円 摘要: ()	距離: 50.5km 按分率: 摘要: 自宅⇄議会 往復

様式第14号(第7条関係)

支 払 証 明 書

整理番号	支払年月日	使途項目	支出科目	使 途 内 容	費用内容	政務活動費充当額 (支払額)	摘 要
75-1	令和6年12月12日	調査研究費	旅費	地域医療課ヒアリング	交通費	1,850 円 ()	距 離: 50.5km 按分率: 摘 要: 自宅⇨議会 往復
76-1	令和6年12月17日	調査研究費	旅費	食と農から創る地域の幸せの 形 講演会	交通費	1,480 円 ()	距 離: 40.2km 按分率: 摘 要: 自宅⇨福井市下六条 往復
41-1	令和6年12月21日	研修費	旅費	農業政策研修会	交通費	4,440 円 ()	距 離: 120.2km 按分率: 摘 要: 自宅⇨美浜町郷市 往復
43-1	令和7年1月14日	調査研究費	旅費	会派会議	交通費	1,850 円 ()	距 離: 50.5km 按分率: 摘 要: 自宅⇨議会 往復
44-1	令和7年1月23日	調査研究費	旅費	地域福祉課、道路保全課、財 政課 ヒアリング	交通費	1,850 円 ()	距 離: 50.5km 按分率: 摘 要: 自宅⇨議会 往復
45-1	令和7年1月24日	調査研究費	旅費	原子力安全対策課 ヒアリング	交通費	1,850 円 ()	距 離: 50.5km 按分率: 摘 要: 自宅⇨議会 往復
46-1	令和7年1月27日	調査研究費	旅費	会派会議	交通費	1,924 円 ()	距 離: 52.6km 按分率: 摘 要: 自宅⇨議会 往復 往復の み高速
47-1	令和7年2月3日	調査研究費	旅費	会派会議	交通費	1,850 円 ()	距 離: 50.5km 按分率: 摘 要: 自宅⇨議会 往復
48-1	令和7年2月10日	調査研究費	旅費	会派会議	交通費	1,924 円 ()	距 離: 52.6km 按分率: 摘 要: 自宅⇨議会 往復 往路高 速

様式第14号(第7条関係)

支 払 証 明 書

整理番号	支払年月日	使途項目	支出科目	使 途 内 容	費用内容	政務活動費充当額 (支払額)	摘 要
49-1	令和7年2月14日	調査研究費	旅費	会派会議	交通費	1,924 円 ()	距 離: 52.6km 按分率: 摘 要: 自宅⇄議会 往復 往路高速
80-1	令和7年2月28日	調査研究費	旅費	スポーツ課、保健体育課ヒアリング	交通費	2,035 円 ()	距 離: 55.8km 按分率: 摘 要: 自宅⇄議会 往復 高速
81-1	令和7年3月3日	調査研究費	旅費	長寿福祉課ヒアリング	交通費	1,961 円 ()	距 離: 53.5km 按分率: 摘 要: 自宅⇄議会 往復 往路のみ高速 鯖江⇒福井
82-1	令和7年3月17日	調査研究費	旅費	敦賀発電所視察	交通費	4,699 円 ()	距 離: 127km 按分率: 摘 要: 自宅⇄敦賀発電所 往復

(注1) 旅費の場合、「摘要」欄に「目的地」および「移動距離(km)」を記載すること。

(注2) 按分により支出を行った場合、「摘要」欄に「按分率」を記載すること。

(注3) 政務活動費充当額と異なる場合、「支払額」を記載する。

上記のとおり相違ないことを証明します。

提出者 三田村 輝士

令和 6 年度分

領 収 書 等 添 付 票

会派名または議員名 三田村 輝士

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	12-1	支 払 年 月 日	令和6年 4月 2日
使 途 項 目	資料購入費、	支 出 科 目	消耗品費、
使 途 内 容	福祉新聞購読料、		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料、	摘 要	2024年4月分～2025年3月分、
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	22,440 円、 ()	按 分 率:	
		充 当 根 拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

ご利用明細票			
お取扱日	店 番	取扱番号	
06-04-02			
取扱店			
払込口座		00160-4	900496
払込金額	*22,440	料金	*0
00160-4-900496		振替受付票	
福祉新聞社		払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。	
〒224-0211 三田村麻土 様		料金には、消費税等が含まれています。	
記号番号		*****	
残高			

福祉新聞購読料請求書

請求No: 161548

915-0031

越前市余川町31-11

発行日 2024年3月8日

〒100-0013

東京都千代田区霞が関3丁目3番1号 尚友会館1階

三田村輝士、様

購読者番号:

株式会社 福祉新聞社

代表取締役社長 松寿

TEL 03-3581-0431 FAX 03-3581-0433

Email fs-keizoku@fukushishimbun.co.jp

下記のとおり、ご請求いたします。

金額	購読期間	単価	部数	月数	うち消費税額
22,440 円 (消費税10%・送料込)	2024年04月~2025年03月	1,870	1	12	2,040

適格請求書発行
事業者登録番号 T7-0104-0104-5603

(毎週火曜日・年48回発行)

振込先銀行

責任者: 総務部
担当者: (販売)
Email: fs-0433@fukushishimbun.co.jp

みずほ銀行・虎ノ門支店 (0001-046) 当座 0108594
三井住友銀行・霞が関支店 (0009-639) 普通 6574950
ゆうちょ銀行・019支店 (9900-019) 当座 0071762
振替口座 00140-2-71762

カ) フクシシンブンシャ
口座名義 株式会社 福祉新聞社

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	14-1	支 払 年 月 日	令和6年 4月 2日、
使 途 項 目	資料購入費、	支 出 科 目	消耗品費、
使 途 内 容	福井新聞購読料、		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料、	摘 要	福井新聞4月分、
政 務 活 動 費 額 充 当 額 (支 払 額)	3,100 円 ()	按 分 率:	
		充 当 根 拠:	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 証		6年 4月分、
三田村 輝士、様		01-050 (No. 8)
照会No. ()		
銘 柄 名	部 数	金 額
*福井、	1	3,100
合計金額		
3,100円		
(8%対象 3,100 消費税	229)	*軽減税品目
(10%対象 0 消費税	0)	
毎度ご購入ありがとうございます。 上記の金額正に領収致しました。		
福井新聞 武生東販売店 越前市五分市町5-36-1 TEL 0778-27-1120 FAX 0778-27-2247		
福井新聞 領収印 武生東販売店 4/2、		
T 6210002011902		
一購読料のお支払いは 口座振替もごさいますー		

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	15-1	支 払 年 月 日	令和6年 4月 8日
使 途 項 目	資料購入費、	支 出 科 目	消耗品費、
使 途 内 容	日経新聞購読料、		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料、	摘 要	4月分、
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	4,800 円 ()	按 分 率:	
		充 当 根 拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領 収 証、		6年 4月分、
三田村 輝士、様		01-013 (No. 2)
余川町 31-11		照会No. ()
		4/8、
紙 柄 名	部 数	金 額
*日本経済新聞、	1	4,800
(8%対象 4,800 消費税	356)	*軽減税品目
(10%対象 0 消費税	0)	
		合計金額
		4,800円
上記の金額正に領収致しました。		
毎読 有難う御座います 随時 郵便振替 銀行振替受け 付けして居ます ご利用下さい。		中日新聞 武生専売店 員 県民福井 越前市御幸町1-25 織田 見一 TEL 22-6006
T4910880484606 R06/04/23		領収印 武生専売店

領 收 書 等 添 付 票

整 理 番 号	84-1	支 払 年 月 日	令和6年 4月 13日、
使 途 項 目	広聴広報費、	支 出 科 目	印刷製本費、
使 途 内 容	県政報告会にかかる費用、		
費 用 内 容	県政報告会 当日使用の 資料コピー代、	摘 要	
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	1,000 円 ()	按 分 率 : 充当根拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			



越前西尾町店
福井県越前市西尾町第51号
66番地2
電話：0778-27-2480
登録番号：T9810317926051
2024年4月13日（土）16:34
レジ 91

領 収 証

様

合 計 ￥ 1,000 -
(10%対象 ￥1,000)
(内消費税等 ￥90)

但し、コピー代として、
上記正に領収いたしました

<本証取扱い上のお願い>
財布・手帳等に入れ保管頂く場合、
印刷面を内側に折って保管をお願い
いたします。

管理番号：1504522X 00014367

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	22-1	支 払 年 月 日	令和6年 4月 25日
使 途 項 目	事務費、	支 出 科 目	消耗品費、
使 途 内 容	事務用品購入費、		
費 用 内 容	事務用品購入費、	摘 要	ファイル、
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	1,185 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

※政務活動用

領 収 証、 No. 4172
2024年04月25日
三田村輝士、様
金1,185円 但し 有化、

上記正に領収いたしました、 文具・事務用品&絵画・書道用品
(税抜金額 ¥1,065) 株式会社 塚崎誠文堂
(消費税等 ¥120)

代表取締役 塚崎 喜雄
〒913-0613 福井県越前市京町1-1-8
登録番号 T1210001011800



お買い上げありがとうございます

△塚崎誠文堂

TEL: 0778(22)1110

2024年04月25日 11:03
000000#1011

文具・事務用品、 内¥1,320
リービス券 -135
**小計 ¥1,185
内税課税小計 ¥1,320
(内税) 10% ¥120

現金 ¥1,185

※(内2)は軽減税率対象商品です
登録番号 T1210001011800

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	19-3	支 払 年 月 日	令和6年 4月 26日
使 途 項 目	広聴広報費、	支 出 科 目	広告料、
使 途 内 容	県政報告(三田村てるしだより)82号にかかる費用		
費 用 内 容	新聞折込料、	摘 要	18,200部、
政 務 活 動 費 充 当 額	178,658 円	按 分 率:	97%、
(支 払 額)	(184,184 円)	充 当 根 拠:	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 証、

令和 6 年 4 月 26 日

三田村 輝士、 殿



金額	184,184	円
----	---------	---

折込料 163,800 円

配送仕分け管理料 3,640 円

10%対象
合 計 167,440 円

消費税 (10%) 16,744 円

ただし 4/30 18,200 枚チラシ折込料

上記金額領収いたしました

株式会社 福井新聞折りこみセンター

登録番号 T7210001003040

福井本社 〒910-0017 福井市文京1丁目18-35 ☎0776-25-1881
武生支社 〒915-0041 越前市葛岡町12-7-1 ☎0778-22-0707
敦賀支社 〒914-0812 敦賀市昭和町2丁目21-15 ☎0770-23-4678
小浜支社 〒917-0074 小浜市後瀬町6-22 ☎0770-52-8860

セ折福株
ンリ井式
ターニ新合
印み聞社

責任者 担当者



領 収 方 法

内 訳	現金								
	小切手								
	振 込								

金額訂正および責任者、担当者印のないものは無効です。

2023.9 3×50×30

三田村てるしだより



〒915-0031 越前市余川町31-11 電話27-1837



2月議会で初の代表質問

元旦に発生した能登半島地震で亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された全ての方々に心からお見舞いを申し上げます。

2月定例議会は、2月13日から3月11日まで28日間にわたって開催されました。

私は、会派民主・みらいを代表して県議会では初めてとなる代表質問を行い、能登半島地震において想定以上の被災を受けたことから、震災対応を重点に知事の政治姿勢や防災危機対策など8項目、21の質問と提言を行いました。

予算決算特別委員会ではテレビ中継時間帯に割当てられ、30分間の持ち時間で質問を行いました。

本会議には、一般会計当初・2月補正予算案や県職員の定年引上げに対応するための職員定数条例の一部改正、法律改正に基づき県及び事業者の障がい理由とする差別解消のための責務を強化する共生社会条例の一部改正など64議案が提案されました。

2月補正予算では、消費喚起対策や能登半島地震・突風被害への対応等に185億円が補正されました。

令和6年度当初予算は、北陸新幹線開業効果の最大化や人口減少社会への対策、能登半島地震・突風被害への対応、長期ビジョンの着実な推進、社会基盤の整備などに5,047億円が計上されました。

知事の政治姿勢

①能登半島地震を受け、海域活断層の地震を想定した被害予想を行い、地域防災計画の見直しを行うなど、震災への備えを強化すべきと考えるが、知事の所見を伺う。

▽国の新しい評価が出たときには、県として速やかに計画の見直しを行い、地震に対する備えを強化する。

②現在想定している原発周辺の活断層の評価や地震や津波、原子力災害が重なる複合災害時の避難のあり方など、計画の見直しが必要と考えるか、知事の所見を伺う。

▽規制委員会から新しい知見がもたらされた時に対応する必要がある。地震や津波、原子力災害が複合的に起きた場合、一義的には国が避難計画を見直し、その上で県として必要な対応を速やかに行う。

防災危機管理体制

③道路啓開計画の策定期限を伺う。

▽能登半島地震の状況なども踏まえ、令和6年度内の計画策定に取組む。

※道路啓開とは、緊急車両等の通行のため、早急に最低限のガレキ処理を行い、簡易な段差修正等により救援ルートを開けることをいう。

④災害時の孤立集落対策として、道路の複線化と被災者の生命と生活環境維持に不可欠な必需品の備蓄に対する所見を伺う。

▽道路の複線化に加え、道路拡幅や線形改良、斜面对策など、県土の強靱化に資する道路整備を進めている。孤立集落が発生した際には水や食料、毛布といった必需品を臨時ヘリポートや港を利用して、空路や海路により支援物資を搬送する。

福祉政策

⑤潜在保育士や保育士志望者に対して保育士の魅力を発信し、不足する人材を確保すること。

▽中・高校生を対象に保育体験ツアーの実施や保育現場の楽しさを伝える動画の発信など、広く保育の魅力を伝え、県内養成施設への進学者増加につなげたい。離職防止を図るため、書類作成等のICT化導入経費を支援してお

り、全体の約9割にあたる303施設で整備が進んだ。

交通体系の整備

⑥ハピラインふくいの福井鉄道、えちぜん鉄道との資材共同調達や保守機器等の共同利用、人材確保、利用促進、災害時の相互協力などの連携を、どのように強化するのか伺う。

▽ハピラインふくいの開業後は、福井鉄道とえちぜん鉄道など3社による本格的な事業連携を開始する予定で、ハピラインが所有する軌道検測車など検査機器の共同利用や、電気通信、保線などの維持管理に係る技術交流も実施する。3社共通のフリー切符の販売や共同イベントの実施、3社合同での就職説明会の開催なども計画する。利用促進や人材確保など様々な分野で連携を強化し、地域鉄道3社のメリットを最大限に活かしたい。

⑦人口減少による利用者見込み数の減少や物価高騰などの影響を受ける中、ハピラインふくいの今後の運営に対する対策は。

▽増便や快速列車の新設など利便性の高いダイヤ設定、県内地域鉄道3社や北陸三県の並行在来線

との連携した共通切符の販売、ファンクラブの運営など、利用者の拡大を図るとともに、新駅整備や駅の利活用などで支援する。

観光行政

⑧アリーナの整備・運営に関し、当初の民設・民営からの実質的な方向転換に対する所見を伺う。また、公的な補助金も出来るだけ県民の負担を減らすために努力すべきだが、知事の所見を伺う。

▽基本計画案は、公共性・公益性のある施設を民間が設計して所有し、運営することは民設・民営による手法のひとつと考えている。民間による社会インフラの整備は国も推奨しており、アリーナをつくる企業グループが補助制度を求めてくる考え方は理解できる。年間56億円の経済波及効果やにぎわいの創出が重要と考えているので、支援について福井市とともに検討する。

産業行政

⑨今後の企業誘致の戦略、雇用確保の課題への対応について伺う。

▽新たな県営産業団地に研究者やIT技術者など、高度人材が多く集

まる付加価値の高い企業の集積を目指し、県外から人を呼び込むために都会並みの給与水準や社員ファーストの職場環境を整備する企業に補助率を加算する。

教育行政

⑩ヤングケアラーの調査の回答率を高め現状をより正確に把握するため、小学生も含めて学校において再調査すべき。

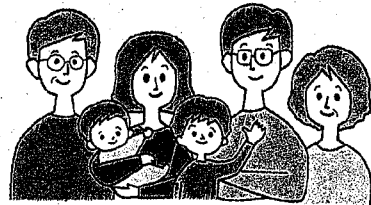
▽支援に結び付いていない子を把握することも重要となるので、県教育委員会、市町教育委員会と協力し、学校における調査も含め効果的な方策を検討する。

項目	質問と提言
知事の政治姿勢	・地域防災計画での地震想定 ・震災時の支援体制 ・能登半島地震をふまえた原発の安全性対策 ・人口減少対策に係る当初予算の重点項目
防災危機管理体制	・県内企業のBCP（事業継続計画） ・木造住宅の耐震化 ・道路啓開計画と災害時の孤立集落対策
行財政改革	・財政基金と県債残高の目標額
福祉行政	・保育士の人材不足
交通体系の整備	・ハピラインふくいの運営支援
観光行政	・アリーナ整備への行政支援
産業行政	・企業誘致の現状と雇用者確保
教育行政	・ヤングケアラーへの支援

||||| 令和6年度当初予算 主要事業 |||||

- 大河ドラマ「光る君へ」のゆかりの地の発信
..... 1,807万円
- 新幹線駅と在来線駅間のシャトルバス運行など
二次交通の支援..... 6,087万円
- ハピラインふくいの新駅(しきぶ駅他)整備支援
..... 2億5,900万円
- ハピラインふくいの経営を支援... 11億1,001万円
- 出会いの創出や結婚・子育ての機運醸成の取組み
を支援..... 4億2,180万円
- 第2子の保育料無償化(0歳から2歳児)及び第2子
以降の在宅育児応援手当の支給... 8億5,846万円
- 多子世帯(2人以上扶養)の高校授業料の無償化
..... 34億8,386万円
- 多子世帯の県内大学等進学者の授業料減免
..... 4億1,105万円
- ヤングケアラーの相談支援..... 658万円

- 不登校の未然防止、早期発見・解決 3億1,306万円
- 武生商工高校の施設整備及び魅力向上、長寿命化
..... 33億6,573万円
- 夜間中学の設置..... 73万円
- 有機・特裁栽培など環境負荷の低減... 2,984万円
- 金網設置・更新、ジビエ加工施設整備など鳥獣害対策
..... 6億3,249万円
- 公共交通機関の人材確保..... 6,367万円
- 介護従事者の資質向上や処遇改善など人材確保
..... 2,509万円
- 障がい福祉人材確保・定着..... 3,711万円



▽関電の乾式貯蔵施設の設置計画は、使用済燃料の保管方法を湿式から乾式に変えることで、これまでの考え方の範囲内で議論が行われている。

県としては、国への申請前の了承と国の審査後の事前了解の2段階で判断す(県原子力安全専

①原子力政策の大きな転換は、拙速な判断をさけ県議会における丁寧な議論に加え、県民の意見や県内全自治体首長の意見を十分に聞いてから判断すべきだが、知事の所見を伺う。

使用済燃料の乾式貯蔵



3月5・6日の両日、予算決算特別委員会が開催され、会派民主・みらいに与えられたテレビ中継時間帯の30分間を担当し、質問を行いました。

予算決算特別委員会

③多くの県民が求めているのは明確な搬出時期であり、なぜ求めなのか伺う。

▽関電は国の審査を経て施設規模や配置を確定する必要があり、搬出時期を現時点で明らかにすることは難しいと言っている。最終

県は、関電に具体的な搬出時期の考え方を明らかにするように申し入れている段階で、最終的には事前了解の判断を行うまでの間に確認したい。

▽関電は乾式貯蔵で保管する使用済燃料を「2030年の中間貯蔵施設の後、順次速やかに搬出をする」としています。

②申請了承はするが、2段階目の最終的な事前了解を判断するときまでに、関電から明確な搬出時期の説明がなかった場合は、事前了解しないとの理解でよいか伺う。

門委員会や原子力環境安全管理協議会の議論に加え、県議会の議論、立地町の考え方を確認して、安全を最優先にしながら申請了承について判断する。

的に事前了解を判断するまでに搬出時期の考え方を厳格に確認したい。

④事前了解するまでに、今の説明よりもさらに進んだわかりやすい考え方が示されない場合は了解しないという理解でよいか伺う。

▽関電に、しつかり搬出時期の考え方について説明するよう求めたい。

使用済燃料対策ロードマップ

⑤使用済燃料対策ロードマップに示された「中間貯蔵施設の他地点を確保し、2030年頃に操業開始」の実現は難しいのではないかと、認識を伺う。

▽関電は六ヶ所再処理工場への搬出、フランスでの使用済MOX燃料の再処理実証研究、中間貯蔵施設への搬出などにより必要な搬出容量を確保するとしており、国と事業者はより一層連携を強化し、2030年頃の操業開始を含め使用済燃料を確実に搬出する必要がある。

⑥使用済燃料対策ロードマップが実行できなかった場合の担保を県はどう考えているか伺う。

▽関電の森社長は「ロードマップを確実に履行することを担保するため、今後、原則として使用済燃

料の貯蔵容量は増加させない」との考えを示した。関電は、あらゆる可能性を組合わせて必要な搬出容量を確保する必要がある。

⑦六ヶ所再処理工場への搬出が遅れた場合、または実現しなかった場合、高浜原発は約3.7年で満杯状態になる。使用済燃料の貯蔵容量を増加させないとしているが、その場合、空いた貯蔵プールのスペースを使うことにならないか伺う。

▽関電は今後、貯蔵容量を増やさないという観点から、空いた貯蔵スペースは原則使わないという方針を示している。国内外の情勢変化や自然災害など自社の事由によらない事象によって搬出が滞り、日本全体のエネルギー安定供給に貢献できなくなる可能性がある場合などは例外になるが、六ヶ所再処理工場の竣工の遅れは例外にはならないと明言している。

福祉避難所の充実

⑧全ての特別支援学校を福祉避難所として指定できないか伺う。

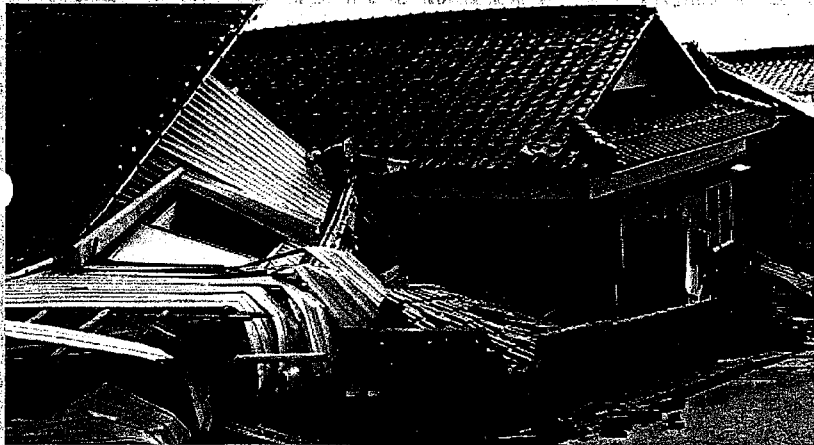
▽災害時の通行に不安がある3校から避難所とするのは適切ではないという意見があり、残る8校について、在市町と協議し、協定

締結に向けて進めていきたい。

⑨発達障がいの方などの特性に応じた避難の際における必要な配慮について、家族に向けた防災セミナーの実施や定期的な避難訓練の実施が必要と考えるが所見を伺う。

▽発達障がいのある方について、県では市町に対し本人の特性に応じ福祉避難所で受け入れるようにす

木造住宅の耐震化支援



能登半島地震を踏まえ、昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震診断や補強プラン作成、耐震改修工事に係る費用の補助制度が拡充されました。

・耐震診断・補強プラン
自己負担 1万円

・補助上限額 150万円

(補助率10/10)に増額

※150万円までは自己負担なしで耐震改修工事できます。

伝統的な古民家の場合

・古民家鑑定・床下インスペクション・耐震診断・補強プラン作成費用が61万6千円のところ自己負担18万4,800円。
・補助上限額 237万5千円
(補助率10/10)に増額。

ふくいリトルベビーハンドブックの

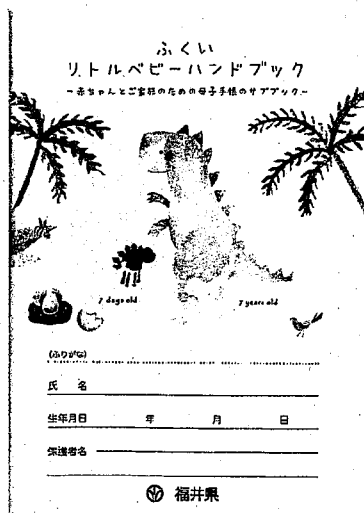
周知を要望

ふくいリトルベビーハンドブックは、出生した体重が1500g未満の赤ちゃん（極低出生体重児）とその家族を支援するための母子手帳のサブブックです。

市の窓口で受け取る母子手帳は、月齢ごとに標準的な身長・体重の成長と発達が記録できるようにになっていますが、小さく生まれた赤ちゃんは記録することができない項目が多くあり、出産したママにとって辛く悲しくなるといった課題がありました。

親の会「カンガルークラブ福井」では、出産直後のママの支えになりたいとの思いから、ハンドブックの作成を県に要望して昨年からの交付されるようになりました。

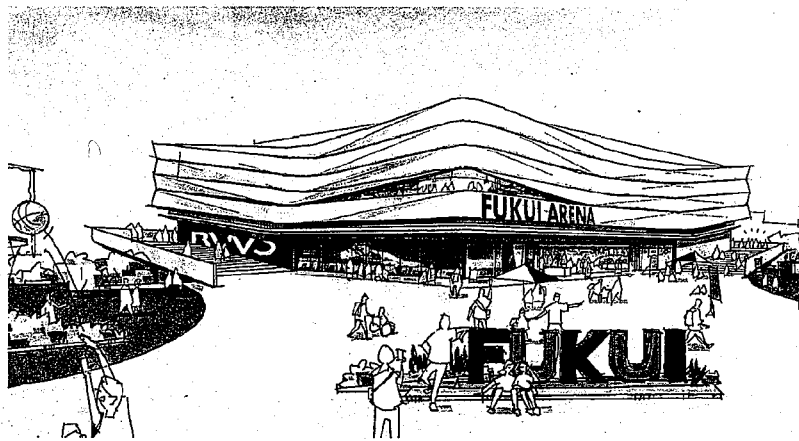
しかし、ハンドブックの存在が社会に周知されていないため



に自治体の窓口や病院、乳児検診の時に「これは何ですか」と聞かれたり、「ちっさいね」と声をかけられたりして、すごく傷つくことが多いということです。

厚生常任委員会において、ハンドブックの存在を様々な機会を通して周知できないか要望しました。県担当者からは「心ない言葉が耳に届くような環境があつてはならない、改めてハンドブックの趣旨を周知し、家庭に優しくなるように取組む。」と答弁がありました。

アリーナ構想



福井市に建設計画のある民設・民営のアリーナについて、経済界から県に国庫補助等を活用した整備費の支援や利用促進の要望書が提出された。

整備費は資材や燃料、人件費の高騰で、当初の概算75億円（銀行融資55億円、企業出資15億円、寄付5億円）から155億円に大幅

に膨らむ見通しで、国庫25億円、県費15億円、福井市10億円の行政補助を見込み、プロスポーツやコンサート、MICAなど県外から多くの人が集まることで地域経済の活性化を図る計画。プロバスケットボールクラブチーム「福井フロウインズ」のホームアリーナを想定している。

プロスポーツの試合時は最大5,000席程度、コンサート等は最大4,500席程度を設け、災害時における一時避難施設や物資搬出入の広域拠点としての役割を担い、地域の防災機能の強化を図る計画。

令和6年度に実施設計を行い、令和9年度の開業を目指し、年間来場者数を58万人、年間の経済波及効果を56億円見込んでいる。

しかし、民設・民営と説明してきた整備費への公的補助金投入という方針転換や民間の資金調達が75億円から55億円に引き下げられた理由、駐車場が82台と少なく路上駐車などの課題など、県民に対し納得のいく説明がなされていないこと等の課題がある。

6月定例議会の日程が 決まりました

6月定例議会は6月18日から7月10日までの23日間の予定で開催されます。皆さんの議会傍聴をお待ちしています。

6月議会日程	
6月18日	定例会開会 提案理由説明 全員協議会
6月21日	代表質問
6月26日・27日	一般質問
7月1日・2日	常任委員会・分科会
7月5日	予算決算特別委員会
7月10日	本会議、議会最終日

2月5日に能登半島地震で大きな被害を受けた輪島市門前町の避難所において、炊出しボランティア活動を行った。

立憲民主党福井県連が主催し、有志9名が被災地を訪問し被災された方約100名に対して温かい昼食を提供した。

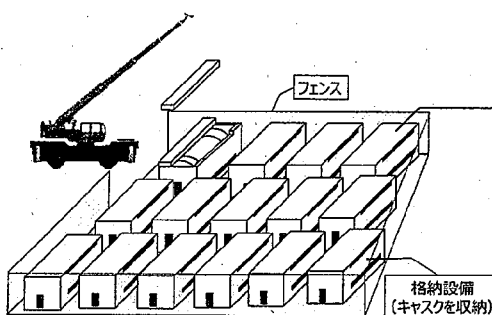
被災地域は地盤の隆起や液化化で道路や宅地、田畑に亀裂が入り、復興はかなり厳しいと感じましたが、被災された方々は諦めずに故郷の復興を願って懸命に生活していた。

今後とも引き続きの支援を行っていききたい。

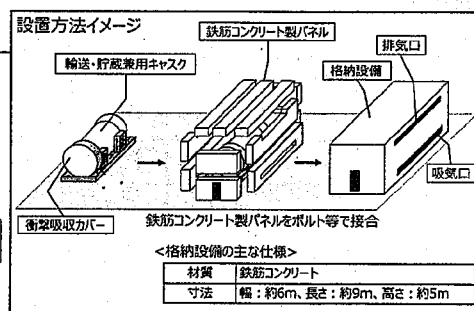


被災地輪島で炊出し支援

関電は、2月8日に使用済核燃料を一時保管する乾式貯蔵施設を高浜、大飯、美浜原発の各構内に設置する計画の事前了承願いを県に提出した。



上図はイメージであり、輸送・貯蔵兼用キャスクの配置は設置基数、敷地形状、遮蔽設計等を踏まえ設定する。



使用済燃料の乾式貯蔵施設の設置計画

高浜原発の1カ所目を2025年以降に着工し、27年ごろから順次運用を開始する計画で、原発内の貯蔵プールで15年以上冷却した使用済核燃料を金属製の輸送・貯蔵兼用キャスク（専用容器）に移して密封し保管する。

関電は、使用済燃料の貯蔵容量を増やさない観点から、使用済燃料を乾式貯蔵施設に移し替えることで空いた貯蔵プールのスペースは原則使わないとし、移し替えた使用済燃料は2030年頃の間貯蔵施設設置後、順次、速やかに搬出するとしている。しかし、施設候補地も搬出時期も明確に示されていない事に「何十年も保管され続けるのではないか」、「最終処分場になるのではないか」と心配する声があることから2月定例議会の主要な論点となった。

県は、県議会、立地市町、専門の関係者会議等の意見を聞いて、安全を最優先にしながら国への申請段階の了承と国の審査の後の、最終的な事前了解の2段階で対応するとし、3月15日に申請を了承した。

また、県は最終的に事前了解を判断するまでには、具体的な搬出時期の考え方を関電に確認するとしている。

経産大臣も最終処分地にはならないと強調しているが、中間貯蔵施設の県外建設候補地が決まっていないことや六ヶ所再処理工場の完成を24年度上期の出来るだけ早い時期としていたが、27回目の遅れが懸念されていること等、不透明なことが多い。

乾式貯蔵施設での使用済燃料の保管期限や県外搬出について、今後も県議会における議論は続く。

※乾式貯蔵施設とは

原発内の使用済燃料貯蔵プールで冷却された使用済燃料を「乾式キャスク」と呼ばれる金属製の頑丈な容器に収納して密封し、貯蔵する施設のこと。乾式貯蔵施設では、水や電気を使用せず、空気の自然対流で冷却することができる。

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	19-2	支 払 年 月 日	令和6年 5月 2日
使 途 項 目	広聴広報費、	支 出 科 目	通信運搬費、
使 途 内 容	県政報告(三田村てるしだより)82号にかかる費用、		
費 用 内 容	広報物発送料、	摘 要	郵送料 1508通
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	108,093 円 (111,437 円)	按 分 率:	97%、
		充 当 根 拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領収書

三田村 輝之 様

[別納引受]
第一種定形 25.0g
@84 123通 ¥10,332

小 計 ¥10,332

区内特別基 (定) 25.0g
@73 1,385通 ¥101,105

小 計 ¥101,105

郵便物引受合計通数 1,508通
課税計(10%) ¥111,437
(内消費税等(10%) ¥10,130)
非課税計 ¥0

△ 計 ¥111,437
お預り金額 ¥111,437

印紙税申告納

付につき廻町

税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2024年 5月 2日 11:08
発行No. 240502A9467 端N35箱01
連絡先: 五分市郵便局
TEL: 0778-27-1242

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	14-2	支 払 年 月 日	令和6年 5月 7日、
使 途 項 目	資料購入費、	支 出 科 目	消耗品費、
使 途 内 容	福井新聞購読料、		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料、	摘 要	5月分、
政 務 活 動 費 額 充 当 額 (支 払 額)	3,100 円 ()	按 分 率:	
		充 当 根 拠:	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 証、		6年 5月分、
三田村 輝士、様		01-050 (No. 8)
		照会No. ()
略 称 名	部 数	金 額
*福井、	1	3,100
(8%対象 3,100 消費税	229)	*軽減税品目
(10%対象 0 消費税	0)	
T 6210002011902		合計金額
		3,100円
— 購読料のお支払いは 口座振替もごさいます —		毎度ご購読ありがとうございます。 上記の金額正に領収致しました。
		福井新聞 武生東販売店 越前市五分市町5-36-1 TEL 0778-27-1120 FAX 0778-27-2247
		福井新聞 領 収 印 武生東販売店 5/7

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	15-2	支 払 年 月 日	令和6年 5月 7日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	日経新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	5月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	4,800 円 (,)	按 分 率:	
		充 当 根 拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領 収 証		6年 5月分
三田村 輝士 様		01-013 (No. 2)
余川町 31-11		照会No. ()
5/7		
品 名	部 数	金 額
*日本経済新聞	1	4,800
(8%対象 4,800 消費税	356)	*軽減税品目
(10%対象 0 消費税	0)	
合計金額		4,800円
上記の金額正に領収致しました。		
毎読 有難う御座います 随時 郵便振替 銀行振替受け 付けして居ます ご利用下さい。		中日新聞 武生専売店 越前市御幸町1-25 織田 見一 TEL 22-6006
T4810880484606 R06/05/24		領収印 武生専売店

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	24-2、	支 払 年 月 日	令和6年 5月 7日、
使 途 項 目	調査研究費、	支 出 科 目	旅費、
使 途 内 容	事前説明、		
費 用 内 容	有料道路料金、	摘 要	武生→福井間
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	610 円 ()	按 分 率:	
		充 当 根 拠:	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書

 **NEXCO**
中 日 本

NEXCO中日本お客さまセンター
0120-922-229
登録番号: T4180001056169

料金所(自) 武生、
料金所(至) 福井、
24年 5月 7日 12時36分

通行料金 ￥610、

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号
A14405-079729-408332 **確**

※本利用証明書はETC利用照会サ
ビスで印字されたものです。

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	3-1	支 払 年 月 日	令和6年 5月 8日、
使 途 項 目	調査研究費、	支 出 科 目	会議費負担金、
使 途 内 容	全国災害ボランティア議員連盟 年会費、		
費 用 内 容	団体等会費、	摘 要	
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	5,100 円 (,)	按 分 率:	
		充当根拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

ご利用明細票

お取扱日	店 番	お取引内容		
06-05-08	33091	カード電信振替		
記 号	番 号			

取扱番号	お取引金額			
N021	*5,000			
	残高			
42N1				
振替先 13370 5090031				
(三三八 509003)				
受取人名:センコクサイガ イホ ランテ				
イアギ インレンメイ、				
料金	*100円			
依頼人名:ミタムラ テルシ				

年会費納入のお願い

日ごろは全国災害ボランティア議員連盟の運営にご協力いただき、ありがとうございます。

さて、令和6年度会費の入金をお願いいたします。本議員連盟は皆様の会費のみにより運営されておりますので、ご理解のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、3年間続けて会費納入がない方については、恐縮ですが自動退会とさせていただきます。

会費納入先

ゆうちょ銀行

【店 名】三三八 (サンサンハチ)	【店 番】338
【預金種目】普通預金	【口座番号】0509003
【会 費】 <u>令和6年度</u>	☐ 国会議員 6,000円
	☒ 都道府県／政令市議員 5,000円
	☐ 市区町村議員 3,000円
	☐ 賛助会員 3,000円

なお、行き違いもしくは間違いのあった場合は、ご一報をお願いします。

お問い合わせ先

事務局長
会 計

細川かをり

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	1-1	支 払 年 月 日	令和6年 5月 9日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	会議費負担金
使 途 内 容	林活議連 全国連絡会議会費		
費 用 内 容	団体等会費	摘 要	
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	1,700 円 ()	按 分 率 :	
		充当根拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領収書

三田村 輝士 様

令和6年 5月 9 日

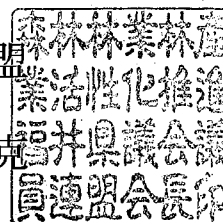
金額 ￥1,700

但 令和6年度福井県議会森林・林業・林産業活性化推進議員連盟 会費
として

上記正に領収いたしました。

福井県議会森林・林業・林産業活性化推進議員連盟

会長 仲倉 典克



令和6年5月9日

会員各位

福井県議会森林・林業・
林産業活性化推進議員連盟
会長 仲倉 典克

福井県議会森林・林業・林産業活性化推進議員連盟における
会費の徴収について

本連盟については、森林・林業・林産業活性化促進地方議員連盟 全国
連絡会議に加盟しており、上記組織への会費納入につきましては、本連
盟会員からの会費で賄う必要があります。

つきましては、令和6年度の会費納入に伴う会員からの徴収方法につ
いて、下記のとおりとさせていただきますので、何卒ご了承くださいませ
ますようお願い申し上げます。

記

○全国連絡会議に納める会費の徴収方法について

年会費 50,000円（毎年9月末までに納入）※振込手数料：600円
合 計 50,600円

令和6年度分

・会員28名から現金にて直接会費徴収

$50,600円 - 4,900円（前年度繰越金） \div 28名$
 $= 1,632.1円 \approx \underline{1,700円}$

○納入期限について

5/9 支払い

令和6年6月定例会開会日（6月18日）までに現金で控室職員にお渡し
ください。（なるべくおつりのないようお願いします。）

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	87-1	支 払 年 月 日	令和6年 5月 9日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	会議費負担金、
使 途 内 容	全国日台友好議員協議会 団体会費、		
費 用 内 容	団体会費、	摘 要	
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	1,000 円 ()	按 分 率:	
		充当根拠:	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領収証

三田村 輝士、様

令和6年 5月 9日

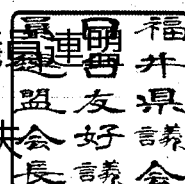
金額 ￥1,000-

但 会費として

上記正に領収いたしました、

福井県議会日台友好議

会長 山岸 猛夫



令和6年4月18日

福井県議会日台友好議員連盟 会員各位

福井県議会日台友好議員連盟

会長 山岸 猛夫

全国日台友好議員協議会への団体加入および総会等の案内について

会員各位におかれましては、本議員連盟の活動に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、去る4月17日に役員会を開催し、より活発に相互理解と友好親善を深めるため、全国日台友好議員協議会（以下「全国協議会」という。）に団体加入することを決定いたしましたので御報告いたします。

つきましては、下記2点について、お願いとご案内をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

記

1 会費の徴収について

全国協議会に団体加入するに当たり、団体会費が必要となります。つきましては、会員各位より一人1千円ずつ会費負担をお願いします。

※会費は各控室の職員までお願いします。領収書をお渡ししますので、政務活動費に充当する場合は本通知と併せて提出書類に添付してください。

※参考までに、個人加入の場合の会費は年間5千円/人です。

2 全国協議会定期総会等について

全国協議会の定期総会・懇親会が名古屋市で開催されます。台南市議会議長 邱 莉莉氏をお迎えしての開催であり、日台交流に向けた貴重な機会となります。参加者は議連でまとめて申請しますので、希望される方は、4月24日（水）までに、申し込みフォームによりお知らせください。

- | | |
|--------|--------------------------------------|
| (1) 日時 | 令和6年5月10日（金）
午後4時～総会 午後5時～懇親会 |
| (2) 場所 | 中日ホール&カンファレンス
名古屋市中区栄4-1-1 中日ビル6階 |
| (3) 会費 | 5千円（現地徴収） |

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	17-2	支 払 年 月 日	令和6年 5月 10日、
使 途 項 目	事務費、	支 出 科 目	通信運搬費、
使 途 内 容	携帯電話料金、		
費 用 内 容	携帯電話料、	摘 要	3月利用分、
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	1,546 円 、 (6,184 円)	按 分 率 : 1/4、 充 当 根 拠 : 政党・選挙、後援会、私的活動と の按分、	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類		5,636円 + 548円 = 6,184円	
D 6- 5-10 カート"支払 カート"			

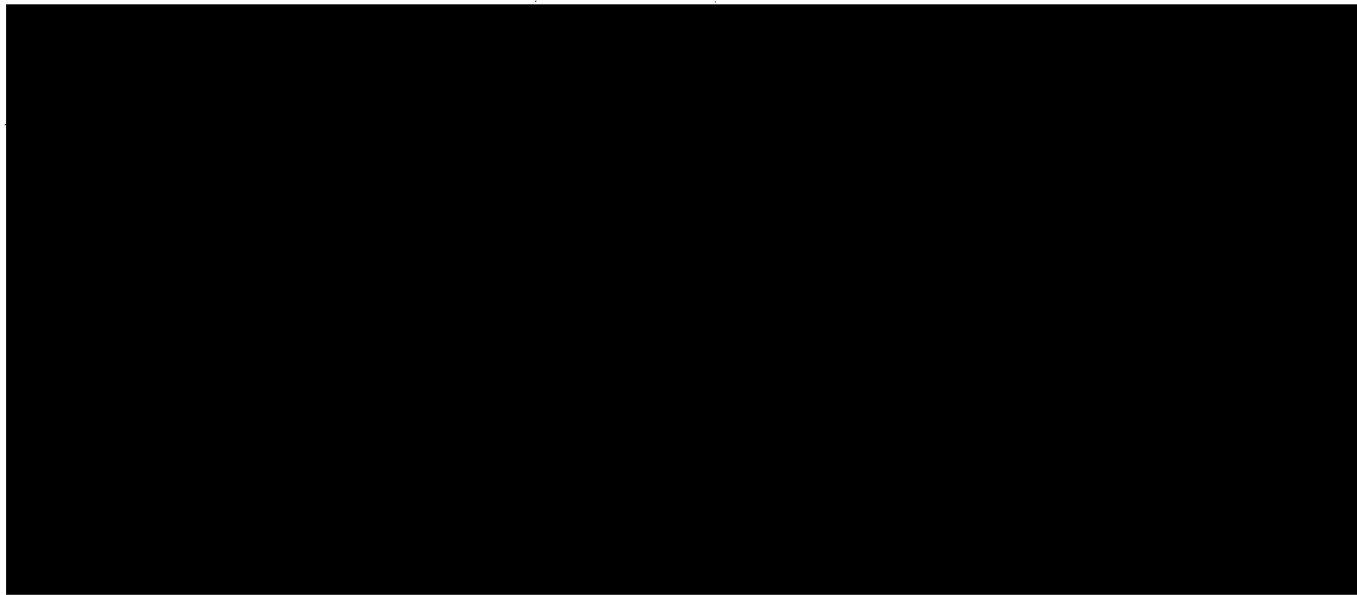
三田村 輝士 様

ご請求コード:

発行日: 2024年 4月 3日

2 頁

●a u 電話料金		●合計	
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
	5,636		お客様コード
< 3月ご利用内訳 >	5,636		
▼プラン利用料	4,680		
ピタットプラン 4G LTE+通話定額		2,850	
ピタットプラン 4G LTE (データ)		3,200	データ利用量は1GB~4GBです。
		-170	
LTE NET		300	
家族割プラス/a uスマートバリュー		-1,500	カウント対象回線数
▼オプション使用料	300		
お留守番サービスEX		300	
▼通話料/ピタット4G LTE+通話定額	42		
通話料		11,540	分計通話料 0円含む
SMS (Cメール) 送信料		42	
電話定額割引額		-11,360	
家族間通話全額割引 (家族割)		-180	
▼手数料・諸費用	100		
分計通話明細作成手数料		100	
▼ユニバーサルサービス料	2		
▼消費税等相当額 (10%)	512		10%消費税の課税対象額 5,124円



料金内訳書

〈凡例〉 U: 税込料金、*: 免税料金等、#: 旧税率計算対象料金

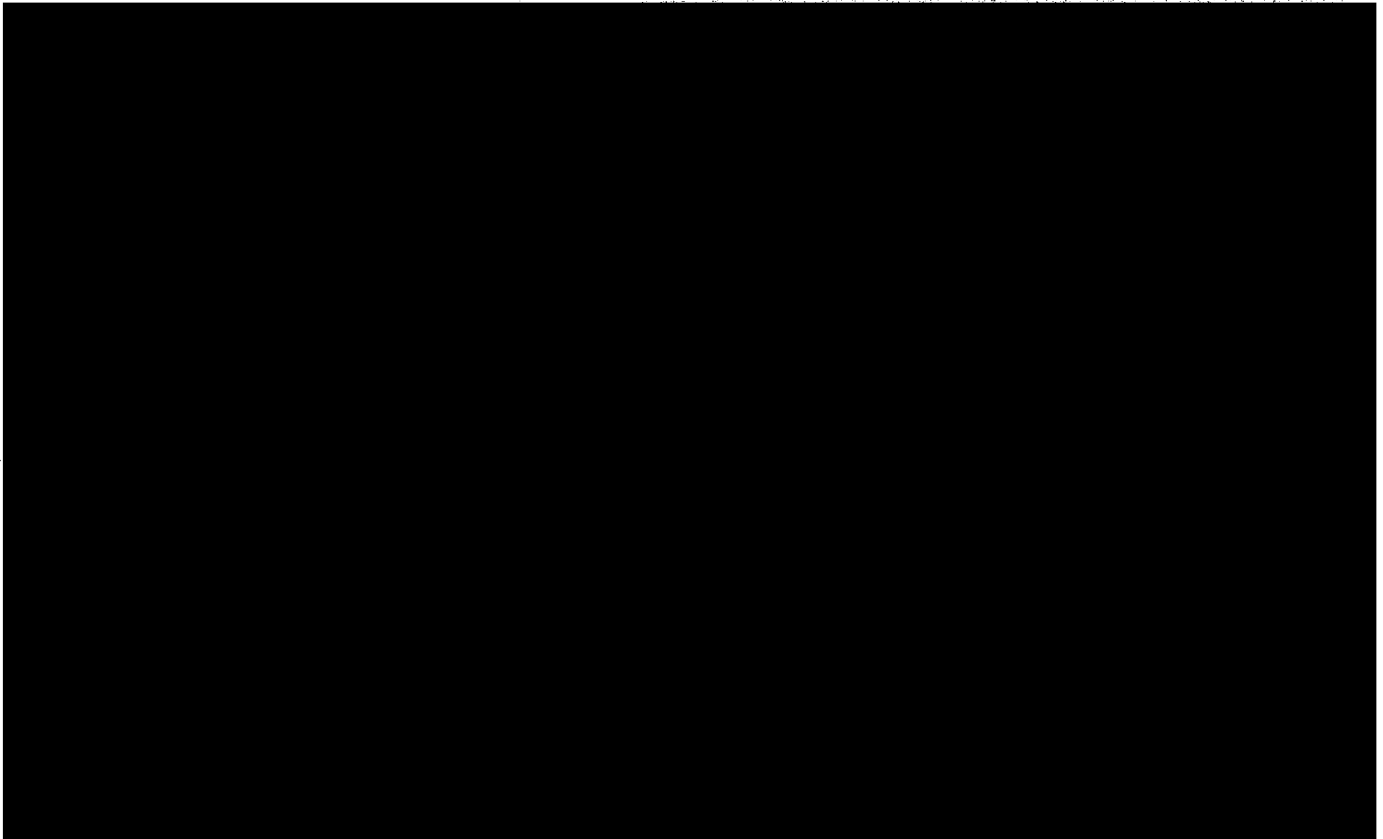
KDDI 株式会社

三田村 輝士 様

ご請求コード:

発行日: 2024年 4月 3日

3 頁



ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
▼auかんたん決済利用料			
auスマートパスプレミアム/税込		548*	

●総合計

・通話定額2または通話定額ライト2ご加入者は、電話きほんパックが無料となります。

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	19-1	支 払 年 月 日	令和6年 5月 13日
使 途 項 目	広聴広報費、	支 出 科 目	印刷製本費、
使 途 内 容	県政報告(三田村てるしだより)82号にかかる費用		
費 用 内 容	広報物印刷代、	摘 要	24,000部、
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	416,663 円 (429,550 円)	按 分 率:	97%
		充 当 根 拠:	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

☐ 振込金受取書 (兼振込手数料受取書)
☒ 預金払戻請求書による振込受付書
(該当に○をつけること)

ご依頼日
060513

振込指定日
060513
お方振込法
電
信
文
書

振込金として現金または有価証券(当座小切手等)を受領した場合は、「振込金受取書(兼振込手数料受取書)」,これ以外(預金払戻請求書・口座振替)による場合は、「振込受付書(兼振込手数料受取書)」として使用しています。

金融機関名	福井	支店	芝原
お受取人	姓 イー・インサツ(カ) (おなまえ) 伊部印刷 株式会社 様 (おところ) おでんわ() 23-5039 越前市家々町29-8-1	預金種目 ①普通 ②当座 ③貯蓄 ④その他 ⑤口座番号 0078724	振込手数料(消費税含む) ¥550 円
ご依頼人	姓 ミタムラ 名 テルシ おでんわ (市外局番) 市内局番 番号 0398 231837 (おなまえ) 三田村 輝士 様 (おところ) 越前市余田町 3-11	金額 十億 百万 千 円 4429000 10%対象 500 10%消費税 50	登録番号 T6210005000340

○閉店間際の振込は、当日入金にならないこともありますので
ご了承下さい。
○受取人名等は、カナ文字で送信いたします。
○振込依頼書に記載相違の不備があった場合には、照会等のため
振込が遅延することがあります。
○通信機器・回線の障害など、やむを得ない事由によって振込が
遅延することがあっても当金庫は責任を負いません。

ふくしんをご利用いただきましてありがとうございました。
今後ともよろしくお願い申し上げます。

6.5.18 入
印 紙

福井信用金庫
武生営業部

〒

三田村輝士 様

伊部印刷株式会社

〒915-0801
福井県越前市家久町29-8-1
TEL.0778-23-5037
FAX.0778-23-5946
登録番号.T5210001011466



代表取締役 伊部 洋



2024年4月26日締切分

請求書

No. 277889

平素よりご高配賜り誠に有難うございます。下記の通り請求申し上げます。

前月御請求額	ご入金額	相殺調整等額	差引繰越額	当月立替額	当月税抜額	消費税額(税率10%)	当月御請求額
¥ 0	¥ 0	¥ 0	¥ 0	¥ 0	¥ 390,000	¥ 39,000	¥ 429,000

日付	コード	商 品 名	数 量	単位	単 価	金 額
4月26日	56317	三田村てるしだより 82号	24,000	部		390,000
金額合計						¥390,000
						消費税額 ¥39,000

◆お振込先口座

福井銀行 武生北支店 口座番号：普通 0008032 口座名義：イベインサツ（カ）
福井信用金庫 芝原支店 口座番号：普通 0078724 口座名義：イベインサツ（カ）

三田村でるしだより



〒915-0031 越前市余川町31-11 電話27-1837



2月議会での初の代表質問

元旦に発生した能登半島地震で亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された全ての方々に心からお見舞いを申し上げます。

2月定例議会は、2月13日から3月11日まで28日間にわたって開催されました。

私は、会派民主・みらいを代表して県議会では初めてとなる代表質問を行い、能登半島地震において想定以上の被災を受けたことから、震災対応を重点に知事の政治姿勢や防災危機対策など8項目、21の質問と提言を行いました。

予算決算特別委員会ではテレビ中継時間帯に割当てられ、30分間の持ち時間で質問を行いました。

本会議には、一般会計当初・2月補正予算案や県職員の定年引上げに対応するための職員定数条例の一部改正、法律改正に基づき県及び事業者の障がい理由とする差別解消のための責務を強化する共生社会条例の一部改正など64議案が提案されました。

2月補正予算では、消費喚起対策や能登半島地震・突風被害への対応等に185億円が補正されました。

令和6年度当初予算は、北陸新幹線開業効果の最大化や人口減少社会への対策、能登半島地震・突風被害への対応、長期ビジョンの着実な推進、社会基盤の整備などに5,047億円が計上されました。

知事の政治姿勢

①能登半島地震を受け、海域活断層の地震を想定した被害予想を行い、地域防災計画の見直しを行うなど、震災への備えを強化すべきと考え、知事の所見を伺う。

▽国の新しい評価が出たときには、県として速やかに計画の見直しを行い、地震に対する備えを強化する。

②現在想定している原発周辺の活断層の評価や地震や津波、原子力災害が重なる複合災害時の避難のあり方など、計画の見直しが必要と考えるか、知事の所見を伺う。
▽規制委員会から新しい知見がもたらされた時に対応する必要がある。地震や津波、原子力災害が複合的に起きた場合、一義的には国が避難計画を見直し、その上で県として必要な対応を速やかに行う。

防災危機管理体制

③道路啓開計画の策定時期を伺う。

▽能登半島地震の状況なども踏まえ、令和6年度内の計画策定に取組む。

※道路啓開とは、緊急車両等の通行のため、早急に最低限のガレキ処理を行い、簡易な段差修正等により救援ルートを開けることをいう。

④災害時の孤立集落対策として、道路の複線化と被災者の生命と生活環境維持に不可欠な必需品の備蓄に対する所見を伺う。

▽道路の複線化に加え、道路拡幅や線形改良、斜面对策など、県土の強靱化に資する道路整備を進めている。孤立集落が発生した際には水や食料、毛布といった必需品を臨時ヘリポートや港を利用して、空路や海路により支援物資を搬送する。

福祉政策

⑤潜在保育士や保育士志望者に対して保育士の魅力を発信し、不足する人材を確保すること。

▽中・高校生を対象に保育体験ツアーの実施や保育現場の楽しさを伝える動画の発信など、広く保育の魅力を伝え、県内養成施設への進学者増加につなげたい。離職防止を図るため、書類作成等のICT化導入経費を支援してお

り、全体の約9割にあたる303施設で整備が進んだ。

交通体系の整備

⑥ハピラインふくいの福井鉄道、えちぜん鉄道との資材共同調達や保守機器等の共同利用、人材確保、利用促進、災害時の相互協力などの連携を、どのように強化するか伺う。

▽ハピラインふくいの開業後は、福井鉄道とえちぜん鉄道など3社による本格的な事業連携を開始する予定で、ハピラインが所有する軌道検測車など検査機器の共同利用や、電気通信、保線などの維持管理に係る技術交流も実施する。3社共通のフリー切符の販売や共同イベントの実施、3社合同での就職説明会の開催なども計画する。利用促進や人材確保など様々な分野で連携を強化し、地域鉄道3社のメリットを最大限に活かしたい。

⑦人口減少による利用者見込み数の減少や物価高騰などの影響を受ける中、ハピラインふくいの今後の運営に対する対策は。

▽増便や快速列車の新設など利便性の高いダイヤ設定、県内地域鉄道3社（北陸三県の並行在来線

との連携した共通切符の販売、ファンクラブの運営など、利用者の拡大を図るとともに、新駅整備や駅の利活用などで支援する。

観光行政

⑧アリーナの整備・運営に関し、当初の民設・民営からの実質的な方向転換に対する所見を伺う。また、公的な補助金も出来るだけ県民の負担を減らすために努力すべきだが、知事の所見を伺う。

▽基本計画案は、公共性・公益性のある施設を民間が設計して所有し、運営することは民設・民営による手法のひとつと考えている。民間による社会インフラの整備は国も推奨しており、アリーナをつくる企業グループが補助制度を求めてくる考え方は理解できる。年間56億円の経済波及効果やにぎわいの創出が重要と考えているので、支援について福井市とともに検討する。

産業行政

⑨今後の企業誘致の戦略、雇用確保の課題への対応について伺う。

▽新たな県営産業団地に研究者やIT技術者など高度人材が多く集

まる付加価値の高い企業の集積を目指し、県外から人を呼び込むために都会並みの給与水準や社員ファーストの職場環境を整備する企業に補助率を加算する。

教育行政

⑩ヤングケアラーの調査の回答率を高め現状をより正確に把握するため、小学生も含めて学校において再調査すべき。

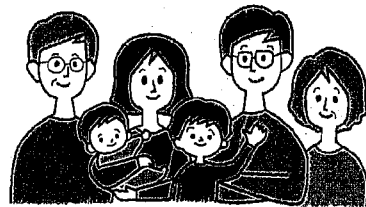
▽支援に結び付いていない子を把握することも重要となるので、県教育委員会、市町教育委員会と協力し、学校における調査も含め効果的な方策を検討する。

項目	質問と提言
知事の政治姿勢	・地域防災計画での地震想定 ・震災時の支援体制 ・能登半島地震をふまえた原発の安全性対策 ・人口減少対策に係る当初予算の重点項目
防災危機管理体制	・県内企業のBCP（事業継続計画） ・木造住宅の耐震化 ・道路啓開計画と災害時の孤立集落対策
行財政改革	・財政基金と県債残高の目標額
福祉行政	・保育士の人材不足
交通体系の整備	・ハピラインふくいの運営支援
観光行政	・アリーナ整備への行政支援
産業行政	・企業誘致の現状と雇用者確保
教育行政	・ヤングケアラーへの支援

||||| 令和6年度当初予算 主要事業 |||||

- 大河ドラマ「光る君へ」のゆかりの地の発信
..... 1,807万円
- 新幹線駅と在来線駅間のシャトルバス運行など
二次交通の支援..... 6,087万円
- ハピラインふくいの新駅(しきぶ駅他)整備支援
..... 2億5,900万円
- ハピラインふくいの経営を支援...11億1,001万円
- 出会いの創出や結婚・子育ての機運醸成の取組み
を支援..... 4億2,180万円
- 第2子の保育料無償化(0歳から2歳児)及び第2子
以降の在宅育児応援手当の支給... 8億5,846万円
- 多子世帯(2人以上扶養)の高校授業料の無償化
..... 34億8,386万円
- 多子世帯の県内大学等進学者の授業料減免
..... 4億1,105万円
- ヤングケアラーの相談支援..... 658万円

- 不登校の未然防止、早期発見・解決 3億1,306万円
- 武生商工高校の施設整備及び魅力向上、長寿命化
..... 33億6,573万円
- 夜間中学の設置..... 73万円
- 有機・特裁栽培など環境負荷の低減... 2,984万円
- 金網設置・更新、ジビエ加工施設整備など鳥獣害対策
..... 6億3,249万円
- 公共交通機関の人材確保..... 6,367万円
- 介護従事者の資質向上や処遇改善など人材確保
..... 2,509万円
- 障がい福祉人材確保・定着..... 3,711万円

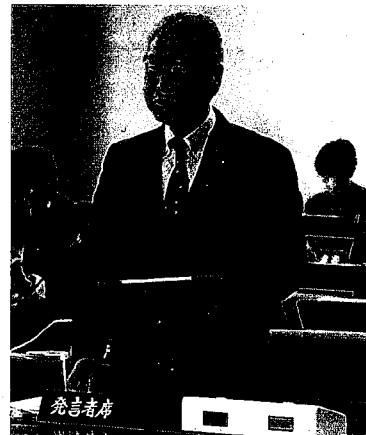


①原子力政策の大きな転換は、拙速な判断をさけ県議会における丁寧な議論に加え、県民の意見や県内全自治体首長の意見を十分に聞いてから判断すべきだが、知事の所見を伺う。

▽関電の乾式貯蔵施設の設置計画は、使用済燃料の保管方法を湿式から乾式に変えることで、これまでの考え方の範囲内で議論が行われている。

県としては、国への申請前の了解と国の審査後の事前了解の2段階で判断する。県原子力安全専

使用済燃料の乾式貯蔵



3月5・6日の両日、予算決算特別委員会が開催され、会派民主・みらいに与えられたテレビ中継時間帯の30分間を担当し、質問を行いました。

予算決算特別委員会

門委員会や原子力環境安全管理協議会の議論に加え、県議会の議論、立地町の考え方を確認して、安全を最優先にしながら申請了承について判断する。

②申請了承はするが、2段階目の最終的な事前了解を判断するときまでに、関電から明確な搬出時期の説明がなかった場合は、事前了解しないとの理解でよいが伺う。

▽関電は乾式貯蔵で保管する使用済燃料を「2030年の中間貯蔵施設の設置後、順次速やかに搬出をする」としています。

県は、関電に具体的な搬出時期の考え方を明らかにするように申し入れている段階で、最終的には事前了解の判断を行うまでの間に確認したい。

③多くの県民が求めているのは明確な搬出時期であり、なぜ求めなのか伺う。

▽関電は国の審査を経て施設規模や配置を確定する必要があり、搬出時期を現時点で明らかにすることは難しいと言っている。最終

的に事前了解を判断するまでに搬出時期の考え方を厳格に確認したい。

④事前了解するまでに、今の説明よりもさらに進んだわかりやすい考え方が示されない場合は了解しないという理解でよいかわつ。

▽関電に、しつかり搬出時期の考え方について説明するよう求めたい。

使用済燃料対策ロードマップ

⑤使用済燃料対策ロードマップに示された「中間貯蔵施設の他地点を確保し、2030年頃に操業開始」の実現は難しいのではないかと、認識を伺う。

▽関電は六ヶ所再処理工場への搬出、フランスでの使用済MOX燃料の再処理実証研究、中間貯蔵施設への搬出などにより必要な搬出容量を確保するとしており、国と事業者はより一層連携を強化し、2030年頃の操業開始を含め使用済燃料を確実に搬出する必要がある。

⑥使用済燃料対策ロードマップが実行できなかった場合の担保を県はどう考えているかわつ。

▽関電の森社長は「ロードマップを確実に履行することを担保するため、今後、原則として使用済燃

料の貯蔵容量は増加させない」との考えを示した。関電は、あらゆる可能性を組合わせて必要な搬出容量を確保する必要がある。

⑦六ヶ所再処理工場への搬出が遅れた場合、または実現しなかった場合、高浜原発は約3・7年で満杯状態になる。使用済燃料の貯蔵容量を増加させないとしているが、その場合、空いた貯蔵プールのスペースを使うことにならないかわつ。

▽関電は今後、貯蔵容量を増やさないという観点から、空いた貯蔵スペースは原則使わないという方針を示している。国内外の情勢変化や自然災害など自社の事由によらない事象によって搬出が滞り、日本全体のエネルギー安定供給に貢献できなくなる可能性がある場合などは例外になるが、六ヶ所再処理工場の竣工の遅れは例外にはならないと明言している。

福祉避難所の充実

⑧全ての特別支援学校を福祉避難所として指定できないかわつ。

▽災害時の通行に不安がある3校から避難所とするのは適切ではないという意見があり、残る8校について、所在市町と協議し、協定

締結に向けて進めていきたい。

⑨発達障がいの方などの特性に応じた避難の際における必要な配慮について、家族に向けた防災セミナーの実施や定期的な避難訓練の実施が必要と考えるが所見を伺う。

▽発達障がいのある方について、県では市町に対し本人の特性に応じた福祉避難所で受け入れるようにす

木造住宅の耐震化支援



能登半島地震を踏まえ、昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震診断や補強プラン作成、耐震改修工事に係る費用の補助制度が拡充されました。

・耐震診断・補強プラン
自己負担 1万円
・補助上限額 150万円
(補助率10/10)に増額

※150万円までは自己負担なしで耐震改修工事ができます。

伝統的な古民家の場合

・古民家鑑定・床下インスペク
ション・耐震診断・補強プラン
作成費用が61万6千円のと
ころ自己負担18万4800円。
・補助上限額 233万5千円
(補助率10/10)に増額。

ふくいリトルベビーハンドブックの 周知を要望

ふくいリトルベビーハンドブックは、出生した体重が1500g未満の赤ちゃん（極低出生体重児）とその家族を支援するための母子手帳のサブブックです。

市の窓口で受け取る

母子手帳は、月齢ごとに

標準的な身長・体重の成長と発達が記録できるようになっていますが、小さく生まれた赤ちゃんは記録することができない項目が多くあり、出産したママにとって辛く悲しくなるといった課題がありました。

親の会「カンガルークラブ福井」では、出産直後のママの支援になりたいとの思いから、ハンドブックの作成を県に要望して昨年交付されるようになりました。

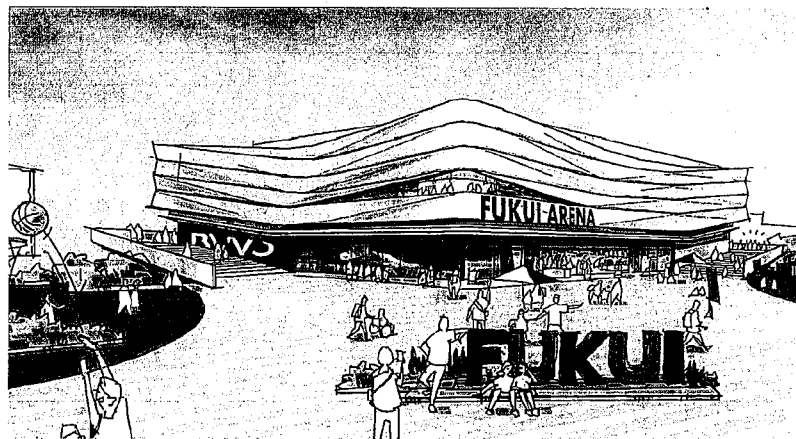
しかし、ハンドブックの存在が社会に周知されていないため



に自治体の窓口や病院、乳児検診の時に「これは何ですか」と聞かれたり、「ちっさいね」と声をかけられたりして、すごく傷つくことが多いということです。

厚生常任委員会において、ハンドブックの存在を様々な機会を通して周知できないか要望しました。県担当者からは「心ない言葉が耳に届くような環境があつてはならない、改めてハンドブックの趣旨を周知し、家庭に優しくなるように取り組む。」と答弁がありました。

アリーナ構想



福井市に建設計画のある民設・民営のアリーナについて、経済界から県に国庫補助等を活用した整備費の支援や利用促進の要望書が提出された。

整備費は資材や燃料、人件費の高騰で、当初の概算75億円（銀行融資55億円、企業出資15億円、寄付5億円）から105億円に大幅

に膨らむ見通しで、国庫25億円、県費15億円、福井市10億円の行政補助を見込み、プロスポーツやコンサート、MICAなど県外から多くの人が集まることで地域経済の活性化を図る計画。プロバスケットボールクラブチーム「福井ブルーウィンズ」のホームアリーナを想定している。

プロスポーツの試合時は最大5,000席程度、コンサート等は最大4,500席程度を設け、災害時における一時避難施設や物資搬出入の広域拠点としての役割を担い、地域の防災機能の強化を図る計画。

令和6年度に実施設計を行い、令和9年度の開業を目指し、年間来場者数を58万人、年間の経済波及効果を56億円見込んでいる。

しかし、民設・民営と説明してきた整備費への公的補助金投入という方針転換や民間の資金調達が75億円から55億円に引き下げられた理由、駐車場が82台と少なく路上駐車などの課題など、県民に対し納得のいく説明がなされていないこと等の課題がある。

6月定例議会の日程が 決まりました

6月定例議会は6月18日から7月10日までの23日間の予定で開催されます。皆さんの議会傍聴をお待ちしています。

6月議会日程	
6月18日	定例会開会 提案理由説明 全員協議会
6月21日	代表質問
6月26日・27日	一般質問
7月1日・2日	常任委員会・分科会
7月5日	予算決算特別委員会
7月10日	本会議、議会最終日

被災地輪島で炊出し支援

2月5日に能登半島地震で大きな被害を受けた輪島市門前町の避難所において、炊出しボランティア活動を行った。

立憲民主党福井県連が主催し、有志9名が被災地を訪問し被災された方約100名に対して温かい昼食を提供した。



被災地域は地盤の隆起や液状化で道路や宅地、田畑に亀裂が入り、復興はかなり厳しいと感じましたが、被災された方々は諦めずに故郷の復興を願って懸命に生活していた。
今後とも引き続きの支援を行ってまいります。

使用済燃料の乾式貯蔵施設の設置計画

高浜原発の1カ所目を2025年以降に着工し、27年ごろから順次運用を開始する計画で、原発内の貯蔵プールで15年以上上冷却した使用済核燃料を金属製の輸送・貯蔵兼用キャスク（専用容器）に移して密封し保管する。

関電は、使用済燃料の貯蔵容量を増やさない観点から、使用済燃料を乾式貯蔵施設に移し替えることで空いた貯蔵プールのスペースは原則使わないとし、移し替えた使用済燃料は2030年頃の間貯蔵施設設置後、順次、速やかに搬出するとしている。しかし、施設候補地も搬出時期も明確に示されていない事に「何十年も保管され続けるのではないか」、「最終処分場になるのではないか」と心配する声があることから2月定例議会の主要な論点となった。

県は、県議会、立地市町、専門の関係者会議等の意見を聞いて、安全を最優先にしながら国への申請段階の了承と国の審査の後の最終的な事前了解の2段階で対応するとし、3月15日に申請を了承した。

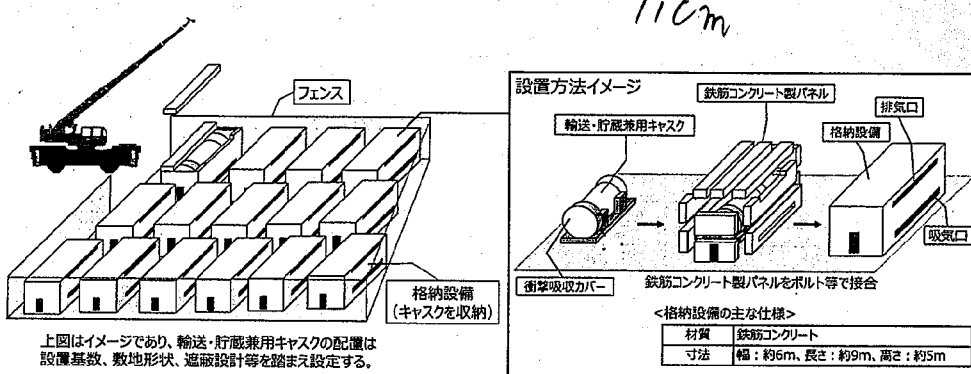
また、県は最終的に事前了解を判断するまでには、具体的な搬出時期の考え方を関電に確認するとしている。

経産大臣も最終処分地にはならないと強調しているが、中間貯蔵施設の県外建設候補地が決まっていないことや六ヶ所再処理工場の完成を24年度上期の出来るだけ早い時期としていたが、27回目の遅れが懸念されていること等、不透明なことが多い。

乾式貯蔵施設での使用済燃料の保管期限や県外搬出について、今後も県議会における議論は続く。

※乾式貯蔵施設とは

原発内の使用済燃料貯蔵プールで冷却された使用済燃料を「乾式キャスク」と呼ばれる金属製の頑丈な容器に収納して密封し、貯蔵する施設のこと。乾式貯蔵施設では、水や電気を使用せず、空気の自然対流で冷却することができる。



領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	25-2、	支 払 年 月 日	令和6年 5月 16日、
使 途 項 目	調査研究費、	支 出 科 目	旅費、
使 途 内 容	会派会議、		
費 用 内 容	有料道路料金、	摘 要	武生→福井間、
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	610 円 ()	按 分 率:	
		充 当 根 拠:	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書  NEXCO中日本お客さまセンター 0120-922-229 登録番号: T4180001056169 料金所(自) 武生、 料金所(至) 福井、 24年 5月16日 9時39分 通行料金 ¥610- (ETCクレジット) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 取扱番号 A16405-161888-733836  ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。			

領 収 書 等 添 付 票

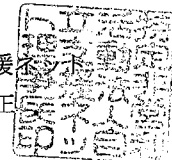
整 理 番 号	4-1	支 払 年 月 日	令和6年 5月 24日
使 途 項 目	調査研究費、	支 出 科 目	会議費負担金、
使 途 内 容	特定非営利活動法人 自立支援ネット、		
費 用 内 容	団体等会費、	摘 要	特定非営利活動法人自立支援 ネット年会費、
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	3,000 円 (、)	按 分 率:	
		充 当 根 拠:	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 書

三田村輝彦 様金 3,000 円
会費 3,000円 × / 人分

上記のとおり領収いたしました。

令和6年5月24日

住 所 越前市府中一丁目11番2号 市民プラザ武生3階
市民交流センター氏 名 特定非営利活動法人 自立支援ネット
理事長 谷 口 和 正

特定非営利活動法人自立支援ネット、定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、特定非営利活動法人自立支援ネットという。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を福井県越前市府中一丁目11番2号市民プラザたけふ3階市民交流センターに置く。

第2章 目的および事業

(目的)

第3条 この法人は、障害を持つ児童・青年及び児童養護施設で暮らす児童や施設を巣立った青年など養護を必要とする者に対して、地域での自立生活を支援する事業等を行い、福祉の向上に寄与することを目的とする。

(特定非営利活動の種類)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、特定非営利活動促進法（以下「法」という。）別表の次の種類の特定非営利活動を行う。

- (1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- (2) 子どもの健全育成を図る活動

(事業)

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、特定非営利活動に係る次の事業を行う。

- (1) 知的障害者地域生活援助事業
- (2) 知的障害者の就労支援事業
- (3) 知的障害者授産施設・更生施設運営支援事業
- (4) 児童養護施設の卒園児・青年に対する自立援助事業
- (5) 児童養護施設・グループホーム・自立援助ホーム運営支援事業
- (6) 障害児・者及び要養護児童の政策に関する情報収集提供・調査研究・相談援助事業
- (7) 障害児・者及び児童養護施設入所児の健康及び福祉の増進に関する事業
- (8) 障害児・者及び児童養護施設入所児と市民との交流事業

第3章 会員

(種別)

第6条 この法人の会員は、次の二種とし、正会員をもって法上の社員とする。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会し、目的達成のため主体的に活動する個人
- (2) 賛助会員 この法人の行う諸事業に賛助する個人または団体

(入会)

第7条 会員の入会については、特に条件を定めない。

- 2 会員として入会しようとするものは、理事長に申し込むものとし、理事長は、正当な理由がない限り、入会を認めなければならない。
- 3 理事長は、前項のものの入会を認めないときは、速やかに、理由を付した書面をもって本人にその旨を通知しなければならない。

(会費)

第8条 会員は、総会において別に定める会費を納入しなければならない。

(会員の資格の喪失)

第9条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 退会届の提出をしたとき。
- (2) 本人が死亡し、または会員である団体が消滅したとき。
- (3) 継続して1年以上会費を滞納したとき。
- (4) 除名されたとき。

(退会)

第10条 会員は、理事長が別に定める退会届を理事長に提出して、任意に退会することができる。

(除名)

第11条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、総会の議決により、これを除名することができる。この場合、その会員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) この定款等に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、またはこの法人の目的に反する行為をしたとき。

(抛出金品の不返還)

第12条 既納の入会金、会費およびその他の抛出金品は、返還しない。

第4章 役員および職員

(種別および定数)

第13条 この法人に次の役員を置く。

- (1) 理事 6人
 - (2) 監事 1人
- 2 理事のうち、1人を理事長、2人を副理事長とする。

(選任等)

第14条 理事および監事は、総会において正会員の中から選任する。

- 2 理事長および副理事長は、理事の互選とする。
- 3 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者もしくは3親等以内の親族が1人を超えて含まれ、または当該役員ならびにその配偶者および3親等以内の親族が役員の総数の3分の1を超えて含まれることになってはならない。
- 4 監事は、理事またはこの法人の職員を兼ねることができない。

(職務)

第15条 理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。

- 2 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるとき、または理事長が欠けたときは、理事長があらかじめ指名した順序によってその職務を代行する。
- 3 理事は、理事会を構成し、この定款の定めおよび理事会の議決に基づき、この法人の業務を執行する。
- 4 監事は、次に掲げる職務を行う。
 - (1) 理事の業務執行の状況を監査すること。
 - (2) この法人の財産の状況を監査すること。
 - (3) 前2号の規定による監査の結果、この法人の業務または財産に関し不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会または所轄庁に報告すること。
 - (4) 前号の報告をするために必要があるときには、総会を招集すること。
 - (5) 理事の業務執行の状況またはこの法人の財産の状況について、理事に意見を述べ、もしくは理事会の招集を請求すること。

(任期等)

第16条 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 前項の規定にかかわらず、後任の役員が選任されていない場合には、任期の末日後最初の総会が終結するまでその任期を延長する。

3 補欠のため、または増員によって就任した役員の任期は、それぞれの前任者または現任者の任期の残存期間とする。

4 役員は、辞任または任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(欠員補充)

第17条 理事または監事のうち、その定数の3分の1を超える者が欠けたときは、遅滞なくこれを補充しなければならない。

(解任)

第18条 役員が次の各号の一に該当するに至ったときは、総会の議決により、これを解任することができる。この場合、その役員に対し議決する前に弁明の機会を与えなければならない。

(1) 心身の故障のため、職務の遂行に堪えないと認められるとき。

(2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があったとき。

(報酬等)

第19条 役員は、その総数の3分の1以下の範囲内で報酬を受けることができる。

2 役員には、その職務を執行するために要した費用を弁償することができる。

3 前2項に関し必要な事項は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

(事務局および職員)

第20条 この法人の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局には、事務局長その他の職員を置く。

3 事務局長および職員は、理事長が任免する。

第5章 総会

(種別)

第21条 この法人の総会は、通常総会および臨時総会の2種とする。

(構成)

第22条 総会は、正会員をもって構成する。

(権能)

第23条 総会は、以下の事項について、議決する。

(1) 定款の変更

(2) 解散

(3) 合併

(4) 事業計画および活動予算ならびにその変更

(5) 事業報告および活動決算

(6) 役員の選任および解任、職務および報酬

(7) 入会金および会費の額

(8) 借入金(その事業年度内の収益をもって償還する短期借入金を除く。第50条において同じ。)

その他新たな義務の負担および権利の放棄

(9) 事務局の組織および運営

(10) その他運営に関する重要事項

(開催)

第24条 通常総会は、毎年1回開催する。

2 臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

- (1) 理事会が必要と認め招集の請求をしたとき。
- (2) 正会員総数の5分の1以上から、会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。
- (3) 第15条第4項第4号の規定により監事から招集があったとき。

(招集)

第25条 総会は、前条第2項第3号の場合を除き、理事長が招集する。

2 理事長は、前条第2項第1号および第2号の規定による請求があったときは、その日から20日以内に臨時総会を招集しなければならない。

3 総会を招集するときは、総会の日時、場所、目的および審議事項を記載した書面をもって、少なくとも開催日の5日前までに通知しなければならない。

(議長)

第26条 総会の議長は、その総会において、出席した正会員の中から選出する。

(定足数)

第27条 総会は、正会員総数の2分の1以上の出席がなければ開会することができない。

(議決)

第28条 総会における議決事項は、第25条第3項の規定によって、あらかじめ通知した事項とする。

2 総会の議事は、この定款に規定するもののほか、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(表決権等)

第29条 各正会員の表決権は、平等なるものとする。

2 やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、または他の正会員を代理人として表決を委任することができる。

3 前項の規定により表決した正会員は、第27条、第28条第2項、第30条第1項第2号および第51条の適用については、総会に出席したものとみなす。

4 総会の議決について、特別の利害関係を有する正会員は、その議事の議決に加わることができない。

(議事録)

第30条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時および場所
- (2) 正会員総数および出席者数(書面表決者または表決委任者がある場合にあっては、その数を付記すること。)
- (3) 審議事項
- (4) 議事の経過の概要および議決の結果
- (5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長およびその会議において選任された議事録署名人2人以上が、署名、押印しなければならない。

第6章 理事会

(構成)

第31条 理事会は、理事をもって構成する。

(権能)

第32条 理事会は、この定款で定めるもののほか、次の事項を議決する。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(開催)

第33条 理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

- (1) 理事長が必要と認めたとき。
- (2) 理事総数の3分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。
- (3) 第15条第4項第5号の規定により、監事から招集があったとき。

(招集)

第34条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長は、前条第2号および第3号の規定による請求があったときは、その日から10日以内に理事会を招集しなければならない。
- 3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的および審議事項を記載した書面をもって、少なくとも5日前までに通知しなければならない。

(議長)

第35条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

(議決)

第36条 理事会における議決事項は、第34条第3項の規定により、あらかじめ通知した事項とする。

- 2 理事会の議事は、理事総数の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(表決権等)

第37条 各理事の表決権は、平等なるものとする。

- 2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決することができる。
- 3 前項の規定により表決した理事は、次条第1項第2号の適用については、理事会に出席したものとみなす。
- 4 理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。

(議事録)

第38条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時および場所
 - (2) 理事総数、出席者数および出席者氏名（書面表決者にあつては、その旨を付記すること。）
 - (3) 審議事項
 - (4) 議事の経過の概要および議決の結果
 - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、議長およびその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押印しなければならない。

第7章 資産および会計

(資産の構成)

第39条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録に記載された資産
- (2) 会費
- (3) 寄付金品
- (4) 財産から生じる収益
- (5) 事業に伴う収益
- (6) その他の収益

(資産の区分)

第40条 この法人の資産は、特定非営利活動に係る事業に関する資産のみとする。

(資産の管理)

第41条 この法人の資産は、理事長が管理し、その方法は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

(会計の原則)

第42条 この法人の会計は、法第27条各号に掲げる原則に従って行うものとする。

(会計の区分)

第43条 この法人の会計は、特定非営利活動に係る事業に関する会計のみとする。

(事業計画および予算)

第44条 この法人の事業計画およびこれに伴う活動予算は、理事長が作成し、総会の議決を経なければならない。

(暫定予算)

第45条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収益費用を講じることができる。

2 前項の収入費用は、新たに成立した予算の収益費用とみなす。

(予備費の設定および使用)

第46条 予算超過または予算外の費用に充てるため、予算中に予備費を設けることができる。

2 予備費を使用するときは、理事会の議決を経なければならない。

(予算の追加および更正)

第47条 予算議決後にやむを得ない事由が生じたときは、総会の議決を経て、既定予算の追加または更正をすることができる。

(事業報告および決算)

第48条 この法人の事業報告書、活動計算書、貸借対照表および財産目録等の決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに、理事長が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。

2 決算上、剰余金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

(事業年度)

第49条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(臨機の措置)

第50条 予算をもって定めるもののほか、借入金の借入れその他新たな義務の負担をし、または権利の放棄をしようとするときは、総会の議決を経なければならない。

第8章 定款の変更、解散および合併

(定款の変更)

第51条 この法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した正会員総数の4分の3以上の多数による議決を経、かつ、法第25条第3項に規定する以下の事項を変更する場合、所轄庁の認証を得なければならない。

2 前項の軽微な事項は、次に掲げるものとする。

- (1) 目的
- (2) 名称
- (3) その行う特定非営利活動の種類および当該特定非営利活動に係る事業の種類
- (4) 主たる事務所および従たる事務所の所在地（所轄庁の変更を伴うものに限り）
- (5) 正会員の資格の得喪に関する事項
- (6) 役員に関する事項（役員の定数に関するものを除く）
- (7) 会議に関する事項
- (8) その他の事業を行う場合における、その種類その他当該その他の事業に関する事項
- (9) 残余財産の帰属すべき者に係る解散に関する事項
- (10) 定款の変更に関する事項

(解散)

第52条 この法人は、次に掲げる事由により解散する。

- (1) 総会の決議
- (2) 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能
- (3) 正会員の欠亡
- (4) 合併
- (5) 破産
- (6) 所轄庁による設立の認証の取消し

2 前項第1号の事由によりこの法人が解散するときは、正会員総数の4分の3以上の承諾を得なければならない。

3 第1項第2号の事由により解散するときは、所轄庁の認定を得なければならない。

(残余財産の帰属)

第53条 この法人が解散（合併または破産による解散を除く。）したときに残存する財産は、法第11条第3項に掲げる者のうち、総会において議決した者とする。

(合併)

第54条 この法人が合併しようとするときは、総会において正会員総数の4分の3以上の議決を経、かつ、所轄庁の認証を得なければならない。

第9章 公告の方法

(公告)

第55条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。

ただし、法第28条の2第1項に規定する貸借対照表の公告については、内閣府ポータルサイト（法人入力情報）に掲載して行う

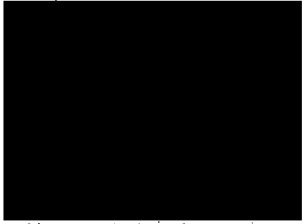
第10章 雑則

(細則)

第56条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

- 1 この定款は、令和2年1月1日から施行する。
- 2 この法人の設立当初の役員は、次に掲げる者とする。

理事 谷口 和正



- 3 この法人の設立当初の役員の任期は、第16条第1項の規定にかかわらず、成立の日から平成18年5月31日までとする。
- 4 この法人の設立当初の事業計画および収支予算は、第44条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによるものとする。
- 5 この法人の設立当初の事業年度は、第49条の規定にかかわらず、成立の日から平成17年3月31日までとする。
- 6 この法人の設立当初の会費は、第8条の規定にかかわらず、次に掲げる額とする。
 - (1) 正会員 年会費 3,000 円 (一家族)
 - (2) 賛助会員 年会費 個人 500 円 (一家族)
団体 3,000 円 (一口)

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	2-1	支 払 年 月 日	令和6年 5月 27日
使 途 項 目	調査研究費、	支 出 科 目	会議費負担金
使 途 内 容	福井県国際交流協会 令和6年度賛助会費、		
費 用 内 容	団体等会費	摘 要	
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	2,000 円 (,)	按 分 率:	
		充 当 根 拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領 収 書

令和6年5月27日

三田村 輝士 様

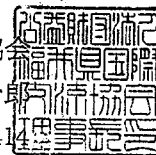
¥2,000-

但、令和6年度賛助会費として
上記正に領収いたしました

公益財団法人福井県国際交流協会

理事長 八木 誠一郎

登録番号:T7210005000414



令和6年4月10日

福井県議会議員 各位

公益財団法人福井県国際交流協会
理事長 八木 誠一郎



公益財団法人福井県国際交流協会 賛助会入会のお願いについて

日ごろより当協会の事業に対しまして、御理解、御支援を賜り誠にありがとうございます。

当協会は、平成元年に設立して以来、国際交流・協力、多文化共生事業に取り組んでいるほか、外国人のワンストップ相談センターとして、各機関と連携し、英語、中国語、ポルトガル語、ベトナム語など17言語で様々な生活相談に対応しております。

当協会では、当協会の活動に対してより多くの方から御支援をいただくため「賛助会員制度」を設けております。

この制度によります貴重な会費は、当協会の事業の一部に充当され、地域の多文化共生推進などに活用させていただきます。

このような「賛助会員制度」の趣旨にご理解いただき、御賛同いただけると幸いです。

ご賛同いただける場合は、年会費2,000円を控室に預けていただきましたらありがたく存じます。後日、会員証と領収書をお届けいたします。

これからも、本県国際化に寄与できる公益法人として日々努力して参りますので、議員各位のお力添えをお願い申し上げる次第でございます。

【お問合せ先】

(公財) 福井県国際交流協会

専務理事 杉本達雄

TEL 0776-28-8800

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	29-2、	支 払 年 月 日	令和6年 5月 28日、
使 途 項 目	調査研究費、	支 出 科 目	旅費、
使 途 内 容	会派会議、		
費 用 内 容	有料道路料金、	摘 要	武生→福井間、
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	610 円 ()	按 分 率:	
		充 当 根 拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書

 **NEXCO**
中 日 本

NEXCO中日本お客さまセンター
0120-922-229
登録番号: T4180001056169

料金所(自) 武生、
料金所(至) 福井、
24年 5月28日 11時38分

通行料金 ￥610-

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号
A17405-286340-958131 

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	22-2	支 払 年 月 日	令和6年 5月 29日、
使 途 項 目	事務費、	支 出 科 目	消耗品費、
使 途 内 容	事務用品購入費、		
費 用 内 容	事務用品購入費、	摘 要	プリンターインク、ブックエンド
政 務 活 動 費 充 当 額	9,095 円	按 分 率:	1/2、
(支 払 額)	(18,190 円)	充 当 根 拠:	他の活動との按分、

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

ご利用明細票

お取扱日	店 番	取 扱 番 号
06-05-29	33091	A93120002
取扱店	コフイチ	
払込口座	00140-2	900306
払込金額	*18,190	料金 *0

00140-2-900306	振替受付票
三井住友カード株式会社	払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。
〒151-8501 東京都目黒区三田村 1-5-10	料金には、消費税等が含まれています。
三田村 輝士	
クレジットカード利用代金	
日 附 印	
記号番号 *****	
残高	

アスクルご請求書

2024年05月10日締切分

915-0031
福井県越前市
余川町31-11



三田村 輝士、様

C2 130187 00002/00002 U A

00180836 C15-U1

お買い上げいただきましてありがとうございます。
記載の通り、ご請求申し上げます。

お支払方法 郵便/コンビニ支払

お問い合わせ番号

アスクル担当販売店 026027
株式会社タマヤ

福井県越前市
瓜生町4-12-3



登録番号: T4210001013488
TEL: 0778-22-0581

お支払いに関するお問い合わせは担当販売店までお願い申し上げます。

請求書番号 1154974087

対象期間 2024/04/11 ~ 2024/05/10

お支払日 2024年 05月 27日

当月ご請求額

18,190円

お支払いには、別紙の払込取扱票をご利用ください。

うち消費税等 (1,653円)

税率別明細

税区分(税率)	お買い上げ金額	返品金額	値引金額	小 計	うち消費税等
課税(10.0%)	18,190	0	0	18,190	1,653
合 計	18,190	0	0	18,190	1,653

グリーン商品お買い上げ実績

	全 体	グリーン商品
購入額(税込)	18,190	11,810

お知らせ

お支払いに関するお問い合わせにつきましては、右上欄の担当販売店までお願い申し上げます。アスクルサービス、商品等に関するお問い合わせにつきましては、アスクルお客様サービスデスク (0120-345-861) または <http://www.askul.co.jp/support> までお願い申し上げます。アスクルスイートポイントにつきましては、マイページまたはフリーダイヤル (0120-345-650) でご確認ください。

本書面の記載内容について

- お客様の担当販売店(右上欄記載の「アスクル担当販売店」)は、ご請求・お支払いに関する窓口です。
- 「うち消費税等」の金額は、「当月ご請求額(当月ご利用額)」から非課税金額を差し引いた金額に消費税率を乗じた金額(円未満切捨)を表示しております。
- ご返品につきましては、アスクル関東/関西サステナブルセンターへ到着した日時が、お客様の当月ご請求締切日を越える場合には、翌月のご請求締切日に計上されることがございます。

ご利用明細は裏面に続きます➡

アスクルご請求書

026027 C2 130187 00002/00002

U A

00180836

C15-U1

月日 / 伝票番号 / 取引区分

お申込番号 / 商品名

数量

単価(円)
(税込)

金額(円)
(税込)

備考

税率/グリーン

04/27 30618782

939-210	アスクル ブックエンド L ブルー 10組 (20個) オリジナル	1	6,380	6,380	10.0
578-1672	キヤノン (Canon) 純正インク BCI-325PGBK 2P ブラック 4713B00	2	2,370	4,740	10.0 *
324-4270	キヤノン (Canon) 純正インク BCI-326GY グレー 4539B001 BCI-	2	1,110	2,220	10.0 *
324-4298	キヤノン (Canon) 純正インク BCI-326M マゼンタ 4537B001 BCI-	2	1,110	2,220	10.0 *
321-416	リヒトラブ リクエスト グリヤーブック A3タテ 20ポケット 青 G3214	1	894	894	10.0 *
321-962	リヒトラブ リクエスト グリヤーブック A3ヨコ 20ポケット 青 G3223	2	868	1,736	10.0 *
			小 計	18,190、	※A方様ご発注分

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	15-3	支 払 年 月 日	令和6年 6月 3日
使 途 項 目	資料購入費、	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	日経新聞購読料、		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料、	摘 要	6月分、
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	4,800 円 ()	按 分 率:	
		充 当 根 拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領 収 証

6年 6月分
01-013 (No. 2)
照会No. ()

三田村 輝士 様
余川町 31-11

6/3

銘 柄 名	部 数	金 額
*日本経済新聞	1	4,800
(8%対象 4,800 消費税	356)	*軽減税品目
(10%対象 0 消費税	0)	

合計金額
4,800円

上記の金額正に領収致しました。

毎読 有難う御座います
随時 郵便振替 銀行振替受け
付けして居ます ご利用下さい。

T4810880484606 R06/06/23

中日新聞 武生専売店
越前市御幸町1-25
織田 見一 領収印
TEL 22-6006

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	14-3	支 払 年 月 日	令和6年 6月 4日
使 途 項 目	資料購入費、	支 出 科 目	消耗品費、
使 途 内 容	福井新聞購読料、		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料、	摘 要	6月分、
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	3,100 円 ()	按 分 率:	
		充 当 根 拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領 収 証、

三田村 輝士 様

6年 6月分

01-050 (No. 8)

照会No. ()

路 柄 名	部 数	金 額
*福井、	1	3,100
(8%対象 3,100 消費税	229) *軽減税品目	
(10%対象 0 消費税	0)	

合計金額

3,100円

毎度ご購読ありがとうございます。
上記の金額正に領収致しました。

T 6210002011902

— 購読料のお支払いは
口座振替もごさいます —福井新聞
武生東販売店
越前市五分市町5-36-1
TEL 0778-27-1120
FAX 0778-27-2247

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	17-3	支 払 年 月 日	令和6年 6月 10日
使 途 項 目	事務費、	支 出 科 目	通信運搬費
使 途 内 容	携帯電話料金、		
費 用 内 容	携帯電話料、	摘 要	4月利用分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	1,542 円 (6,169 円)	按 分 率 :	1/4、
		充 当 根 拠 : 政党・選挙、後援会、私的活動との按分、	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類		5,621円 + 548円 = 6,169円	
D 6- 6-10 カート支払 カート			

三田村 輝士 様

ご請求コード: 0583586604 | 発行日: 2024年 5月 3日

2 頁

● a u 電話料金		● 合計		備考
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)		
	5,621		お客様コード	
< 4月ご利用内訳 >	5,621		ご利用月数は	
▼プラン利用料	4,680			
ピタットプラン 4G LTE+通話定額		2,850		
ピタットプラン 4G LTE (データ)		3,200	データ利用量は1GB~4GBです。	
		-170		
LTE NET		300		
家族割プラス/a uスマートバリュー		-1,500	カウント対象回線数	
▼オプション使用料	300			
お留守番サービスEX		300		
▼通話料/ピタット4G LTE+通話定額	27			
通話料		12,280	分計通話料	0円含む
SMS (Cメール) 送信料		27		
※ 定額割引額		-11,920		
家族間通話全額割引 (家族割)		-360		
▼手数料・諸費用	100			
分計通話明細作成手数料		100		
▼ユニバーサルサービス料	2			
▼電話リレーサービス料	1			
▼消費税等相当額 (10%)	511		10%消費税の課税対象額	5,110円

料金内訳書

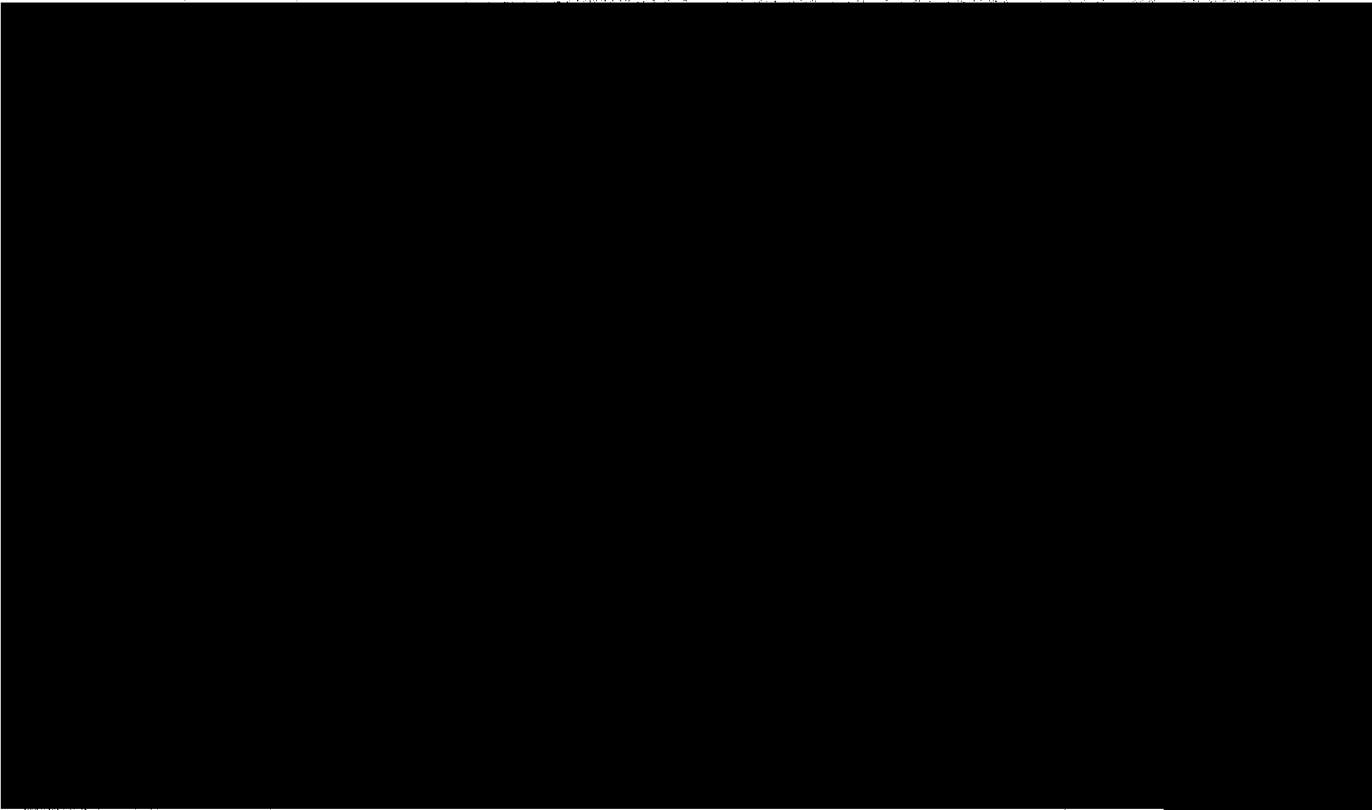
＜凡例＞ U：税込料金、*：免税料金等、#：旧税率計算対象料金

KDDI 株式会社

三田村 輝士 様

ご請求コード：0583586604 | 発行日：2024年 5月 3日

3 頁



● a uかんたん決済利用料		● 合計		備考
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)		
▼ a uかんたん決済利用料				
a uスマートパスプレミアム/税込		548*		
(		548		
● 総合計				

・通話定額2または通話定額ライト2ご加入者は、電話きほんパックが無料となります。

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	35-2、	支 払 年 月 日	令和6年 6月 14日、
使 途 項 目	調査研究費、	支 出 科 目	旅費、
使 途 内 容	自然環境課、流通販売課、保健体育課ヒアリング、		
費 用 内 容	有料道路料金、	摘 要	武生⇄福井間 往復、
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	1,220 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書

 **NEXCO**
中 日 本

NEXCO中日本お客さまセンター
0120-922-229
登録番号: T4180001056169

料金所(自) 武生、
料金所(至) 福井、
24年 6月14日 8時39分

通行料金 ￥610-

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号
A19406-146303-890330 (確)

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書

 **NEXCO**
中 日 本

NEXCO中日本お客さまセンター
0120-922-229
登録番号: T4180001056169

料金所(自) 福井、
料金所(至) 武生、
24年 6月14日、12時54分

通行料金 ￥610-

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号
A19406-146303-891437 (確)

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	5-1	支 払 年 月 日	令和6年 6月 15日、
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	会議費負担金、
使 途 内 容	越前市日中友好協会 年会費、		
費 用 内 容	団体等会費、	摘 要	越前市日中友好協会2024年度 会費
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	3,000 円 ()	按 分 率 :	
		充当根拠:	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 証 三田村輝士、様 No. _____

金 額

3000

内 記

現 金

小 切 手

手 形

但 2024年度会費、

2024年 6月 15日、上記正に領収いたしました

消費税額等(%)

消費税額等(%)

越前市日本中国友好協

会 長 玉 村 和

登録番号



越前市日本中国友好協会規約

〔前 文〕

日本と中国の友好は、2000年来の歴史と子々孫々、未来永遠にわたる民族の課題であり、その意義は極めて大きく崇高である。

私たちは、世界の平和と繁栄を念願するものであり、思想、宗教、政党政派、信条を越えて、日本と中国両国の友好や利益のために、越前市内各界各層の人たちが多く結集することを願う。

この会は、1978年に調印された日中平和友好条約を基礎とし、その理想を目指して、目的達成のために全力をあげることを誓う。

（名 称）

第1条 この会は、越前市日本中国友好協会（略 越前市日中友好協会）と称し、事務所を越前市市民プラザたけふ内におく。

（目 的）

第2条 この会は、日本と中国両国民の相互理解と友好を深め、もって日本とアジア及び世界の平和と繁栄に貢献することを目的とする。

（事 業）

第3条 この会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 日本及び越前市の事情と文化の中国への紹介に関する事
- (2) 中国事情と文化の研究と紹介に関する事
- (3) 人事及び文化、スポーツ、政治、経済、芸術、技術など各分野にわたる交流の促進に関する事
- (4) 在住中国人との提携に関する事
- (5) 全国ならびに県下の各日中友好協会との連携と発展に関する事
- (6) その他、目的達成に必要なこと

（組織及び会員）

第4条 この会は、越前市内に在住または勤務する個人、団体、法人でこの会の目的と規約に賛同し、会費を納める会員をもって組織する。

2 会員は、この会の諸会議に対して発議し、役員を選び、役員に選ばれることができる。

3 この会の目的と規約に賛同し、賛助会費を納める個人、団体、法人を賛助会員とする。

第5条 この会は、全国的連合組織である社団法人日本中国友好協会に加盟する福井県日本中国友好協会の団体会員である。

（役 員）

第6条 この会に次の役員をおく。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 理事長 1 名
- (4) 副理事長 若干名
- (5) 理 事 若干名
- (6) 常任理事 若干名
- (7) 監 事 2 名
- (8) 事務局長 1 名
- (9) 事務局次長 若干名
- (10) 事務局員 若干名

第7条 この会の役員は、総会で会員の中から選ばれる。

第8条 役員の任期は2年とし、再選は妨げない。役員に欠員が生じたときは、理事会の議を経て補充することができる。ただし、役員の異動による変更は、常任理事会の議を経

て変更させることができる。

第9条 役員の任務は次のとおりとする。

- (1) 会長はこの会を代表し、会務を統轄する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代行する。
- (3) 理事長は理事会の活動及び日常業務を統括する。副理事長はこれを助ける。
- (4) 理事は会務全般の運営に参画し、必要な業務遂行にあたる。
- (5) 常任理事は理事長を助け、日常業務を分掌する。
- (6) 監事はこの会の会計を監査し、理事会及び常任理事会に出席し、意見を述べることができる。
- (7) 事務局長は事務局を統括し、業務を処理する。事務局次長及び事務局員はこれを助ける。

第10条 この会に名誉会長、顧問および参与をおくことができる。名誉会長、顧問および参与は、会長が推薦し、総会の承認を得る。

(会 議)

第11条 この会の会議は、総会、理事会及び常任理事会とする。

- 2 各会議の議決は、議決権を有する出席者の過半数でこれを決する。ただし、非常事態等、出席者が一堂に参集できない場合は、書面による審議の上、書面表決にて決議する。

第12条 総会はこの会の最高決議機関で、毎年1回会長が召集する。ただし、会員の3分の1以上の要求があるときは又は、会長が必要と認めたときは、理事会の議を経て臨時総会を開くことができる。

第13条 理事会は総会に次ぐ決議機関であり、会長、副会長、理事長、副理事長、理事、常任理事、事務局長、事務局次長及び事務局員で構成し、会長が召集する。

- 2 常任理事会は、総会及び理事会の諸決定に従い、この会の会務を執行する機関とし、理事長、副理事長、常任理事、事務局長、事務局次長及び事務局員で構成し、必要の都度、理事長が召集する。

(会 計)

第14条 この会の会計は、会費、賛助会費、その他の活動による収入及び寄付金でまかなう。

第15条 会費、賛助会費は次のとおりとし、前納制とする。

- (1) 個人会費、年額 3,000 円、
- (2) 団体会費 年額1口 10,000 円(口数の制限なし)
- (3) 法人会費 年額1口 10,000 円(口数の制限なし)
- (4) 賛助会費

第16条 この会の会計年度は、毎年4月1日より翌年の3月31日までとする。

(付 則)

1. 本規約は、1984(昭和59)年2月28日から施行する。
2. 本会の運営に必要な細則は、別に定めることができる。

(附 則)

- この規約は、1988(昭和63)年6月15日から施行する。
この規約は、1989(平成元)年4月22日から施行する。
この規約は、1994(平成6)年5月29日から施行する。
この規約は、2002(平成14)年4月27日から施行する。
この規約は、2006(平成18)年4月23日から施行する。
この規約は、2013(平成25)年5月25日から施行する。
この規約は、2016(平成28)年7月9日から施行する。
この規約は、2018(平成30)年6月2日から施行する。
この規約は、2020(令和2)年9月20日から施行する。
この規約は、2021(令和3)年8月31日から施行する。

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	10-1	支 払 年 月 日	令和6年 6月 18日、
使 途 項 目	調査研究費、	支 出 科 目	会議費負担金、
使 途 内 容	福井県青年館 賛助会員、		
費 用 内 容	団体等会費、	摘 要	福井県青年館賛助会員、
政 務 活 動 費 額	10,660 円	按 分 率:	
充 当 額		充 当 根 拠:	
(支 払 額)	()		
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

お振込金
受入区分 ☒ 現金・当座小切手
☐ 預金払戻請求書

振込金受取書(兼手数料受取書)

振込受付書(兼手数料受取書)

ご依頼日
西暦 2024 年 06 月 17 日

振込手数料
(消費税込)
660 円

お振込先	金融機関名(漢字) 左つめてご記入ください。										労金	銀行	信金	信組	農協	その他	支店名(漢字) 9文字以上の場合は欄内につめてご記入ください。										支店		
	福井										☐	☒	☐	☐	☐	☐	本店												
お受取人	カタカナで姓と名の間は1マスあけてください。濁点(・)、半濁点(゜)も1マスを使用してご記入ください。										預金種目		普通		当座	貯蓄	その他	口座番号		左つめてご記入ください。									
	(サ)イ)フクイケンセイネンカ										☒		☐	☐	☐	5084076													
ご依頼人	フリガナ										金		拾		億	千	百	拾	万	千	百	拾	円						
	ン										額		1		0	0	0	0											
おなまえ																													
(一財)福井県青年館 様																													
カタカナで姓と名の間は1マスあけてください。濁点(・)、半濁点(゜)も1マスを使用してご記入ください。																													
ミヨムラ テルシ																													
フリガナ																													
おなまえ																													
三田村 輝士 様																													
おところ																													
越前市余川町 31-11																													

お知らせ

※お振込金受入区分が「現金・当座小切手」のときは、本書を「振込金受取書(兼手数料受取書)」として取扱わせていただきます。

※お振込金受入区分が「預金払戻請求書」のときは、本書を「振込受付書(兼手数料受取書)」として取扱わせていただきます。

お引出口座名義

三田村 輝士 様

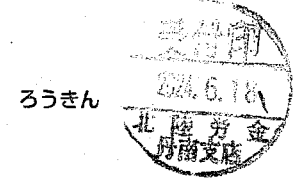
おでんわ

日中のご連絡先を左つめて市外局番からご記入ください。(ハイフンは不要)

- ご指定の口座から預金を払戻して振込む場合、その払戻しができないときには振込はできませんのでご注意ください。
- 振込先金融機関・支店へは、依頼人名(カナ文字)・受取人名(カナ文字)のほか預金種目・口座番号を通知します。
- 振込依頼書に記載相違などの不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
- やむを得ない事由による通信機器、回線の障害によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- この振込金受取書または振込受付書は、振込ができない場合などに必要となりますので、大切に保管してください。



<ろうきん>をご利用いただきましてありがとうございます。
今後ともよろしくお願ひ申し上げます。



取扱店

印 紙
200円
振込金+手数料
5万円以上
振込受付書の場合は
貼付不要
17号文書

(2111)D

福 青 館 発 第 17 号
令和 6 年 6 月 3 日

賛助会員各位

(一財) 福井県青年館
理事長 山崎 栄一
(押印省略)

令和 6 年度賛助会員継続のお願い

拝啓 益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より、私共福井県青年館の運営につきまして、温かい御支援とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

コロナが第 5 類となり日常を取り戻し、色々な事業がリスタートということで動き始めた今日この頃、私共は、これまでの福井県青年館建館の精神を引き継ぎ“青年団体活動活性化事業”など社会教育の殿堂として積極的な取り組みを進めていく所存でございます。

今年も 2 月には県との共催で 3 回目の社会教育推進カンファレンスを開催致しました。また、市・町に訪問して新しい活動の提案をさせていただいたり、支援もしてまいります。

つきましては、日常の運営を更に活性化し、地域青年団をはじめ青少年の活動をより強固にするため、本年度も引き続き貴殿のご支援を賜りたく賛助会員の継続をお願い申し上げます。

敬具

年会費 〆1口 1万円 (1口以上お願いできれば幸いです)

当館の趣旨にご賛同いただける個人・団体・企業

なお、1口未満でも金額にかかわらずありがたく頂戴いたします。

ご入金为本状と行き違いの際はご容赦下さい。

※振込先 ・銀 行 福邦銀行本店 普通預金 No.5084076

口座名 (一財)福井県青年館

・郵便局 郵便振替取扱票 (添付の用紙をご利用ください)

※ 現金での振り込みの場合 110 円が必要となります

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	22-3	支 払 年 月 日	令和6年 6月 20日、
使 途 項 目	事務費、	支 出 科 目	消耗品費、
使 途 内 容	事務用品購入費、		
費 用 内 容	事務用品購入費、	摘 要	リングファイル、
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	2,210 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

※政務活動用

ご利用明細票

お取扱日	店 番	取 扱 番 号																		
06-06-2033091		A93130003																		
取扱店	ロブアイ																			
払込口座	00140-2 900306																			
払込金額		料金 *0																		
<table><tr><td>00140</td><td>2</td><td>900306</td></tr><tr><td colspan="3">三井住友カード株式会社</td></tr><tr><td colspan="3">〒100-0001 東京都千代田区千代田</td></tr><tr><td colspan="3">三田村 輝士</td></tr><tr><td colspan="3">クレジットカード利用代金</td></tr><tr><td colspan="3">日 附 印</td></tr></table>			00140	2	900306	三井住友カード株式会社			〒100-0001 東京都千代田区千代田			三田村 輝士			クレジットカード利用代金			日 附 印		
00140	2	900306																		
三井住友カード株式会社																				
〒100-0001 東京都千代田区千代田																				
三田村 輝士																				
クレジットカード利用代金																				
日 附 印																				
記号番号	*****																			
残高																				

アスクルご請求書

026027	C2 135890 00002/00002	U A	00192106	C15-U1		
月日 / 伝票番号 / 取引区分	お申込番号 / 商品名	数量	単価(円) (税込)	金額(円) (税込)	備考	税率/グリーン
05/14	33173669					
904-7492	コクヨ リングファイルPP A4タテ 背幅33mm フ-F470B	2	1,105	2,210		10.0 *
						10.0
小 計						※印刷部様ご発注分

アスクルご請求書

2024年06月10日締切分

915-0031
福井県越前市
余川町31-11



三田村 輝士

様

C2 135890 00002/00002 U A

00192106 C15-U1

お買い上げいただきましてありがとうございます。
記載の通り、ご請求申し上げます。

お支払方法 郵便/コンビニ支払

お問い合わせ番号

アスクル担当販売店 026027
株式会社タマヤ

福井県越前市
瓜生町4-12-3



登録番号: T4210001013488
TEL: 0778-22-0581

お支払いに関するお問い合わせは担当販売店までお願い申し上げます。

請求書番号 1155581168

対象期間 2024/05/11 ~ 2024/06/10

お支払日 2024年 06月 25日

当月ご請求額

お支払いには、別紙の払込取扱票をご利用ください。

うち消費税等 ()

税率別明細

税区分(税率)	お買い上げ金額	返品金額	値引金額	小 計	うち消費税等
課税(10.0%)					
合 計					

グリーン商品お買い上げ実績

	全 体	グリーン商品
購入額(税込)		

お知らせ

お支払いに関するお問い合わせにつきましては、右上欄の担当販売店までお願い申し上げます。アスクルサービス、商品等に関するお問い合わせにつきましては、アスクルお客様サービスデスク (0120-345-861) または <http://www.askul.co.jp/support> までお願い申し上げます。アスクルスイートポイントにつきましては、マイページまたはフリーダイヤル (0120-345-650) でご確認ください。

本書面の記載内容について

- お客様の担当販売店 (右上欄記載の「アスクル担当販売店」) は、ご請求・お支払いに関する窓口です。
- 「うち消費税等」の金額は、「当月ご請求額 (当月ご利用額)」から非課税金額を差し引いた金額に消費税率を乗じた金額 (円未満切捨) を表示しております。
- ご返品につきましては、アスクル関東/関西サステナブルセンターへ到着した日時が、お客様の当月ご請求締切日を越える場合には、翌月のご請求締切日に計上されることがございます。

ご利用明細は裏面に続きます

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	15-4	支 払 年 月 日	令和6年 7月 1日
使 途 項 目	資料購入費、	支 出 科 目	消耗品費、
使 途 内 容	日経新聞購読料、		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料、	摘 要	7月分、
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	4,800 円 ()	按 分 率:	
		充当根拠:	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 証

6年 7月分
01-013 (No. 2)
照会No. ()
7/1

三田村 輝士、様
余川町 31-11

品 名	部 数	金 額
*日本経済新聞	1	4,800

(8%対象 4,800 消費税 356) *軽減税品目
(10%対象 0 消費税 0)

合計金額
4,800円

上記の金額正に領収致しました。

毎読 有難う御座います
随時 郵便振替 銀行振替受け
付けして居ます ご利用下さい。

T4810880484606 R06/07/25

中日新聞 武生専売店
福井県 越前市御幸町1-25
織田 見一 領収印
TEL 22-6006

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	14-4	支 払 年 月 日	令和6年 7月 2日、
使 途 項 目	資料購入費、	支 出 科 目	消耗品費、
使 途 内 容	福井新聞購読料、		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料、	摘 要	7月分、
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	3,100 円 ()	按 分 率:	
		充当根拠:	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 証

6年 7月分

01-050 (No. 8)

照会No. ()

三田村 輝士、様

銘 柄 名	部 数	金 額
*福井、	1	3,100
(8%対象 3,100 消費税	229)	*軽減税品目
(10%対象 0 消費税	0)	

合計金額

3,100円

毎度ご購入ありがとうございます。
上記の金額正に領収致しました。

T 6210002011902

福井新聞
武生東販売店
越前市五分市町5-36-1
TEL 0778-27-1120
FAX 0778-27-2247

福井新聞
領 収 印
7/2

— 購読料のお支払いは
口座振替もごさいます —

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	17-4	支 払 年 月 日	令和6年 7月 10日
使 途 項 目	事務費、	支 出 科 目	通信運搬費、
使 途 内 容	携帯電話料金、		
費 用 内 容	携帯電話料、	摘 要	5月利用分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	2,305 円 (9,221 円)	按 分 率 : 充 当 根 拠 : 政党・選挙、後援会、私的活動との按分、	1/4、
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類		7,221円、	
D 6- 7-10 カート"支払 [REDACTED] カート"9221円			

三田村 輝士 様

ご請求コード: 0583586604 | 発行日: 2024年 6月 5日

2 頁

● a u 電話料金		● 合計	
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
	9,221		お客様コード
< 5月ご利用内訳 >	9,221		ご利用月数は
▼プラン利用料	3,527		
ピタットプラン 4G LTE+通話定額		643	5月 1日~ 5月 7日 (日割)
使い放題MAX 5G+通話定額ライト2		1,455	5月 8日~ 5月31日 (日割)
ピタットプラン 4G LTE (データ)		383	日割
使い放題MAX 5G/データ		4,258	日割
料金プラン割引 (データ利用3GB以下)		-1,162	(日割)
		-117	
LTE NET		67	5月 1日~ 5月 7日 (日割)
家族割プラス/a uスマートバリュー		-2,000	カウント対象回線数
▼通話料/ピタット4G LTE+通話定額	3		
通話料		2,100	分計通話料 0円含む
SMS (Cメール) 送信料		3	
通話定額割引額		-2,100	
▼通話料/放題MAX 5G+通話定額ライト2	1,250		
通話料		10,300	分計通話料 0円含む
SMS (Cメール) 送信料		30	
通話定額ライト2 割引額		-8,860	
家族間通話全額割引 (家族割)		-220	
▼手数料・諸費用	3,600		
分計通話明細作成手数料		100	
契約変更手数料		3,500	
▼ユニバーサルサービス料	2		
▼電話リレーサービス料	1		
▼消費税等相当額 (10%)	838		10%消費税の課税対象額 8,383円
月中プラン変更により店頭ご案内時の料金と異なっております。			
データ利用量 (データ容量消費なし) 2.69GB			

三田村 輝士 様

ご請求コード: 0583586604 | 発行日: 2024年 6月 5日 | 3 頁

3 頁

● au 電話料金

三田村 輝士 様

ご請求コード：0583586604 | 発行日：2024年 6月 5日 | 4 頁

●総合計

- ・通話定額2または通話定額ライト2ご加入者は、電話きほんパックが無料となります。
- ・通話放題または通話放題ライトご加入者は、電話きほんパック（V）が無料となります。

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	38-2、	支 払 年 月 日	令和6年 7月 18日
使 途 項 目	調査研究費、	支 出 科 目	旅費、
使 途 内 容	原子力安全対策課ヒアリング、		
費 用 内 容	交通費、	摘 要	武生→福井間、
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	610 円 ()	按 分 率:	
		充 当 根 拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書

 **NEXCO**
中 日 本

NEXCO中日本お客さまセンター
0120-922-229
登録番号: T4180001056169

料金所(自) 武生
料金所(至) 福井
24年 7月18日 10時39分

通行料金 ￥610-

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号
A24407-184123-405939 (確)

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	77-1	支 払 年 月 日	令和6年 7月 29日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	会議費負担金
使 途 内 容	民主リベラル自治体会議 会費		
費 用 内 容	団体等会費	摘 要	
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	15,000 円 ()	按 分 率:	
		充当根拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領 収 書

6 年 7 月 29 日

三田村 輝士、様

金額 15,000円也

2024年度 会費として
上記正に領収いたしました

民主リベラル自治体議



民主リベラル自治体議員会議 規約

(名称・事務所)

第1条 この会議は、民主リベラル自治体議員会議と称し、事務所は福井市日之出3丁目9-3 福井県平和センター内におく。

(目 的)

第2条 この会議は、福井県内の自治体議員が、議会の民主化と住民本位の地方自治確立の為、政策研究と情報交換することを目的とする。

第3条 この会議は、趣旨に賛同する福井県内の自治体議員をもって構成する。

第4条 前条の目的達成のために、次の諸活動を行う。

- ① 各自治体における活動の経験交流
- ② 議員の研修
- ③ その他自治体活動のために必要な事項

(機 関)

第5条 この会議を運営するため、次の機関を置く。

- ① 総 会
- ② 幹事会
2. 総会は、第3条の全会員をもって構成し、年1回構成定期総会を原則として5月に開催し、必要に応じて臨時総会を開くものとする。
3. 幹事会は、議長、副議長、事務局長及び幹事で構成し、総会から総会までの決議機関であって、その決議事項については総会に対して責任を負う。
4. 各機関の招集は、議長が行う。

(役 員)

第6条 この会議は、次の役員を置く。

- ① 議 長 1名
- ② 副議長 若干名
- ③ 事務局長 1名
- ④ 会計監査 1名
2. 役員の任期は、1カ年とする。但し、再任は妨げない。

(会 費)

第7条 この会議の経費は、次の基準による負担をもって充てる。

- ① 県会議員 年額 15,000円
- ② 福井市議員 年額 10,000円
- ③ その他市町議員 年額 5,000円
2. 会計は、事務局長が管理する。
3. 会計年度は、毎年5月1日より翌年の4月30日までとする。

(交通費)

第8条 この会議の行事に参加した時は、交通費の補助を支給する。

福井市での行事の場合（その他に地域での開催の場合は、都度議長が判断する）

- ① 県会議員・福井市議員 支給しない
- ② 市会議員（嶺南以外） 500円
- ③ 嶺南二州地区議員（高速代込み） 3,000円
- ④ 嶺南若狭地区議員（高速代込み） 5,000円

〔 追加 〕

付 則 この規約は 1999 年 10 月 18 日より実施する。

付 則 この規約は 2001 年 4 月 26 日より実施する。

付 則 この規約は 2009 年 5 月 25 日より実施する。

付 則 この規約は 2020 年 8 月 18 日より実施する。

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	40-2	支 払 年 月 日	令和6年 8月 2日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	旅費
使 途 内 容	会派会議		
費 用 内 容	有料道路料金	摘 要	福井→武生間
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	610 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書

 **NEXCO**
中 日 本

NEXCO中日本お客さまセンター
0120-922-229
登録番号: T4180001056169

料金所(自) 福井、
料金所(至) 武生、
24年 8月 2日 17時40分

通行料金 ￥610-

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号
A26408-024222-704135 **確**

※本利用証明書はETC利用照会サービ
スで印字されたものです。

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	15-5	支 払 年 月 日	令和6年 8月 5日、
使 途 項 目	資料購入費、	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	日経新聞購読料、		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	8月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	4,800 円 ()	按 分 率:	
		充 当 根 拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領 収 証、

6年 8月分、

01-013 (No. 2)

照会No. ()

三田村 輝士、様

余川町 31-11

記 号 名	部 数	金 額
*日本経済新聞	1	4,800
(8%対象 4,800 消費税	356)	*軽減税品目
(10%対象 0 消費税	0)	

合計金額

4,800円

上記の金額正に領収致しました。

毎読 有難う御座います
随時 郵便振替 銀行振替受け
付けして居ます ご利用下さい。

T4810880484606 R06/08/24

中日新聞 武生専売店

越前市御幸町1-25

織 田 見 一

TEL 22-6006



領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	21-1	支 払 年 月 日	令和6年 8月 5日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	会議費負担金
使 途 内 容	平和・立憲・人権をつなぐ全国自治体議員会議 年度会費		
費 用 内 容	団体等会費	摘 要	平和・立憲・人権をつなぐ全国自治体議員会議年度会費
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	3,152 円 ()	按 分 率:	
		充当根拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

ご利用明細票		
お取扱日	店 番	取 扱 番 号
06-08-0533091	A93150001	
取扱店	コフアイ	
払込口座	00190-8 450176	
払込金額	*3,000	料金 *152
振替受付票		
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。		
記号番号 *****		
残高		
口座の譲渡・譲受・売買は法律により禁止されています		

平和・立憲・人権をつなぐ全国自治体議員会議 規約

〈名称〉

第1条 この団体は、平和・立憲・人権をつなぐ全国自治体議員会議（以下、平和・立憲会議）と称する。

〈所在〉

第2条 平和・立憲会議は、複数の連絡事務所を置く。

〈目的〉

第3条 平和・立憲会議は立憲主義に立ち、平和主義、基本的人権、国民主権、地方自治に基づく日本国憲法が活かされる社会の実現をめざす。

〈活動〉

第4条 前条の目的を達成するために、自治体議員の立場から次の活動に取り組む。

- (1) 集団的自衛権の解釈改憲に反対し、個人や市民団体、労働団体、学者文化人、国会議員等と連携し、運動を進める。
- (2) 立憲主義の立場から超党派で、運動と政治、国政と地域を結び合わせ、地域活動を強める。
- (3) その他、会の目的の達成のために必要な活動を推進する。

〈会員〉

第5条 平和・立憲会議は第3条の目的に賛同し、第12条に定める会費を納入した自治体議員を以って組織する。

〈サポーター会員〉

第6条 第3条の趣旨に賛同し、第12条に定める会費を納入したサポーター会員を組織する。

〈役員〉

第7条 平和・立憲会議は、次の役員を置き、会を運営する。

- (1) 代表 共同代表制とし若干名とする。
- (2) 世話人 各地域の意見調整を図り、地域バランス等を考慮し総会で選出する。
- (3) 会計 平和・立憲会議の会計を行い、総会で選任する。
- (4) 監事 平和・立憲会議の監査を行い、2名とする。

2 役員の任期は1年とし、再任は妨げない。

〈事務局〉

第8条 代表は協議のうえ事務局を設置し、事務局スタッフを指名することができる。

〈総会及び臨時総会〉

第9条 平和・立憲会議は、事業及び運営上の重要事項を決定するため、年一回総会を開催する。

2 緊急に事業及び運営上の重要事項を決定するため並びに会員の3分の2以上の書面による請求がある場合、代表は臨時総会を招集する。

3 総会及び臨時総会の運営規則は別に定める。

〈会議〉

第10条 代表は協議のうえ、必要により世話人会及びサポーター会議を招集することができる。

〈プロジェクトチーム〉

第11条 代表は協議のうえ、第4条の活動に関してプロジェクトチームを設置することができる。

2 プロジェクトチームの名称、委員、その他必要な事項は別に定める。

〈会費〉

第12条 平和・立憲会議の会費（年会費）及び会計年度は次のとおりとする。

(1) 会員 3,000円／

(2) サポーター会員 1,000円

(3) 会計年度 4月1日から翌年の3月31日まで。

〈附則〉

この規則は、2014年6月15日より施行する。

2022年3月29日 会の名称を改正。

(旧) 自治体議員立憲ネットワーク（立憲ネット）

(新) 平和・立憲・人権をつなぐ全国自治体議員会議（平和・立憲会議）

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	14-5	支 払 年 月 日	令和6年 8月 6日
使 途 項 目	資料購入費、	支 出 科 目	消耗品費、
使 途 内 容	福井新聞購読料、		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料、	摘 要	8月分、
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	3,100 円 ()	按 分 率:	
		充当根拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領 収 証		6年 8月分
三田村 輝士、様		01-050 (No. 8)
		照会No. ()
銘 柄 名	部 数	金 額
*福井	1	3,100
合計金額		
3,100円		
(8%対象 3,100 消費税	229)	*軽減税品目
(10%対象 0 消費税	0)	
毎度ご購入ありがとうございます。 上記の金額正に領収致しました。		
福井新聞 武生東販売店		
越前市五分市町5-36-1 TEL 0778-27-1120 FAX 0778-27-2247		
T 6210002011902		
— 購読料のお支払いは 口座振替もごさいます —		
福井新聞 領 収 印 武生東販売店 8/6		

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	22-4	支 払 年 月 日	令和6年 8月 9日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	事務用品購入費		
費 用 内 容	事務用品購入費	摘 要	筆記用具数点
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	407 円 (814 円)	按 分 率:	1/2
		充 当 根 拠:	他の活動との按分

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領 収 証
No. 4462
20240809

三田 輝士 様
金 814 円

〒107-8002 東京都港区赤坂
株式会社 塚崎誠文堂
代表取締役 塚崎 孝雄
〒107-8002 東京都港区赤坂
登録番号 1213001011500

0773001110

20240809 17:56

2024年8月9日 17:56

文具・事務用品 内 ¥407
" 内 ¥407
小 計 ¥814
内税課税小計 ¥814
(内税) 10% ¥74
合 計 ¥814
確認済

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	17-5	支 払 年 月 日	令和6年 8月 13日
使 途 項 目	事務費、	支 出 科 目	通信運搬費、
使 途 内 容	携帯電話料金、		
費 用 内 容	携帯電話料、	摘 要	6月利用分、
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	2,863 円 、 (11,453 円) 、	按 分 率:	1/4、
		充 当 根 拠: 政党・選挙、後援会、私的活動との按分、	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類		10,019円 + 1,434円 = 11,453円	
D 6- 8-13 カート"支払" XXXXXXXXXX カート" 11453			

料金内訳書

<凡例> U：税込料金、*：免税料金等、#：旧税率計算対象料金

KDDI 株式会社

三田村 輝士 様

ご請求コード： 0583586604 | 発行日： 2024年 7月 3日 | 1 頁

● a u 電話料金		● 合計		備考
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	お客様コード	
< 6月ご利用内訳 >	10,019		ご利用月数は	
▼ プラン利用料	4,280			
使い放題MAX 5G+通話定額ライト2		1,880	基本使用料と通話定額ライト2（8,000円）の合算額です	
使い放題MAX 5G/データ		5,500		
料金プラン割引（データ利用3GB以下）		-1,500		
		-100		
家族割プラス/a.u.スマートバリュー		-1,500	カウント対象回線数	
▼ 通話料/放題MAX 5G+通話定額ライト2	2,053			
通話料		10,940	分計通話料	0円含む
SMS（Cメール）送信料		33		
通話定額ライト2 割引額		-8,860		
a u→自宅割		-60	a u→自宅割により対象通話を割引します。	
▼ 故障紛失サポート（ACS）/税込	2,940			
Apple製品保証/税込		2,322U	（本体価格2,112円） 2ヶ月分を合算	
Apple製品 紛失補償/税込		618U	（本体価格562円） 2ヶ月分を合算	
▼ 手数料・諸費用	100			
分計通話明細作成手数料		100		
▼ ユニバーサルサービス料	2			
▼ 電話リレーサービス料	1			
▼ 消費税等相当額（10%）	643		10%消費税の課税対象額	6,436円
データ利用量（データ容量消費なし）	1.78GB			

● a u 機器代金/その他商品代金		● 合計		備考
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)		
	1,434			
▼ 購入機器代金/その他商品代金	1,434			
分割支払金		1,434*	24回（延長時47回）払い 1回目。残額	138,706円

次ページもご確認下さい

三田村 輝士 様

ご請求コード: 0583586604 | 発行日: 2024年 7月 3日

2 頁

● 総合計

- ・通話定額2または通話定額ライト2ご加入者は、電話きほんパックが無料となります。
- ・通話放題または通話放題ライトご加入者は、電話きほんパック (V) が無料となります。
- ・2024年8月20日から、UQ mobileの電話番号変更、譲渡、承継、解約が店頭でお手続き可能になります。
これに伴い、UQ mobileお客さまセンターでの承継、解約の電話受付を終了します。詳しくは、UQ mobileホームページをご覧ください。

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	50-2	支 払 年 月 日	令和6年 8月 19日、
使 途 項 目	調査研究費、	支 出 科 目	旅費
使 途 内 容	都市計画課、危機管理課 ヒアリング、		
費 用 内 容	有料道路料金、	摘 要	武生IC⇔福井IC 高速料金
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	1,220 円 ()	按 分 率:	
		充 当 根 拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

○ ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書

NEXCO中日本お客さまセンター
0120-922-229
登録番号: T4180001056169料金所(自) 武生、
料金所(至) 福井、
24年 8月19日 10時42分

通行料金 ￥610-

(ETCクレジット) 車種 1

※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号

A28408-197722-931436



※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

○ ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書

NEXCO中日本お客さまセンター
0120-922-229
登録番号: T4180001056169料金所(自) 福井、
料金所(至) 武生、
24年 8月19日 15時20分

通行料金 ￥610-

(ETCクレジット) 車種 1

※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号

A28408-197722-932830



※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	55-2	支 払 年 月 日	令和6年 8月 23日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	旅費
使 途 内 容	会派会議		
費 用 内 容	有料道路料金	摘 要	武生IC⇄福井IC 高速料金
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	1,220 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書

 **NEXCO**
中日本

NEXCO中日本お客さまセンター
0120-922-229
登録番号: T4180001056169

料金所(自) 武生
料金所(至) 福井
24年 8月23日 9時36分

通行料金 ￥610-

(ETC/レジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号
A28408-237722-933436 (確)
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書

 **NEXCO**
中日本

NEXCO中日本お客さまセンター
0120-922-229
登録番号: T4180001056169

料金所(自) 福井
料金所(至) 武生
24年 8月23日 16時43分

通行料金 ￥610-

(ETC/レジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号
A28408-237722-934335 (確)
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	20-1	支 払 年 月 日	令和6年 8月 26日、
使 途 項 目	広聴広報費、	支 出 科 目	印刷製本費、
使 途 内 容	県政報告(三田村てるしだより)83号にかかる費用		
費 用 内 容	広報物印刷代、	摘 要	26,500部、
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	236,550 円 ()	按 分 率:	
		充当根拠:	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

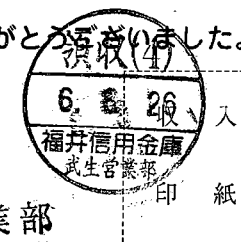
☐ 振込金受取書 (兼振込手数料受取書)
☒ 預金払戻請求書による振込受付書
(該当に○をつけること)

ご依頼日
年 月 日
□ □ □ □ □ □

振込指定日
年 月 日
0 6 0 8 2 6
お方振込法
☐ 電 ☐ 文
☐ 信 ☐ 書

振込金として現金または有価証券(当座小切手等)を受領した場合は、「振込金受取書(兼振込手数料受取書)」,これ以外(預金払戻請求書・口座振替)による場合は、「振込受付書(兼振込手数料受取書)」として使用しています。

金融機関名	福井	銀行	信	農	協	他	芝原	支店					
お受取人	姓	イ・インサツ(カ)						預金種目	普通 ① 当座 ② 貯蓄 ④ その他 ⑨	口座番号	0078724	振込手数料(消費税含む)	
	名							金額	7236000				550 円
ご依頼人	(おなまえ)	伊部印刷(株)						登録番号	T6210005000340				
	(おところ)	おでんわ()						注意	10%対象 500 10%消費税 50				
ご依頼人	姓	ミタラ						○ 閉店間際の振込は、当日入金にならないこともありますので ご了承下さい。 ○ 受取人名等は、カナ文字で送信いたします。 ○ 振込依頼書に記載相違の不備があった場合には、照会等のため 振込が遅延することがあります。 ○ 通信機器・回線の障害など、やむを得ない事由によって振込が 遅延することがあっても当金庫は責任を負いません。					
	名	キルシ											
ご依頼人	(市外局番)	0778		(市内局番)	2718		番	号		37		ふくしんをご利用いただきましてありがとうございました。 今後ともよろしくお願い申し上げます。	
	おでんわ	右つめでご記入ください。											
ご依頼人	(おなまえ)	三田村輝士 様						福井信用金庫 武生営業部					
	(おところ)	越前市余川町31-11											



〒

三田村輝士 様

伊部印刷株式会社

〒915-0801
福井県越前市家久町29-8-1
TEL.0778-23-5037
FAX.0778-23-5946
登録番号.T5210001011466



代表取締役 伊部 洋



2024年8月23日締切分

No. 312513

請求書

平素よりご高配賜り誠に有難うございます。下記の通り請求申し上げます。

前月御請求額	ご入金額	相殺調整等額	差引繰越額	当月立替額	当月税抜額	消費税額(税率10%)	当月御請求額
¥ 0	¥ 0	¥ 0	¥ 0	¥ 0	¥ 236,000	¥ 23,600	¥ 259,600

日付	コード	商品名	数量	単位	単価	金額
8月23日	57330	三田村てるしだより 83号	26,500	部		236,000 税別
金額合計 ¥236,000						消費税額 ¥23,600

◆お振込先口座

福井銀行 武生北支店 口座番号：普通 0008032 口座名義：イベインサツ (カ)
福井信用金庫 芝原支店 口座番号：普通 0078724 口座名義：イベインサツ (カ)

三田村てるしだより



〒915-0031 越前市余川町31-11 電話27-1837

主な6月補正予算概要

- 多様かつ魅力的な宿泊施設の整備支援事業 ……1億千万円
来県の目的となるようなコンセプトルーム等の宿泊施設の整備
- インバウンド強化事業 ……1,161万円
インバウンドに対応した夜間観光コンテンツのモデル造成
- 新幹線二次交通等整備支援事業 ……209万円
福井駅からふくい鮮いちば、トレタスを往復する直行シャトルバスの実証運行
- 高齢者施設等防災・減災対策推進事業 ……1億4,017万円
特別養護老人ホーム等の施設に非常用自家発電設備の整備を支援
- 木造住宅耐震化促進事業 ……6,623万円
耐震診断・補強プランの作成及び耐震改修工事に対する補助
- 災害ボランティア緊急時活動支援事業 ……5,747万円
活動に必要な資機材の輸送、被災地までのシャトルバス運行等を支援

補正予算概要

(単位:百万円)

会 計 別	当初予算額	補正額(6月)	補正後
一 般 会 計	504,695	514	505,209
特 別 会 計	70,726	38	70,764
企 業 会 計	46,864	—	46,864
計	622,285	552	622,837

県議会6月定例議会で一般質問

6月定例議会は6月18日から7月10日までの23日間にわたって開催され、一般会計6月補正予算案や県税条例の一部改正など9議案が提案されました。

6月補正予算は北陸新幹線開業効果の最大化や能登半島地震を踏まえた対応等に5億円が補正され、補正後の総額は5052億9百万円となりました。

3月16日に北陸新幹線金沢～敦賀間が開業し、同時にハピラインふくいが開業したことから、開業効果や課題、2次交通、路線バスなど、公共交通に多くの議論が行われました。

一般質問では、地域公共交通(路線バス)の維持や障がい者への合理的配慮、鳥獣害(ツキノワグマ)対策等、3項目につ

いて理事者の考え方を質しました。

地域公共

交通(路線バス)の維持については、バスの運転手不足から路線の廃止や減便が行われ、今後も廃線を含めた減便を検討することが明らかになったことから、路線バスの存続のために事業者への支援を提案し、知事の考え方を質しました。

障がい者への合理的配慮では、今年4月に改正障害者差別解消法が施行され、民間事業者においても合理的配慮が義務化されたことから民間事業所への周知や合理的配慮に違反をした場合の対処方法について、理事者の考え方を質しました。

鳥獣害(ツキノワグマ)対策では、昨年の秋からツキノワグマの出没件数が一昨年度の2.4倍に増え、地域住民の日々の暮らしに不安を感じていることからツキノワグマの正確な個体数の把握と捕獲した場合の報償金の増額などを提案し、考え方を質しました。



地域公共交通

(路線バス)の維持

①路線バスの運行を維持するには、赤字額を補てんするための国の基準を変えない限り難しい。国に基準改正を強く要望すべきと考えるが、知事の所見を伺う。

▽将来にわたって持続可能な公共交通を維持していくために、事業者に利益が少し残り、それを原資に給料が継続的に上がる構造にしなければいけない。国に政策的・継続的に運転手の賃上げが出来る新しい仕組みの導入を強く求めたい。

②国の補助基準を下回る路線への国庫補助がなく、各市・町の負担が大き。国の補助がない分の二分の一でも県の支援があれば市・町の負担は軽減されるが、所見を伺う。

▽国庫補助の基準を満たさない広域路線を県単で支援しているほか、



市・町のコミュニティバス等の運行支援の一部を負担するなど、手厚い支援を行っている。今後も事業者の意見を聞き、市・町と一体となってバス運転手の待遇改善、運転手確保の効果的な施策を進める。

③学校や保育園の遠足等、行政が依頼する貸切バスを路線バス事業所に優先的に依頼する等、収益性の高い事業をセレクトにするようなメリットにつながるシステムを作らなければ、路線バスの展望はないと考えるが、所見を伺う。

▽バス事業の委託契約を優先することとは公平性の観点から難しい。

路線バス事業者の運転手の待遇改善や採用強化を行い、運転手の増員を実現して路線バスの復便を図っていくとともに、収益性の高い貸切バス事業等についても十分に受注可能な人員体制を回復できるように、必要な支援を検討する。

④運転手不足に拍車をかけているのが2024年問題で、運転手の離職防止に対する支援が必要と考えるが、中村副知事の所見を伺う。

▽事業者や市・町と一体となり、離職防止に向けた効果的な対策や支援策の検討を進める。国に対しても運転手の待遇の改善につながる新たな補助制度の創設を強く求める。

障がい者への合理的配慮

①誰もがわかりやすい常設の相談窓口を設置し、専門の相談員を配置して解決する仕組みが必要。

▽合理的配慮に係る相談は、県、市、町、県障害者社会参加推進センターに障がい者差別に関する相談窓口を設けて、各市・町の障がい者相談員116人が電話・対面によって対応をしている。

②合理的配慮の提供の義務に違反した場合、どのように対処されるのか。調整を行う機能はあるのか伺う。

▽県や市・町の相談窓口にご相談いただくことで、必要な助言を行い、事業者にも相談内容を伝え、必要に応じて対応を求める。さらに、障害者社会参加推進センターで弁護士等による専門相談を行うような取組みを行っている。

これらの相談対応でも解決できない場合は、県にあつせん申し立てを行っていただき、当事者団体や経済団体等からなる県の障がい者差別解消支援地域協議会で双方の意見を聴取したうえで、解決を提示する。

③合理的な配慮をするための補助制度の交付実績が10件と聞くが、一般企業が行う改修や研修会も対象にするなど、内容を充実できないか。

▽日常生活上の社会的障壁を解消

するため、補助制度を昨年度創設し、今年度はハード整備の補助金を1/3から1/2に引き上げ、運用の改善を図った。

企業における障がい者就労の合理的配慮の周知促進のために、毎年、セミナーを開催し、国においては、すでに障がい者雇用に必要な設備の導入・改善、また環境整備に対する報奨金を支給している。研修を希望する場合には出前講座を実施しており、今後とも合理的配慮が根付く方策について検討する。

鳥獣害(ツキノワグマ)対策

①特定鳥獣管理計画を早急に策定し、積極的に捕獲するなど個体数の管理を行うこと。また、管理計画を改定することで、どのような効果が生まれるのか。

▽今年度改定する管理計画では、個体数調整のための捕獲が可能となるためクマの出没が多い集落に隣接する山林等を排除ゾーンに設定して、積極的に捕獲を進めることで、集落周辺でのクマの出没を未然に防ぐ効果が期待できる。関係者と十分協議し実効性のある管理計画を策定し、人身被害の防止につなげる。

②昨年12月議会の会派民主・みらいの代表質問において、ツキノワグマ

の正確な個体数を把握し、実態に合った計画に見直すためにドローンを使った赤外線センサーによる調査を提案した。より優れた調査手法を検討したいと答弁があったが、その後の検討状況を伺う。

▽今年度、国がエリアを設けて調査する。設置した複数のセンサーカメラを使って餌で呼び寄せたクマの胸の模様を撮影し、個体識別することで生息密度を把握する。

この結果とこれまでの出没状況等を基に分析し、県全体の個体数推計につなげたい。



③県環境基本計画における狩猟免許取得者数の増加目標の進捗状況を伺うとともに、狩猟免許や猟銃所持許可の取得支援や捕獲した場合の報償金の増額が必要。

▽狩猟免許取得者を増やすために、免許取得事前講習会や普及啓発講座の開催に支援を行っているほか、猟銃所持許可申請等の初期

費用に支援している。

捕獲従事者への報償金は有害捕獲に対する定額支給とは別に、国が個体数調整のための捕獲に対し、見回り等も含めた活動全般への支援を新たに検討していることから国の動向を注視する。

会派民主・みらいの代表質問

会派民主・みらいの代表質問は北川議員(会派会長)が行いました。

3月16日に北陸新幹線金沢～敦賀間が開業したこと、北陸新幹線の開業効果や開業後の街づくり、能登半島地震の復興支援、地域公共交通対策など9項目、20の質問と提言を行いました。

知事の政治姿勢	・北陸新幹線の開業効果の検証 ・人口減少対策 ・能登半島地震の復興支援と災害廃棄物処理対策強化 ・政治資金規正法の改正に対する認識
エネルギー行政	・使用済燃料の県外搬出
交通体系	・北陸新幹線開業後の県内の交通政策
福祉行政	・障がい者への合理的配慮 ・県内の介護の課題と対策
観光行政	・福井アリーナの整備、運営
農業行政	・種苗法改正後の県内品種の状況
土木行政	・老朽化したインフラへの対策
教育行政	・これからの教育行政に臨む姿勢
公安行政	・SNS詐欺等への対策

土木警察常任委員会

7月2日に土木警察常任委員会が開催され、敦賀港の特定利用港湾選定や盛土規制法に基づく対応などについて議論を行いました。

特定利用港湾の選定については、政府が今年2月に敦賀港を選定する方針を公表したことから、県が特定利用港湾として認める時期や選定された場合の既存事業への影響について質したところ、8月頃を目指すとし、既存事業の岸壁整備事業(100億円超)の着実な推進を国に求めると答弁がありました。

盛土規制法に基づく対応については、2021年の熱海市の土石流災害を受け、危険な盛土を防ぐための取組みや県内の危険な盛土の

9月定例議会の日程が決まりました

9月定例議会は9月9日から10月7までの29日間の予定で開催されます。

6月議会で公表された国費の受入手続の不備に対する再発防止策や関電が示した使用済燃料対策ロードマップの進捗状況、少子化対策、新幹線開業後のまちづくり等が焦点になるものと考えます。

皆さんの議会傍聴をお待ちしています。

9月議会日程	
9月 9日	定例会開会 提案理由説明 全員協議会
9月12日	代表質問
9月18日・19日	一般質問
9月25日・26日	常任委員会
10月1日・2日	予算決算特別委員会
10月7日	議会最終日

実態を質したところ、令和7年度に規制区域を指定した後は新たな盛土工事は許可申請が必要なことを周知する。県内162か所の盛土の点検を行い、緊急に対応しなければならぬ盛土が無いことを確認している。今年度、改めて基礎調査を行い、既存盛土の安全性を確認し、対処が必要な盛土については指導すると答弁がありました。※特定利用港湾とは、政府が防衛力強化の一環として、有事に備えて平時にも自衛隊や海上保安庁が円滑に利用できるように整備する港。当面の候補に敦賀港など9道県の32カ所を選定。



三田村委員

国費の受入手続の不備

令和5年度の水産庁所管補助金の受入れ手続き事務の不備により、約4億6千万円の国費を県会計に受入れできない事案が発生した。漁港施設修繕整備など5事業に関する官庁会計システムへの入力を4月末日の期限までに行っていないことが原因。

平成30年度にも、ブランド養殖魚マハタの稚魚生産施設の整備事業など3事業において申請手続きを怠り、約3億円の交付を受入れられず、補助金分を県費で負担していた。

令和2年度に再発防止のために公開基準を定めた内部統制制度を導入していたが事務処理の不備が繰り返され、いずれの事案も公表せず県議会にも報告しなかったことから産業常任委員会において厳しい意見が相次いだ。

知事は「深くお詫びを申し上げたい」と陳謝し、9月定例議会までに再発防止策をまとめる考えを示した。

私は昨年の予算決算特別委員会において、県政に問題が発生した場合には、原因を明らかにし謝罪するとともに、県民及び議会に公表し、再発防止に努めることが重要であることを質したことがある。

補助金の請求手続きを怠り、受け入れできなかった分は県民の血税による県費負担となるだけに、国費事務の管理強化や官庁会計システムの管理体制強化など、再発防止に万全を期す必要がある。

“なぜ”乾式貯蔵施設の設置の賛否を問う県民投票条例(案)に反対 “な”県外搬出時期の明示を求める

議会最終日(7月10日)に、関電が県内に計画している使用済燃料乾式貯蔵施設の設置に対し、会派「越前若狭の会」から県民の意思を投票により賛否を確認しようとする条例案が提出され、我が会派「民主・みらい」は反対し、反対多数で否決となった。

使用済燃料乾式貯蔵施設の設置については、昨年10月に関電が示した使用済燃料対策ロードマップに、中間貯蔵施設へのより円滑な搬出を目的に設置の検討が盛り込まれていたもので、6月定例会において永久的に県内で保管されるのではないかと危惧する意見が相次いだ。

関電は大飯・高浜・美浜発電所構内に新たに乾式貯蔵施設を整備し、使用済み燃料を県外に搬出するまでの間保管する計画だが、搬出先としている中間貯蔵施設の計画地点は未だ示されず、青森県の六ヶ所再処理工場は27回目の完成延期が確実となり、使用済燃料の搬出時期、搬出量等、いずれも実現性が不透明となっている。

これまで、原発から排出される使用済み燃料は建屋内にある「燃料プール」で、電気を使って水を循環させて冷却(湿式貯蔵)していたが、15年以上冷却した使用済み燃料を県外に搬出するまでの間、乾式キャスクと呼ばれる金属製の頑丈な容器に収納し、空気の流れによって冷却する方法(乾式貯蔵)で保管するとしている。関電は今後、原則として貯蔵容量を増加させない方針を示している。

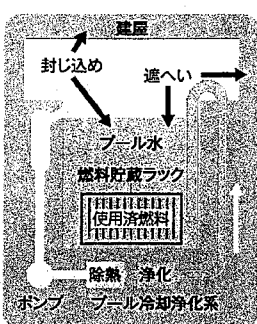
乾式貯蔵と湿式貯蔵の大きな違いは、湿式では電気を使って水を循環させる必要があるのに対し、乾式では水や電気を使用せずに貯蔵できるという点で、乾式は比較的維持管理しやすい方法だと言われている。そのため保管が長期化するのではないかと県民は様々な不安を抱えている。

県民投票の実施は、市・町の合併や原発政策の根幹にかかわる場合等、自治体の重要な政策に関して、自治体と議会、民意の間で意見が分かれている場合等に行われるべきものだと考える。

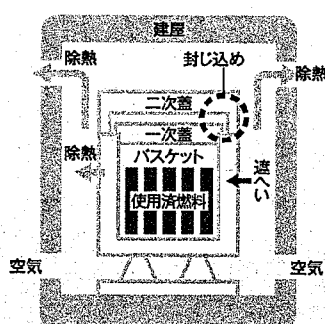
乾式貯蔵施設に関する県民の不安解消のために議員が取り組むべきことは、乾式貯蔵した使用済み燃料の県外搬出時期の明示を事業者や国に約束させ、長期保管への懸念を払拭し県民の安全を担保することではないか。

9月定例会では、県外搬出時期が重要な議論となるだろう。

[湿式]



[乾式]



経済産業省HPより イメージ

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	20-3	支 払 年 月 日	令和6年 8月 26日
使 途 項 目	広聴広報費	支 出 科 目	広告料
使 途 内 容	県政報告(三田村てるしだより)83号にかかる費用		
費 用 内 容	新聞折込料	摘 要	18,200部
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	128,128 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 証

令和 6 年 8 月 26 日

三田村 輝士 殿

金額				千		円
	1	2	8		1	28

ただし 8/25 18,200 枚チラシ折込料

上記金額領収いたしました

株式会社 福井新聞折りこみセンター

登録番号 T7210001003040

福井本社 〒910-0017 福井市文京1丁目18-35 ☎0776-25-1881
武生支社 〒915-0041 越前市葛岡町12-7-1 ☎0778-22-0707
敦賀支社 〒914-0812 敦賀市昭和町2丁目21-15 ☎0770-23-4678
小浜支社 〒917-0074 小浜市後瀬町6-22 ☎0770-52-6860

金額訂正および責任者、担当者印のないものは無効です。

福井新聞
株式会社
折りこみ
センター
印

折込料 112,840 円

配送仕分け
管理料 3,640 円10%対象
合計 116,480 円消費税
(10%) 11,648 円

領 収 方 法

内 訳	現金								
	小切手								
	振込								

責任者 担当者

広告主	三田村輝士										様	メール			
折込日	8月25日(日)		サイズ	B3(A3)2つ		18,200		枚	Fax						
料 金	〃										様	納品先	福井 本社 ☐ 武生 支社 ☒ 敦賀 支社 ☐ 小浜 支社 ☐	兼 入	伊部印刷
請求先											様	電話			
申込者氏名											様	入力者		確認者	
受付日	8/19	入荷日	8月23日	受付者		入力者		確認者		・合配店取扱媒体: 朝日・A 読売・Y 毎日・M 産経・S 日経・N ・当社が取り扱う販売店のみ表示 ・端数は25部単位での受付になります。					

折込広告総合部数表

株式会社 福井新聞折りこみセンター

本社 福井市文京1丁目18-35 ☎ 0776-25-1881 FAX 21-5580
武生 越前市葛岡町12-7-1 ☎ 0778-22-0707 FAX 22-0746
敦賀 敦賀市昭和町2-21-15 ☎ 0770-23-4678 FAX 22-2720
小浜 小浜市後瀬町6-22 ☎ 0770-52-6860 FAX 52-6870

Webサイト「チラシの森」



お問い合わせは各折こみセンターへ

福井新聞販売店・合配店取り扱い明細

コード	販売店名	福井新聞部数	配布数	県外紙部数	配布数	コード	販売店名	福井新聞部数	配布数	県外紙部数	配布数	コード	販売店名	福井新聞部数	配布数	県外紙部数	配布数
1	販売セ文京 AMSN	7,700		775		101	三 国 AMN	2,050		175		301	鯖 江	2,250			
2	福井中央 SN	2,325		525		102	三国北 AMN	2,175		250		302	鯖江東 AMN	2,125		125	
4	宝 永 AMN	1,000		250		販売センターあわら店 福井新聞 5,925枚 県外紙 450枚						303	鯖 江 北	2,050			
34	販売セ東 AMSN	5,675		425		103	(旧あわら)AMN	2,625		350		304	神 明	1,550			
7	成 和 AMSN	2,350		150		106	(旧金津) AN	1,700		75		305	水 落	1,950			
8	城 東 AMSN	2,750		125		107	(旧金津南) M	1,600		25		306	鯖 江 西	2,200			
9	福 井 駅 東	1,850				109	販売セ丸岡 M	5,175		25		307	鯖 江 南	1,500	100		
						111	坂 井 AMN	2,300		200		308	越前朝日 AMN	2,350		175	
207	美 山 AYMSN	625	50	50		112	春 江 AMN	3,900		225							
208	市 波 AYMSN	450		50								309	織 田 AYMN	1,675		150	
12	幾 久	2,350										310	販売セ浜越前	1,200			
13	春 日	1,975				福井新聞計		21,525		1,325							
35	販売セ坂垣東郷 AYMSN	2,325		100		坂井地区計			22,850			311	武 生 中 央	2,050	2,050		
14	江 端 AMN	1,600		150		コード	販売店名	福井新聞部数	配布数	県外紙部数	配布数	312	武 生 西	2,050	1,625		
15	麻生津 AYMSN	2,450		275		202	勝 山 西 AMN	1,100		125		313	武 生 東	2,325	2,325		
16	みのり AMN	2,125		200		203	勝 山 AM	3,675		200		315	武 生 北	2,200	2,200		
18	販売セ橋南(支) AMN	1,350		175		204	大 野 北 M	3,125		50		販売センターたけふ店 福井新聞 6,675枚 県外紙125枚					
19	加茂河原 AMN	1,725		125		206	販売セ大野中央 M	4,425		50		316	(旧国高)	4,700	4,700		
20	やしろ AYMSN	5,650		350								317	(旧王子侯)AMN	1,975	1,975	125	
21	やしろ南 AMN	1,750		150		福井新聞計		12,325		425		318	今 立 北 AMN	1,375	1,375	100	
22	清 水 ASN	1,525		125		奥越地区計			12,750			319	今 立 南 AMN	1,175	1,175	100	
24	日 新 AMN	2,125		250		折込料金一覧						320	上 池 田 AYMN	625	625	75	
26	光 陽 AMN	1,000		200		チラシサイズ		折込料金(税抜)	配送仕分け管理料			【敦賀市(朝日新聞) 1,050部 内訳】					
27	つくし野 AMN	1,650		250		B4迄(A4・B5他)		3.30円	全サイズ (税抜)			販売店名		県外紙部数の内			
29	九頭竜森田 AMSN	4,125		300		B3・A3(二つ折)		6.20円				敦賀		350			
30	川 西 AYMSN	2,750		325		B2(四つ折)		12.00円				敦賀東		200			
31	松 岡 MN	2,075		100		厚手もの(四六版110kg)		4.50円				敦賀西		150			
33	永平寺 AYMN	2,475		200		変形もの・シール付き		5.00円				敦賀南		200			
福井新聞計		65,750		50	5,625	南越地区計			40,725		18,150	敦賀中央		150			
福井地区計			71,375		50												

・地区は市町村別に、分かれているわけではありません。詳細は、エリアマップでご確認下さい。

・地区は市町村別に、分かれているわけではありません。詳細は、エリアマップでご確認下さい。

備考欄: ※ 美山販売店...下池田へ 鯖江南販売店...北新庄地区へ 武生西販売店...河野地区除く

中央紙取り扱い明細

福井市				鯖江市			
コード	販売店名	部数	配布数	コード	販売店名	部数	配布数
47	朝 日 東	1,700		351	鯖江朝日	700	
52	読 売	2,250		352	〃 読売	750	
61	毎 日 東	450		354	〃 毎日	100	
56	日 経 東	700		355	〃 日経	450	
				越前市			
				361	武生朝日	500	
				362	〃 読売	1,200	
				364	〃 毎日	50	
				366	〃 日経	350	
永平寺町				合計			
51	朝日松岡	100		敦賀市			
				452	敦賀読売	1,600	
坂井市・あわら市				456	敦賀日経	75	
151	三 国 読 売	350					
153	金 津 読 売	250		小浜市			
155	春 江 読 売	400		452	小浜読売	700	
157	丸 岡 読 売	300		高浜町			
				458	高浜県外	400	
大野市				朝日	350	日経	50
252	大野県外	550		459	高浜読売	400	
朝日	150	読売	400	合計			
合計				7,050			

【解約料金】弊社にチラシ納品後、折込中止・変更の場合

チラシ持込締め切り日の午前9時～午後3時迄	折込料金の30%
チラシ持込締め切り日の午後3時以降	原則として解約できません

福井新聞合計	166,675	18,200
県外紙合計	25,750	
総 合 計	192,425	18,200
折込料金	112,840 円	
配送仕分け管理料	3,640 円	
消費税(10%)	11,648 円	
合 計	128,128 円	

(令和6年6月現在)

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	20-4	支 払 年 月 日	令和6年 8月 30日
使 途 項 目	広聴広報費	支 出 科 目	印刷製本費
使 途 内 容	県政報告(三田村てるしだより)83号にかかる費用		
費 用 内 容	広報物印刷代	摘 要	消費税分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	23,600 円 ()	按 分 率:	
		充 当 根 拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

※ まちがえて税抜きの金額を振りこんでしまったため、
後日、消費税分を支払った。

領 収 証

令和6年 8月 30日

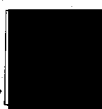
三田村 輝士 様

金 額										

収入印紙

但し83号印刷代の消費税分にて、
上記金額を正に領収いたしました

登録番号 T5210001011466



現金	小切手	手形	相殺
✓			



伊部印刷株式会社
〒915-0801 福井県越前市木下町29-8-1
電話 0778-23-5937 FAX 0778-23-5946

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	15-6	支 払 年 月 日	令和6年 9月 2日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	日経新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	9月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	4,800 円 ()	按 分 率:	
		充 当 根 拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領 収 証

6年 9月分
01-013 (No. 2)
照会No. ()

三田村 輝士 様
余川町 31-11

9/2

記 帳 名	部 数	金 額
*日本経済新聞	1	4,800
(8%対象 4,800 消費税	356)	*軽減税品目
(10%対象 0 消費税	0	

合計金額
4,800円

上記の金額正に領収致しました。

毎読 有難う御座います
随時 郵便振替 銀行振替受け
付けして居ます ご利用下さい。

T4810880484606 R06/09/23

中日新聞 武生専売店
越前市御幸町1-25
織田 見一 領収印
TEL 22-6006

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	14-6	支 払 年 月 日	令和6年 9月 3日
使 途 項 目	資料購入費、	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	福井新聞購読料、		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料、	摘 要	9月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	3,100 円 ()	按 分 率:	
		充 当 根 拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領 収 証		6年 9月分
三田村 輝士、様		01-050 (No. 8)
		照会No. ()
銘 柄 名	部 数	金 額
*福井	1	3,100
(8%対象 3,100 消費税 229)		*軽減税品目
(10%対象 0 消費税 0)		
		合計金額
		3,100円
T 6210002011902		毎度ご購読ありがとうございます。 上記の金額正に領収致しました。
— 購読料のお支払いは 口座振替もごさいます —		福井新聞 武生東販売店 越前市五分市町5-36-1 TEL 0778-27-1120 FAX 0778-27-2247
		福井新聞 領 収 印 武生東販売店 9/3

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	17-6	支 払 年 月 日	令和6年 9月 10日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	通信運搬費
使 途 内 容	携帯電話料金		
費 用 内 容	携帯電話料	摘 要	7月利用分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	4,022 円 (16,089 円)	按 分 率 : 充 当 根 拠 : 政党・選挙、後援会、私的活動との按分	1/4
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類		14,666円 + 1,423円 = 16,089円	
D 6- 9-10 カート支払			
[Redacted]			
カート16,089円			

料金内訳書

〈凡例〉 U：税込料金、*：免税料金等、#：旧税率計算対象料金

KDDI 株式会社

三田村 輝士 様

ご請求コード：0583586604 | 発行日：2024年 8月 3日 | 1 頁

● a u 電話料金		● 合計		備考
ご利用項目		金額(円)	内訳(円)	
		14,666		お客様コード
< 7月ご利用内訳 >		14,666		ご利用月数は
▼プラン利用料		5,780		
使い放題MAX 5G+通話定額ライト2			1,880	基本使用料と通話定額ライト2 (800円) の合算額です
使い放題MAX 5G/データ			5,500	
			-100	
家族割プラス/a uスマートバリュー			-1,500	カウント対象回線数
▼通話料/放題MAX5G+通話定額ライト2		6,114		
通話料			22,140	分計通話料 0円含む
SMS (Cメール) 送信料			54	
通話定額ライト2 割引額			-16,080	
▼故障紛失サポート (ACS) /税込		1,470		
Apple製品保証/税込			1,161U	(本体価格1,056円)
Apple製品 紛失補償/税込			309U	(本体価格281円)
▼手数料・諸費用		100		
分計通話明細作成手数料			100	
▼ユニバーサルサービス料		2		
▼電話リレーサービス料		1		
▼消費税等相当額 (10%)		1,199		10%消費税の課税対象額 11,997円
データ利用量 (データ容量消費なし)		6.48GB		

● a u 機器代金/その他商品代金		● 合計		備考
ご利用項目		金額(円)	内訳(円)	
		1,423		
▼購入機器代金/その他商品代金		1,423		
分割支払金			1,423* 24回 (延長時47回) 払い 2回目。残額	137,283円

次ページもご確認下さい

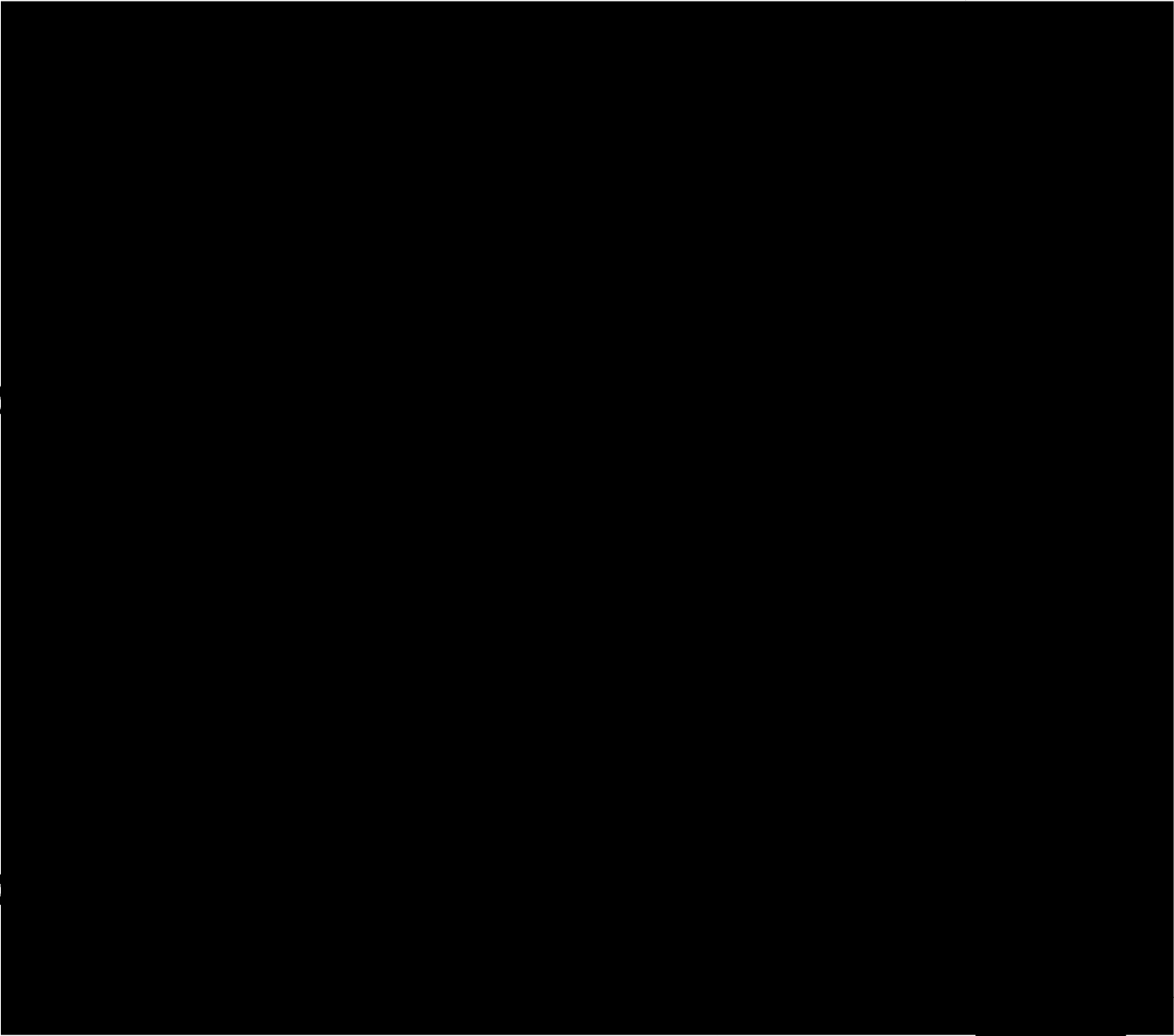
料金内訳書

〈凡例〉 U：税込料金、*：免税料金等、#：旧税率計算対象料金

KDDI 株式会社

三田村 輝七 様

ご請求コード：0583586604 | 発行日：2024年 8月 3日 2 頁



●総合計

円

- ・通話定額2または通話定額ライト2ご加入者は、電話きほんパックが無料となります。
- ・通話放題または通話放題ライトご加入者は、電話きほんパック（V）が無料となります。
- ・2024年8月20日から、UQ mobileの電話番号変更、譲渡、承継、解約が店頭でお手続き可能となります。
これに伴い、UQ mobileお客さまセンターでの承継、解約の電話受付を終了します。詳しくは、UQ mobileホームページをご覧ください。

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	58-2、	支 払 年 月 日	令和6年 9月 10日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	旅費、
使 途 内 容	保健体育課 ヒアリング、		
費 用 内 容	有料道路料金、	摘 要	武生IC→福井IC 高速料金、
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	610 円 ()	按 分 率:	
		充当根拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書

 **NEXCO**
中 日 本

NEXCO中日本お客さまセンター
0120-922-229
登録番号: T4180001056169

料金所(自) 武生
料金所(至) 福井
24年 9月10日 14時30分

通行料金 ￥610-

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号
A31409-102768-145639 **確**

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	20-2	支 払 年 月 日	令和6年 9月 11日、
使 途 項 目	広聴広報費、	支 出 科 目	通信運搬費、
使 途 内 容	県政報告(三田村てるしだより)83号にかかる費用、		
費 用 内 容	広報物発送料、	摘 要	郵送料 1,723通
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	127,121 円 ()	按 分 率:	
		充当根拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領収書、
三田村 輝士、 様

[別納引受]
区内特別基 (定) 25.0g
@73 1,601通、¥116,873
小 計 ¥116,873

第一種定形 25.0g
@84 122通、 ¥10,248
小 計 ¥10,248

郵便物引受合計通数 1,723通
課税計(10%) ¥127,121
(内消費税等(10%) ¥11,556
非課税計 ¥0

合計 ¥127,121
お預り金額 ¥127,121

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済


〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2024年 9月11日 12:19
発行No. 240911A0593 端N35箱01
連絡先: 五分市郵便局
TEL:0778-27-1242

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	59-2	支 払 年 月 日	令和6年 9月 20日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	旅費
使 途 内 容	一般質問についての打ち合わせ		
費 用 内 容	有料道路料金	摘 要	福井IC→武生IC 高速料金
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	610 円 ()	按 分 率 :	
		充当根拠 :	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書

 **NEXCO**
中日本

NEXCO中日本お客さまセンター
0120-922-229
登録番号: T4180001056169

料金所(自) 福井
料金所(至) 武生
24年 9月20日 19時37分

通行料金 ￥610-

(ETCレバット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号
A32409-209853-901533 **確**

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	60-2、	支 払 年 月 日	令和6年 9月 24日
使 途 項 目	調査研究費、	支 出 科 目	旅費、
使 途 内 容	障がい福祉課 ヒアリング、		
費 用 内 容	有料道路料金、	摘 要	福井IC→武生IC 高速料金
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	610 円 ()	按 分 率:	
		充当根拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

○ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書

 **NEXCO**
中日本

NEXCO中日本お客さまセンター
0120-922-229
登録番号: T4180001056169

料金所(自) 福井、
料金所(至) 武生、
24年 9月24日 11時47分

通行料金 ￥610-

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号
A32409-249853-903634 (確)

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	14-7	支 払 年 月 日	令和6年 10月 1日
使 途 項 目	資料購入費、	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	福井新聞購読料、		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料、	摘 要	10月分、
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	3,100 円 ()	按 分 率:	
		充 当 根 拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領 収 証		6年10月分
三田村 輝士 様		01-050 (No. 8)
照会No. ()		
銘 柄 名	部 数	金 額
*福井	1	3,100
(8%対象 3,100 消費税	229	*軽減税品目
(10%対象 0 消費税	0	
T 6210002011902		合計金額 3,100円
— 購読料のお支払いは 口座振替もごさいます —		毎度ご購読ありがとうございます。 上記の金額正に領収致しました。
福井新聞 武生東販売店		福井新聞 領収印 武生東販売店
越前市五分市町5-36-1 TEL 0778-27-1120 FAX 0778-27-2247		

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	15-7	支 払 年 月 日	令和6年 10月 7日、
使 途 項 目	資料購入費、	支 出 科 目	消耗品費、
使 途 内 容	日経新聞購読料、		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料、	摘 要	10月分、
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	4,800 円 ()	按 分 率:	
		充当根拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領 収 証		6年10月分
三田村 輝士、様		01-013 (No. 2)
余川町 31-11		照会No. ()
銘 柄 名	部 数	金 額
*日本経済新聞	1	4,800
(8%対象 4,800 消費税	356)	*軽減税品目
(10%対象 0 消費税	0)	
		合計金額
		4,800円
上記の金額正に領収致しました。		
毎読 有難う御座います 随時 郵便振替・銀行振替受け 付けして居ます ご利用下さい。		中 日 新 聞 県 民 福 井 武生専売店
T4810880484606 R06/10/24		越前市御幸町1-25 織 田 見 一 TEL 22-6006
		領収印 武生専売店

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	17-7	支 払 年 月 日	令和6年 10月 10日、
使 途 項 目	事務費、	支 出 科 目	通信運搬費
使 途 内 容	携帯電話料金、		
費 用 内 容	携帯電話料、	摘 要	8月利用分、
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	2,688 円 (10,755 円)	按 分 率:	1/4、
		充 当 根 拠: 政党・選挙、後援会、私的活動との按分、	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類		9332円 + 1423円 = 10755円	
D 6-10-10 カード支払 カード 10755			

料金内訳書

<凡例> U: 税込料金、*: 免税料金等、#: 旧税率計算対象料金

KDDI 株式会社

三田村 輝士 様

ご請求コード: 0583586604 | 発行日: 2024年 9月 4日 | 1 頁

● a u 電話料金

● 合計

円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
	9,332		お客様コード
< 8月ご利用内訳 >	9,332		ご利用月数は
▼プラン利用料	4,280		
使い放題MAX 5G+通話定額ライト2		1,880	基本使用料と通話定額ライト2 (800円) の合算額です
使い放題MAX 5G/データ		5,500	
料金プラン割引 (データ利用3GB以下)		-1,500	
		-100	
家族割 プラス/a uスマートバリュー		-1,500	カウント対象回線数
▼通話料/放題MAX 5G+通話定額ライト2	2,765		
通話料		17,500	分計通話料 0円含む
SMS (Cメール) 送信料		45	
通話定額ライト2 割引額		-14,780	
▼故障紛失サポート (ACS) /税込	1,470		
Apple製品保証/税込		1,161U	(税抜価格1,056円)
Apple製品 紛失補償/税込		309U	(税抜価格281円)
▼手数料・諸費用	100		
分計通話明細作成手数料		100	
▼ユニバーサルサービス料	2		
▼電話リレーサービス料	1		
▼消費税等相当額 (1.0%)	714		1.0%消費税の課税対象額 7,148円
データ利用量 (データ容量消費なし)	2.60GB		

● a u 機器代金/その他商品代金

● 合計

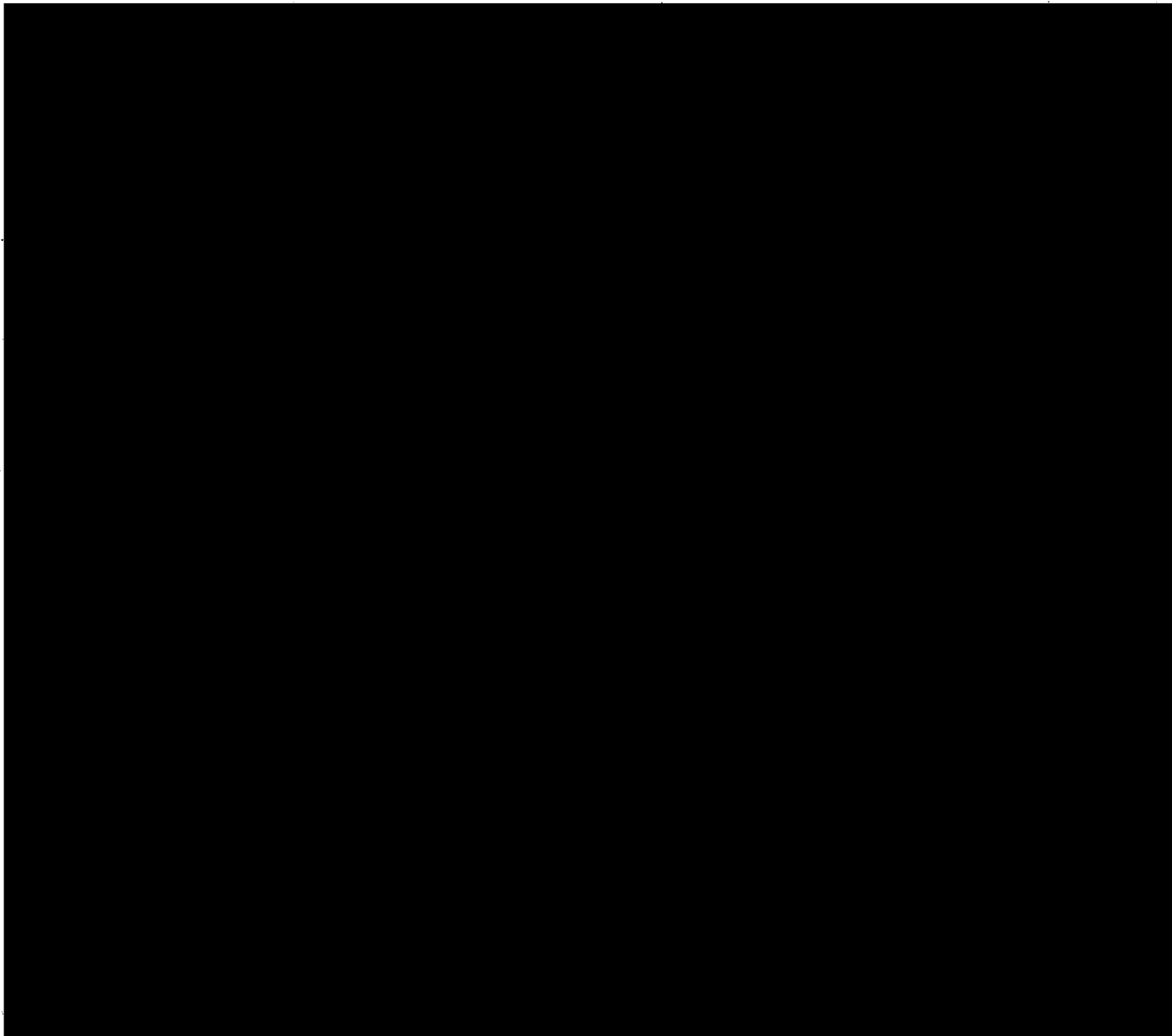
円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
	1,423		
▼購入機器代金/その他商品代金	1,423		
分割支払金		1,423	1,423* 24回 (延長時47回) 払い 3回目。残額 135,860円

次ページもご確認ください

三田村 輝士 様

ご請求コード: 0583586604 | 発行日: 2024年 9月 4日 | 2 頁



●総合計

円

- ・通話定額2または通話定額ライト2ご加入者は、電話きほんパックが無料となります。
- ・通話放題または通話放題ライトご加入者は、電話きほんパック (V) が無料となります。

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	14-8	支 払 年 月 日	令和6年 11月 5日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	福井新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	11月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	3,100 円 ()	按 分 率:	
		充当根拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領 収 証
三田村 輝士 様

6年11月分

01-050 (No. 8)

照会No. ()

銘 柄 名	部 数	金 額
*福井	1	3,100
(8%対象 3,100 消費税	229)	*軽減税品目
(10%対象 0 消費税	0)	

合計金額

3,100円

毎度ご購入ありがとうございます。
上記の金額正に領収致しました。

T 6210002011902

— 購読料のお支払いは
口座振替もごさいます —福井新聞
武生東販売店
越前市五分市町5-36-1
TEL 0778-27-1120
FAX 0778-27-2247

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	15-8	支 払 年 月 日	令和6年 11月 5日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	日経新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	11月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	4,800 円 ()	按 分 率:	
		充当根拠:	

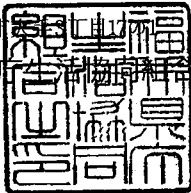
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領 収 証		6年11月分
三田村 輝士 様		01-013 (No. 2)
余川町 31-11		照会No. ()
品 名	部数	金 額
*日本経済新聞	1	4,800
(8%対象 4,800 消費税 350) *軽減税品目		合計金額
(10%対象 0 消費税 0)		4,800円
上記の金額正に領収致しました。		
毎読 有難う御座います 随時 郵便振替 銀行振替受け 付けして居ます ご利用下さい。		中日新聞 武生専売店 越前市御幸町1-25 TEL 22-6006
T4810880484606 R06/11/24		領収印 武生専売店

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	89-1	支 払 年 月 日	令和6年 11月 6日、
使 途 項 目	要請陳情・県民相談等活動費	支 出 科 目	旅費、
使 途 内 容	北陸新幹線(敦賀・大阪間)建設促進総決起大会、		
費 用 内 容	交通費、	摘 要	越前たけふ⇄東京 普通指定料金
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	31,880 円 ()	按 分 率:	
		充 当 根 拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

個 人	領 収 書	No 010395	
議政局総務課殿 三田村輝土殿		受領者 サイン 	
入金年月日	職員番号	福井市 福井県庁生活協同組合	
24/11/06			
部 門	取 区	入 金 額	摘 要 (割賦伝票No)
売店売掛金	01		
あっせん売掛金	03		
旅行売掛金	14	¥31,880	11/14 発行 JR 代 (10/30) 購入
2-2 取引区分 31. 現金入金 33. 振込入金 36. 相殺(売掛) 38. その他入金 2.9. 10000			

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	79-1	支 払 年 月 日	令和6年 11月 7日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	会議費負担金
使 途 内 容	北陸3県議会議長会議意見交換会参加費		
費 用 内 容	会議費負担金	摘 要	
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	6,000 円 ()	按 分 率 :	
		充当根拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 書

令和6年11月7日

福井県議会議員

三田村 輝士 様

金 6, 0 0 0 円 也

上記の金額を正に領収いたしました。
ただし、北陸3県議会議長会議、議員研修会、意見交換会参加費として

福井県福井市大手3丁目17番1号
北陸3県議会議長会 開催県
会計 総務課課長補佐 和田 恭典

福 議 総 2 8 3 号

令和6年9月13日

議 員 各 位

福井県議会議長 宮本 俊

北陸3県議会議員研修会の開催について

このことにつきまして、下記のとおり開催いたしますので、御出席ください。
なお、本研修会は、今年1月15日に本県で予定していた研修会が能登半島地震により延期となったものです。

記

- 1 日時 令和6年11月7日(木)
- 2 場所 ニューサンピア敦賀
(住所：敦賀市呉羽町2番地)
- 3 日程 別添「北陸3県議会議員研修会日程」のとおり

※会場の都合等の理由により、今年度の研修会は、北陸新幹線の終着駅である敦賀で行うこととなりましたので、御承知おきください。

※なお、翌日の午前中に希望者を対象とし、伝統工芸に関する工房(タケフナイフビレッジなど)を視察予定しております。

【連絡先】

担当：議会局総務課 北川

TEL:0776-20-0605 FAX:0776-20-0674

E-mail: gikaijim@pref.fukui.lg.jp

北陸3県議会議員研修会 日程

1 開催日 令和6年11月7日(木)

2 会場 ニューサンピア敦賀

3 日程

(1) 議員研修会 15:00~16:45 2階「気比の間」

出席者 北陸3県議会の正副議長、議員

内容 ①開会

②議長挨拶(福井県議会議長)

③講演

演題:「越前鯖江ーものづくり産地の持続可能なまちづくり」(仮)

講師:内田 徹 氏

一般社団法人SOE 代表理事

株式会社 漆琳堂 代表取締役社長

④質疑応答

⑤閉会

(2) 意見交換会 17:00~19:00 2階「若狭の間」

出席者 北陸3県議会の正副議長、議員

内容 ①開会

②開会挨拶(福井県議会議長)

③乾杯 (富山県議会議長)

④閉会挨拶(石川県議会議長)

⑤閉会

4 その他

・意見交換会は参加負担金として、6,000円必要となります。

・翌日11月8日(金)午前中に、希望者を対象にタケフナイフビレッジおよび伝統工芸に関する工房の視察を実施予定

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	17-8	支 払 年 月 日	令和6年 11月 11日
使 途 項 目	事務費、	支 出 科 目	通信運搬費
使 途 内 容	携帯電話料金、		
費 用 内 容	携帯電話料、	摘 要	9月利用分、
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	2,846 円 (11,386 円)	按 分 率:	1/4
		充 当 根 拠: 政党・選挙、後援会、私的活動との按分、	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類		7,963円 + 1,423円 = 11,386円	
D 6-11-11 カート"支払 カート7,963			

料金内訳書

〈凡例〉 U:税込料金、*:免税料金等、#:旧税率計算対象料金

KDDI 株式会社

三田村 輝士 様

ご請求コード: 0583586604 | 発行日: 2024年10月 3日 | 1 頁

● a u 電話料金

● 合計

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用内訳	9,963		お客様コード
< 9月ご利用内訳 >	9,963		ご利用月数は
▼プラン利用料	4,280		
使い放題MAX: 5G+通話定額ライト2		1,880	基本使用料と通話定額ライト2 (800円) の合算額です
使い放題MAX 5G/データ		5,500	
料金プラン割引 (データ利用3GB以下)		-1,500	
		-100	
家族割プラス/a.u.スマートバリュー		-1,500	カウント対象回線数
▼通話料/放題MAX 5G+通話定額ライト2	3,338		
通話料		23,520	分計通話料 0円含む
SMS (Cメール) 送信料		78	
通話定額ライト2 割引額		-20,260	
▼故障紛失サポート (ACS) /税込	1,470		
Apple製品保証/税込		1,161U	(税抜価格1,056円)
Apple製品 紛失補償/税込		309U	(税抜価格281円)
▼手数料・諸費用	100		
分計通話明細作成手数料		100	
▼ユニバーサルサービス料	2		
▼電話リレーサービス料	1		
▼消費税等相当額 (10%)	772		10%消費税の課税対象額 7,721円
データ利用量 (データ容量消費なし)	2.39GB		

次ページもご確認下さい

料金内訳書

<凡例> U:税込料金、*:免税料金等、#:旧税率計算対象料金

KDDI 株式会社

三田村 輝士 様

ご請求コード: 0583586604 | 発行日: 2024年10月 3日

2 頁

● a u 機器代金/その他商品代金

● 合計

1,423 円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
	1,423		
▼購入機器代金/その他商品代金	1,423		
分割支払金		1,423 * 24回(延長時47回)払い 4回目。残額	134,437円

次ページもご確認下さい

三田村 輝士 様

ご請求コード：0583586604 | 発行日：2024年10月 3日 | 3 頁

●総合計

円

- 通話定額2または通話定額ライト2ご加入者は、電話きほんパックが無料となります。
- 通話放題または通話放題ライトご加入者は、電話きほんパック（V）が無料となります。

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	68-2	支 払 年 月 日	令和6年 11月 13日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	旅費
使 途 内 容	会派会議		
費 用 内 容	有料道路料金	摘 要	武生IC→福井IC 高速料金
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	610 円 ()	按 分 率 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			
ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書  NEXCO 中 日 本 NEXCO中日本お客さまセンター 0120-922-229 登録番号：T4180001056169 料金所(自) 武生 料金所(至) 福井 24年11月13日 8時 5分 通行料金 ￥610- (ETCクレジット) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 取扱番号 A39411-137093-482736  ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。			

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	22-8	支 払 年 月 日	令和6年 11月 15日
使 途 項 目	事務費、	支 出 科 目	消耗品費、
使 途 内 容	事務用品購入費、		
費 用 内 容	事務用品購入費、	摘 要	FAXリボン、プリンターインク、
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	1,156 円 (2,313 円)	按 分 率:	1/2 充 当 根 拠: 他の活動との按分

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

1,122円 + 1,191円 = 2,313円



領 収 書 兼 お 買 上 明 細

三田村 輝士 様

ご来店誠にありがとうございます。
ポイント特典と5年長期修理
保証特典がついた、100満ボルト
カード会員募集中！

発行日 2024年11月15日(金) 13:59
店: 20159 100満ボルト越前店
登録番号: T1210001001454

電話 0778-24-5400

レジ担当者:
販売担当者:
No. 20159-304-003098 POS: 304
取引種別: 持帰



○テレホンFAX関連
パナソニック
KX-FAN190W
4984824752245 1 ¥1,122
(値引きクーポン利用 ¥93)

○プリンタ消耗品
キヤノン
BCI325PGBK
4960999669915 1 ¥1,191
(値引きクーポン利用 ¥99)
クーポン
ご利用

合計金額
(10%対象
(10%対象消費税

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	69-2	支 払 年 月 日	令和6年 11月 18日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	旅費
使 途 内 容	障がい福祉課、長寿福祉課 ヒアリング		
費 用 内 容	有料道路料金	摘 要	武生IC→福井IC 高速料金
政 務 活 動 費 額 充 当 額 (支 払 額)	610 円 ()	按 分 率 : 充 当 根 拠 :	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

○ ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書


NEXCO
中 日 本

NEXCO中日本お客さまセンター
0120-922-229
登録番号: T4180001056169

料金所(自) 武生
料金所(至) 福井
24年11月18日 9時39分

通行料金 5610-

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号
A40411-184297-283039 (確)

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	70-2	支 払 年 月 日	令和6年 11月 22日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	旅費
使 途 内 容	福井空港小型機搭乗体験 福井空港の利活用に関する審議の参考のため		
費 用 内 容	有料道路料金	摘 要	武生IC→丸岡IC 高速料金
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	970 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

○ ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書

 **NEXCO**
中 日 本

NEXCO中日本お客さまセンター
0120-922-229
登録番号: T4180001056169

料金所(自) 武生
料金所(至) 丸岡
24年11月22日 9時21分

通行料金 ￥970-

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号
A40411-224297-284437 **確**

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

令和 6 年 11 月 28 日

福井空港小型機搭乗体験会の開催について

福井空港では、小型機の利活用に関する事業の推進を目的に、航空知識啓発の公開講座や体験飛行を一般向けに実施している。

この度、福井空港の利活用に関する議会での審議の参考とするため、搭乗体験会を下記のとおり開催する。

場 所:福井空港

概 要:セスナ機により、東尋坊周辺を約20分間飛行

対応者:福井空港事務所長

① 日 時:11月21日(木)10:00～

参加者:~~田中(三)議員、松田議員~~(ご欠席)

② 日 時:11月22日(金)9:30～

参加者:宮本議長、南川議員、福野議員、三田村議員

③ 日 時:11月 28 日(木)10:30～

参加者:~~西本(正)議員、力野議員、大和議員~~(天候不順のため中止)

④ 日 時:11 月 29 日(金)9:30～

参加者:~~清水副議長、松田議員、森議員、酒井議員、中村議員~~

(天候不順のため中止)

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	8-1	支 払 年 月 日	令和6年 11月 25日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	会議費負担金
使 途 内 容	福井総合政策フォーラム		
費 用 内 容	団体等会費	摘 要	福井総合政策フォーラム21
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	20,220 円 ()	按 分 率:	
		充 当 根 拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

F-Top21

ご利用明細票				
いつもご利用いただき、ありがとうございます。 ご利用明細票の内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。				
処理番号	お取引日	お取引種類	お取扱店	機番
5245	241125	振込	473	013
時刻	手数料(円)	お取引金額(円)		
17:42	220	20,000		
説明コード	お取引後残高(円)			
	*			
ご案内 24年 11月 26日振				
登録番号001 処理通番000017				
振込先				
北陸労働金庫				
福井支店				
普通 2770877				
フクイソウゴウセイサクフォーラムニシ、様				
依頼人				
ミタムラ テルシ 様				
振込手数料 220				
10 1				
Y2080 (1401)				

県議会議員

福井総合政策フォー
代表幹事 矢野



以上

「福井総合政策フォーラム 21」運営要綱

1. 名 称
福井総合政策フォーラム 21」とし、略称を「F-TOP21」とする。
(以下「F-TOP21」という)
2. 事務所
福井市問屋 1 丁目 3 5 連合福井内に置く。
3. 会 員
会員は団体会員、個人会員、議員会員とする。
(1) 団体会員は、連合福井、連合福井加盟産別、民主党福井県連、社民党福井県連、退職者連合、労働福祉団体、その他趣旨に賛同する団体とする。
(2) 個人会員は、連合福井に加盟する組合員をはじめとして、趣旨に賛同する個人とする。
(3) 議員会員は、趣旨に賛同する国会議員および自治体議員とする。
4. 目 的
(1) 連合の政策制度課題や県および地域の諸課題等に対する研究と情報の共有化を図り、解決に向けた取り組みを推進する。
(2) 民主党を基軸とする政権交代可能な反自民勢力の結集をめざす。
(3) 各級選挙において、趣旨に賛同する候補者の擁立と当選に向けた支援活動に全力を尽くす。
5. 役 員
(1) 「F-TOP21」には次の役員を置き、その選任は総会で行う。
なお、役員の任期は 2 年とする。

代表幹事	1 名	副事務局長	若干名
副代表幹事	若干名	常任幹事	複数名
幹事長	1 名	幹事	複数名
副幹事長	若干名	監事	2 名
事務局長	1 名		

(2) 「F-TOP21」には、顧問を置くことができる。

6. 機 関

「F-TOP21」には、次の機関を置く。

- (1) 総会
- (2) 常任幹事会
- (3) 幹事会
- (4) 企画委員会
- (5) 専門部会
- (6) 地域組織

7. 総 会

総会は「F-TOP21」の最高決議機関とし、各議案は、出席代議員の多数決によって決定する。

ただし、可否同数の場合は、議長が決定権を有する。

8. 常任幹事会

常任幹事会は、常任幹事以上の役員で構成し、2か月に1回程度開催する。

9. 幹事会・企画委員会・専門部会

幹事会は、2か月に1回程度開催する。

また、活動内容や協議事項等の企画、立案を行うため、幹事会内に企画委員会を設置するとともに、課題ごとに専門部会を設けることができる。

なお、企画委員会および専門部会のメンバーは、幹事会の互選によって選出する。

10. 地域組織

「F-TOP21」の目的を効率かつ効果的に遂行するため、連合福井地域協議会を単位とした地域組織を構成する。

11. 財 政

「F-TOP21」の経費は、別に定める会費と賛助金を持って賄うこととし、会計年度は、毎年9月1日から翌年の8月31日までとする。

12. 会費および賛助金

会費は年会費とし、次のとおりとする。

(1) 団体会費（連合加盟産別）

区 分	金 額
5000 名以上	10 万円
1000～4999 名	5 万円
500～999 名	3 万円
100～499 名	2 万円
50～100 名	1 万円
50 名未満	3 千円

(2) 議員会費、

区 分	金 額
国会議員	3 万円
県議会議員	2 万円
市議会議員	1 万円
町村議会議員	5 千円

(3) 個人会費

1 人年間 1, 200 円とする。

(4) 賛助金

1 口 1 万円とする。

13. 付 則

- (1) この運営要綱のほかに運営細則を別に定める。
- (2) この運営要綱の改廃は、総会もしくは幹事会において決定する。
- (3) この会の目的に反する行為または著しく逸脱する行為があった会員に対しては、幹事会においてその処分を決定するものとする。
- (4) この運営要綱は、2001 年 5 月 21 日より施行する。
会費について、2012 年 11 月 20 日に改定

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	73-2	支 払 年 月 日	令和6年 11月 27日
使 途 項 目	調査研究費、	支 出 科 目	旅費、
使 途 内 容	障がい福祉に関する勉強会、事前説明、		
費 用 内 容	有料道路料金、	摘 要	武生IC→福井IC 高速料金
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	610 円 ()	按 分 率:	
		充当根拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書

 **NEXCO**
中日本

NEXCO中日本お客さまセンター
0120-922-229
登録番号: T4189001056169

料金所(自) 武生、
料金所(至) 福井
24年11月27日 9時37分

通行料金 ￥610-

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号
A41411-278789-916631 **確**

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	15-9	支 払 年 月 日	令和6年 12月 2日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	日経新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	12月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	4,800 円 ()	按 分 率:	
		充当根拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領 収 証、

6年12月分

01-013 (No. 3)

照会No. ()

三田村 輝士、様
余川町 31-11

銘 柄 名	部 数	金 額
*日本経済新聞	1	4,800
(8%対象 4,800 消費税	356)	*軽減税品目
(10%対象 0 消費税	0)	

合計金額

4,800円

上記の金額正に領収致しました。

毎読 有難う御座います
随時 郵便振替 銀行振替受け
付けして居ます ご利用下さい。

T4810880484606 R06/12/22

中 日 新 聞 武 生 専 売 店
鳥 取 県 民 福 井越前市御幸町1-25
織 田 見 一
TEL 22-6006

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	14-9	支 払 年 月 日	令和6年 12月 3日
使 途 項 目	資料購入費、	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	福井新聞購読料、		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料、	摘 要	12月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	3,800 円 ()	按 分 率 :	
		充当根拠 :	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領 収 証、		6年12月分
三田村 輝士 様		01-050 (No. 7)
		照会No. ()
銘 柄 名	部 数	金 額
*福井	1	3,800
(8%対象 3,800 消費税	28)	*軽減税品目
(10%対象 0 消費税	0)	
		合計金額
		3,800円
T 6210002011902		
一 購読料のお支払いは 口座振替もごさいます一		
		毎度ご購読ありがとうございます。 上記の金額正に領収致しました。
		福井新聞 武生東販売店 越前市五分局町5-36-1 TEL 0778-27-1120 FAX 0778-27-2247
		福井新聞 領収印 武生東販売店 12/3

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	17-9	支 払 年 月 日	令和6年 12月 10日、
使 途 項 目	事務費、	支 出 科 目	通信運搬費、
使 途 内 容	携帯電話料金、		
費 用 内 容	携帯電話料、	摘 要	10月利用分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	4,156 円 (16,627 円)	按 分 率 : 1/4、 充 当 根 拠 : 政党・選挙、後援会、私的活動と の按分、	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類		15,204円 + 1,423円 = 16,627円	
D 6-12-10 カート支払  カート 16,627円			

料金内訳書

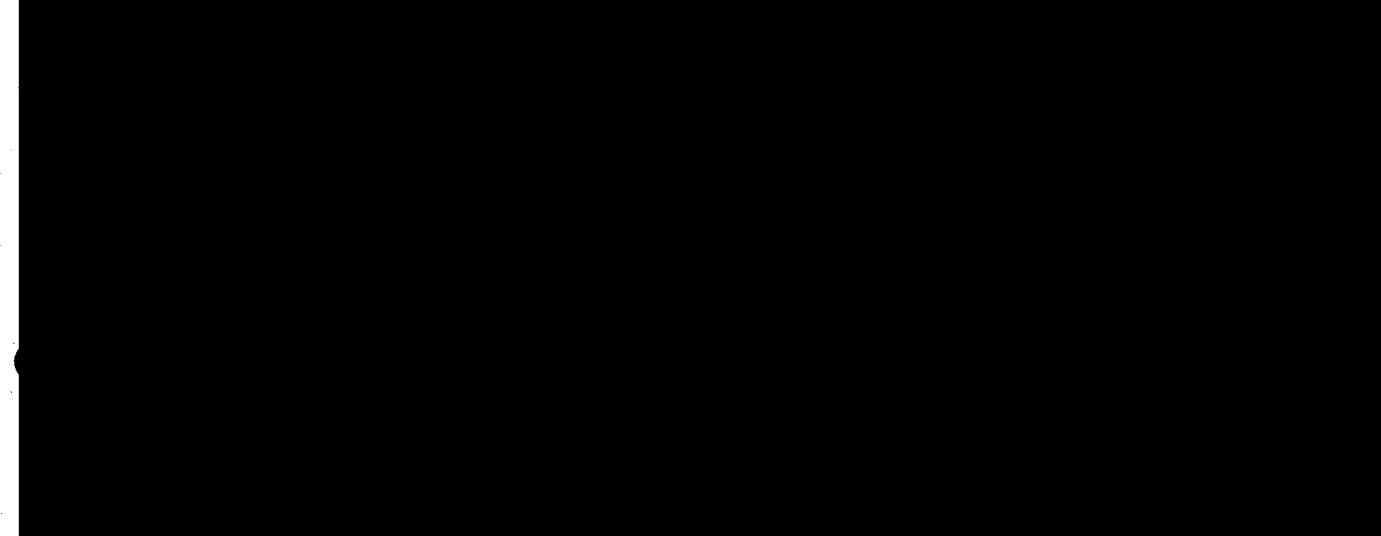
<凡例> U:税込料金、*:免税料金等、#:旧税率計算対象料金

KDDI 株式会社

三田村 輝士 様

ご請求コード: 0583586604 | 発行日: 2024年11月 3日 | 1 頁

● a u 電話料金		● 合計		備考
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	お客様コード	
	15,204		ご利用月数は	
<10月ご利用内訳>	15,204			
▼プラン利用料	5,780			
使い放題MAX 5G+通話定額ライト2		1,880	基本使用料と通話定額ライト2(800円)の合算額です	
使い放題MAX 5G/データ		5,500		
		-100		
家族割プラス/a uスマートバリュー		-1,500	カウント対象回線数	
▼通話料/放題MAX5G+通話定額ライト2	6,603			
通話料		33,420	分計通話料	0円含む
SMS(Cメール)送信料		123		
通話定額ライト2 割引額		-26,900		
a u→自宅割		-40	a u→自宅割により対象通話を割引します。	
▼故障紛失サポート(ACS)/税込	1,470			
Apple製品保証/税込		1,161U	(税抜価格1,056円)	
Apple製品 紛失補償/税込		309U	(税抜価格281円)	
▼手数料・諸費用	100			
分計通話明細作成手数料		100		
▼ユニバーサルサービス料	2			
▼電話リレーサービス料	1			
▼消費税等相当額(10%)	1,248		10%消費税の課税対象額	12,486円
データ利用量(データ容量消費なし)	3.56GB			



● a u 機器代金/その他商品代金		● 合計		備考
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)		
	1,423			
▼購入機器代金/その他商品代金	1,423			
分割支払金			1,423 * 24回(延長時47回)払い 5回目。残額	133,014円

次ページもご確認下さい

料金内訳書

〈凡例〉 U：税込料金、*：免税料金等、#：旧税率計算対象料金

KDDI 株式会社

三田村 輝士 様

ご請求コード: 0583586604 | 発行日: 2024年11月 3日 | 2 頁

2. 頁

●総合計

1

- 通話定額2または通話定額ライト2ご加入者は、電話きほんパックが無料となります。
- 通話放題または通話放題ライトご加入者は、電話きほんパック（V）が無料となります。

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	41-2	支 払 年 月 日	令和6年 12月 21日
使 途 項 目	研修費	支 出 科 目	旅費
使 途 内 容	農業政策研修会		
費 用 内 容	有料道路料金	摘 要	南条⇄若狭美浜間 往復
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	1,720 円 ()	按 分 率:	
		充 当 根 拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書

 **NEXCO**
中日本

NEXCO中日本お客さまセンター
0120-922-229
登録番号: T4180001056169

料金所(自) 南条スマート、
料金所(至) 若狭美浜、
24年12月21日 13時41分
割引前料金 ￥1,230-
割引△ ￥370-
通行料金 ￥860-

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号
A44412-216199-532138 (確)

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

019

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書

 **NEXCO**
中日本

NEXCO中日本お客さまセンター
0120-922-229
登録番号: T4180001056169

料金所(自) 若狭美浜、
料金所(至) 南条スマート、
24年12月21日 17時27分
割引前料金 ￥1,230-
割引△ ￥370-
通行料金 ￥860-

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号
A44412-216199-533136 (確)

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

019

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	41-3	支 払 年 月 日	令和6年 12月 21日
使 途 項 目	研修費	支 出 科 目	会議費負担金
使 途 内 容	農業政策研修会		
費 用 内 容	研修参加負担金	摘 要	
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	1,000 円 ()	按 分 率:	
		充当根拠:	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

発行日

令和6年12月21日

三田村 輝士

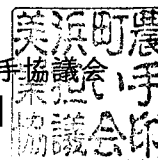
様

領収書

下記のとおり領収しました

領収金額

¥1,000-

美浜町農業担い手
会長

日付	内容	金額	備考
12/21	農業政策研修会2024 in Mihama 参加費として	1,000	
	合計	¥1,000	

～これからのニッポンの農業・ふくいの農業をどう考えるか！～

農業政策研修会 2024

in Mihama

幅広い視点から農業政策の展開方向を学び、

農業経営者自らが今後の「経営」「地域農業」の在り方を自問する学習の場です。

県内在住の農業関係者であれば、どなたでもご参加いただけます。

参加者
大募集

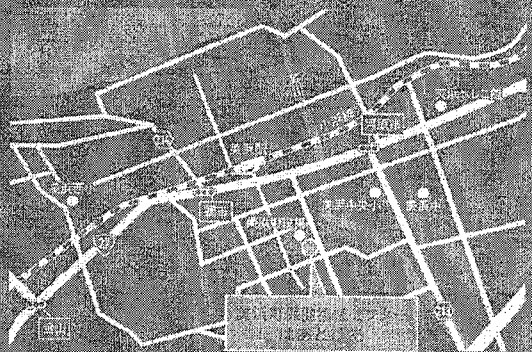
日時

12/21(土)

12:50～16:30【受付 12:00～12:40】

場所

美浜町保健福祉センター
はあとびあ 1F はあとホール
美浜町郷市25-20 ☎0770-32-3111



第1部【講演】13:10～14:40

【演題】令和の米騒動の実態と今後の予測

～大胆予想！大波乱の7年産米価格は～

【講師】農業ジャーナリスト 土門 剛氏

第2部【農業政策討論】14:55～16:30

【テーマ】持続可能な農業経営の実現と
農業の構造的課題の打破に向けた施策

パネリスト



衆議院議員
稲田 朋美氏
【自由民主党】
（福井県福井市出身）

福井県立大学農学部（福井市）出身
●学歴 農学部農産学系農学修士課程
農学博士課程修了
●学歴 農学部農産学系農学修士課程
農学博士課程修了
●勤務先 農産物加工業（福井県）
●趣味 ラグビー、ゴルフ

パネリスト



衆議院議員
辻 英之氏
【立憲民主党】
（福井県福井市出身）

福井県立大学出身
●学歴 福井県立大学農学部農学系
農学修士課程修了
●学歴 福井県立大学農学部農学系
農学修士課程修了
●勤務先 福井県立大学農学部農学系
農学修士課程修了
●趣味 ラグビー、ゴルフ

コーディネーター



福井県立大学生物資源学部教授
森川 峰幸氏（専門：地域経済学）

福井県立大学出身
●学歴 福井県立大学農学部農学系
農学修士課程修了
●研究領域 福井県における水田農業の持続性、水田農業の生産性向上
水田農業の効率化、環境負荷の低減対策

参加料

お一人様 1,000円

（一部を福井県立大学農学部農学系に寄付させていただきます）

席に限りがありますので、事前参加申込者数500名で
入場制限させていただきます。（申込期限：12月17日）

●主催／美浜町農業担い手協議会 ●後援／福井新聞社・福井県農業法人協会 ●協力／美浜町

（切り取り線）

参加申込方法

※会場準備のため参加には事前申込が必要です。
事前申込は、下記の3つのうち、どれかをお願いします。

申込期限：12月17日(火)まで

①この参加申込書を最寄りの「A支店」に提出する。（みはま支店・敦賀支店・三方五湖支店）

氏名(組織名)

住所(市町名)

参加者数

名

②スマートフォンによりweb登録する。（右のQRコードを読み込んで下さい。）

③電話で申し込む。（混雑が予想されますので、つながらない場合には、再度おかけ直し下さい。）

☎0120-107-797（農業政策研修会 2024 in Mihama 事務局）【受付時間 10:00～15:00】



領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	22-5	支 払 年 月 日	令和6年 12月 29日
使 途 項 目	事務費、	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	事務用品購入費、		
費 用 内 容	事務用品購入費、	摘 要	インク、ペン、リ、
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	4,956 円 (9,912 円)	按 分 率 : 1/2、 充 当 根 拠 : 他 の 活 動 と の 按 分、	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

払込受領書 
(コンビニエンスストア等お支払用)

ゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合左側の2枚だけをお出ください。

払込人氏名
三田村 輝士

お問い合わせ番号
[REDACTED]

金額 ￥ [REDACTED]
内消費税等 [REDACTED]

受取人
三井住友カード株式会社
アスクル担当販売店
株式会社タマヤ

受領印
コンビニエンスストア等取納用



金額を訂正された場合は、
コンビニエンスストア等での
お支払いできません。
(お客様控)

アスクルご請求書

026027 C2 133825 00002/00002

U A

00189144

C15-U1

引日 / 伝票番号 / 取引区分

お申込番号 / 商品名

数量

単価(円)

金額(円)

備考

税率/グリーン

(税込)

(税込)

1/20 66790780

578-1672	キヤノン (Canon) 純正インク BCI-325PGBK 2P ブラック 4713B00	2	2,370	4,740	10.0 *
540-264	トンボ鉛筆【PIT】スティックのり ピットハイパワー-N PT-NP 5本	1	822	822	10.0 *
589-292	ニチバン セロテープ 15mm×35m CT405AP-15 1パック (10巻入)	2	916	1,832	10.0 *
524-1403	ぺんてる 耐水耐光性サインペン 黒 S520GASK 1セット (5本:1本×5) オリジナル	1	480	480	10.0 *
597-0228	ぺんてる 耐水耐光性サインペン 赤 5本 オリジナル	1	480	480	10.0 *
527-0684	ぺんてる 水性ペン サインペン S520-AD 黒 1セット (5本:1本×5)	1	380	380	10.0 *
527-0693	ぺんてる 水性ペン サインペン S520-BD 赤 1セット (5本:1本×5)	1	380	380	10.0 *
575-022	マックス 収納型リムーバー RZ-10S	1	798	798	10.0 *
		小 計			

※送料別ご発注分

9912月

アスクルご請求書

2024年12月10日締切分

915-0031
福井県越前市
余川町31-11



三田村 輝士 様
C2 133825 00002/00002 U A

00189144 C15-U1

お買い上げいただきましてありがとうございます。
記載の通り、ご請求申し上げます。

お支払方法 郵便/コンビニ支払

お支払日 2024年12月25日

お支払いには、別紙の払込取扱票をご利用ください。

お問い合わせ番号

アスクル担当販売店 026027
株式会社タマヤ

福井県越前市
瓜生町4-12-3



登録番号: T4210001013488
TEL: 0778-22-0581

お支払いに関するお問い合わせは担当販売店までお願い申し上げます。

請求書番号 1161652339

対象期間 2024/11/11 ~ 2024/12/10

当月ご請求額

うち消費税等 (

税率別明細

税区分(税率)	お買い上げ金額	返品金額	値引金額	小計	うち消費税等
課税(10.0%)					
合計					

グリーン商品お買い上げ実績

	全体	グリーン商品
購入額(税込)		

お知らせ

お支払いに関するお問い合わせにつきましては、右上欄の担当販売店までお願い申し上げます。アスクルサービス、商品等に関するお問い合わせにつきましては、アスクルお客様サービスデスク(0120-345-861)または<http://www.askul.co.jp/support>までお願い申し上げます。アスクルスイートポイントにつきましては、マイページまたはフリーダイヤル(0120-345-650)でご確認いただけます。

本書面の記載内容について

- お客様の担当販売店(右上欄記載の「アスクル担当販売店」)は、ご請求・お支払いに関する窓口です。
- 「うち消費税等」の金額は、「当月ご請求額(当月ご利用額)」から非課税金額を差し引いた金額に消費税率を乗じた金額(円未満切捨)を表示しております。
- ご返品につきましては、アスクル関東/関西サステナブルセンターへ到着した日時が、お客様の当月ご請求締切日を越える場合には、翌月のご請求締切日に計上されることがございます。

ご利用明細は裏面に続きます➡

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	15-10	支 払 年 月 日	令和7年 1月 6日
使 途 項 目	資料購入費、	支 出 科 目	消耗品費、
使 途 内 容	日経新聞購読料、		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料、	摘 要	1月分、
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	4,800 円 ()	按 分 率:	
		充当根拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領 収 証		7年 1月分
三田村 輝士、様		01-013 (No. 3)
余川町 31-11		照会No. ()
1/6		
銘 柄 名	部 数	金 額
*日本経済新聞、	1	4,800
(8%対象 4,800 消費税	356)	*軽減税品目
(10%対象 0 消費税	0)	
合計金額		4,800円
上記の金額正に領収致しました。		
毎読 有難う御座います 随時 郵便振替 銀行振替受け 付けして居ます ご利用下さい。		中 日 新 聞 武 生 専 売 店 越前市御幸町1-25 織 田 見 一 TEL 22-6006
T4810880484606 R07/01/23		領収印 武生専売店

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	14-10	支 払 年 月 日	令和7年 1月 7日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	福井新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	1月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	3,800 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 証
三田村 輝士 様

7年 1月分
01-050 (No. 7)
照会No. ()

路 柄 名	部 数	金 額
*福井	1	3,800
(8%対象 3,800 消費税	28円)	*軽減税目
(10%対象 0 消費税	0)	

合計金額

3,800円

T 6210002011902

— 購読料のお支払いは
口座振替もごさいます —

毎度ご購入ありがとうございます。
上記の金額正に領収致しました。

福井新聞
武生東販売店
越前市五分市町5-36-1
TEL 0778-27-1120
FAX 0778-27-2247



領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	17-10	支 払 年 月 日	令和7年 1月 10日
使 途 項 目	事務費、	支 出 科 目	通信運搬費、
使 途 内 容	携帯電話料金、		
費 用 内 容	携帯電話料、	摘 要	11月利用分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	2,974 円 (11,899 円)	按 分 率 : 充 当 根 拠 : 政党・選挙、後援会、私的活動と の按分、	1/4、
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類		$10,476円 + 1,423円 = 11,899円$	
D 7- 1-10 カート支払 カート			

料金内訳書

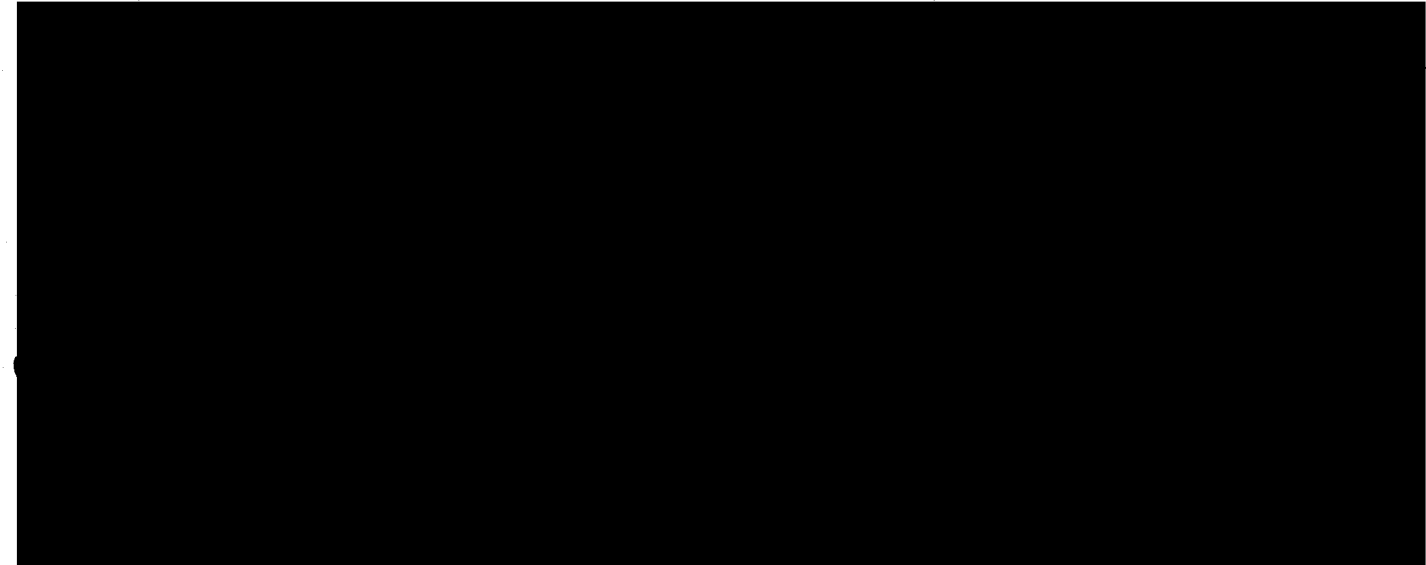
<凡例> U: 税込料金、*: 免税料金等、#: 旧税率計算対象料金

KDDI 株式会社

三田村 輝士 様

ご請求コード: 0583586604 | 発行日: 2024年12月 4日 | 1 頁

● a u 電話料金		● 合計		備考
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	お客様コード	
	10,476		ご利用月数は	
< 11月ご利用内訳 >		10,476		
▼プラン利用料	4,280			
使い放題MAX 5G+通話定額ライト2		1,880	基本使用料と通話定額ライト2 (800円) の合算額です	
使い放題MAX 5G/データ		5,500		
料金プラン割引 (データ利用3GB以下)		-1,500		
		-100		
家族割プラス/a uスマートバリュー		-1,500	カウント対象回線数	
▼通話料/放題MAX 5G+通話定額ライト2	3,805			
通話料		18,240	分計通話料	0円含む
SMS (Cメール) 送信料		45		
通話定額ライト2 割引額		-14,480		
▼故障紛失サポート (ACS) /税込	1,470			
Apple製品保証/税込		1,161	U (税抜価格1,056円)	
Apple製品 紛失補償/税込		309	U (税抜価格281円)	
▼手数料・諸費用	100			
分計通話明細作成手数料		100		
▼ユニバーサルサービス料	2			
▼電話リレーサービス料	1			
▼消費税等相当額 (10%)	818		10%消費税の課税対象額 8,188円	
データ利用量 (データ容量消費なし)		2.04GB		



● a u 機器代金/その他商品代金			● 合計		備考
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)			
	1,423				
▼購入機器代金/その他商品代金	1,423				
分割支払金			1,423 * 24回 (延長時47回) 払い 6回目。残額 131,591円		



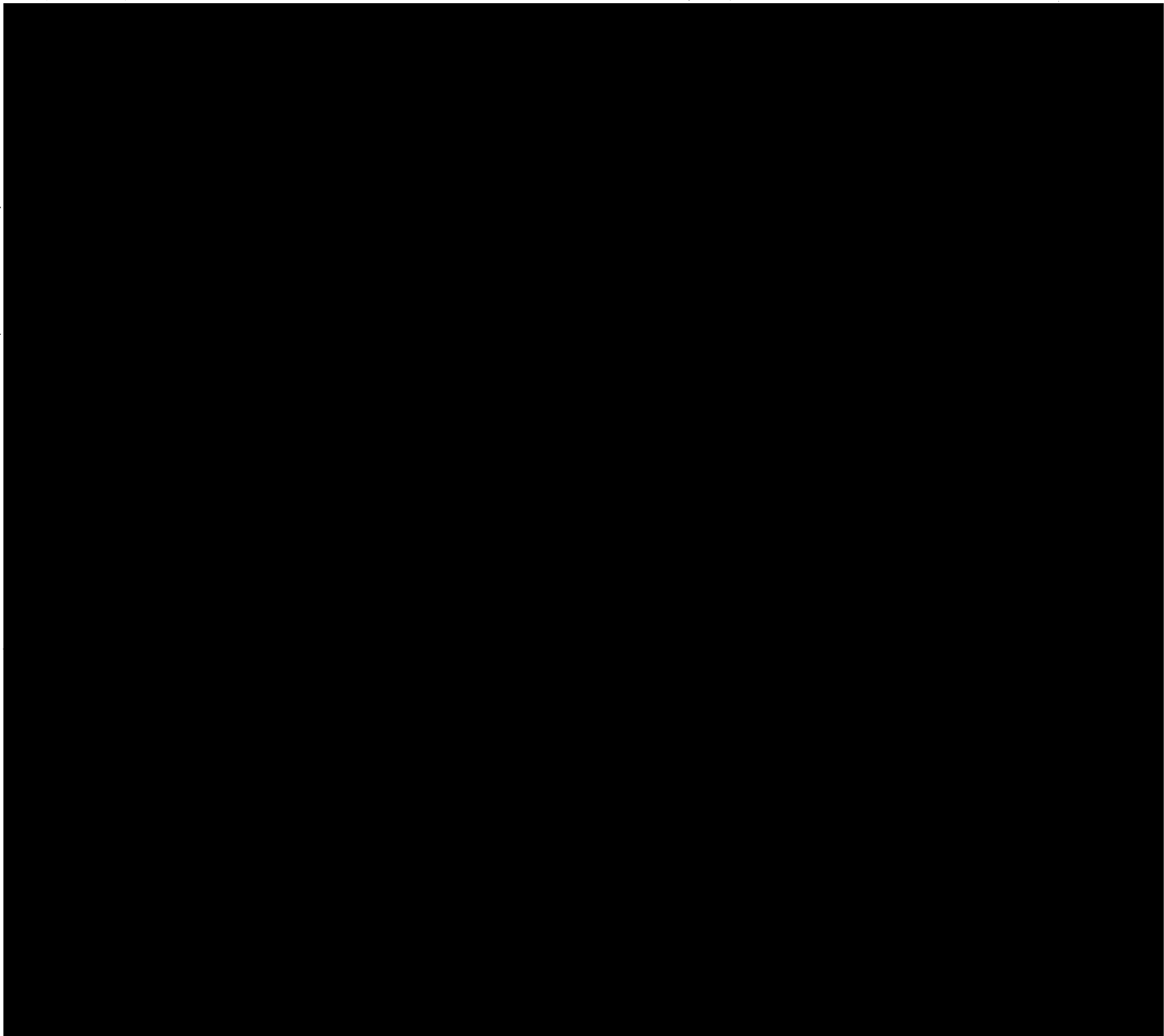
次ページもご確認ください

三田村 輝士 様

ご請求コード：0583586604

発行日：2024年12月 4日

2 頁



●総合計

円

- ・通話定額2または通話定額ライト2ご加入者は、電話きほんパックが無料となります。
- ・通話放題または通話放題ライトご加入者は、電話きほんパック（V）が無料となります。
- ・2024年10月にauスマートパス プレミアムは「Pontapass」へ、auスマートパスは「Pontapass ライト」へリニューアルいたしました。

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	22-6	支 払 年 月 日	令和7年 1月 18日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	事務用品購入費		
費 用 内 容	事務用品購入費	摘 要	コピー用紙
政 務 活 動 費 充 当 額	716 円	按 分 率	1/2
(支 払 額)	(1,432 円)	充 当 根 拠 : 他 の 活 動 と の 按 分	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			



2025年01月18日 上記正に領収しました。
株式会社 コスモ バリウム生店
新潟県新潟市南区清水4501-1
TEL 0778-21-3356
登録番号 T9110001002050

◇◇印刷面を内側に折って保管して下さい。◇◇

9442

領収証

様

000631345号

¥1,432.

領収証明細書

2025年 1月18日(土) 16:13 1031-0063

9442

28#国産やさしい白色 A4J[®]-用紙
500枚 ~¥1,432

(4個 x 358)

小計	¥1,432
商品計	4点
合計	¥1,432
お預り	¥10,000
お釣り	¥8,568
(内消費税10%対象額)	¥1,432
(内消費税 10%)	¥130

顧客番号

前回までのポイント

今回ポイント

累計ポイント

6

次回ランクについて

集計期間 2024/10/1~2025/9/30

ランク変更日 2025/11/1



領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	18-2	支 払 年 月 日	令和7年 1月 21日
使 途 項 目	広聴広報費、	支 出 科 目	通信運搬費、
使 途 内 容	県政報告(三田村でるしだより)84号にかかる費用		
費 用 内 容	広報物発送料、	摘 要	1,399通、
政 務 活 動 費 充 当 額	122,095 円	按 分 率:	90%、
(支 払 額)	(135,662 円)	充 当 根 拠:	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領収書

三田村 輝士

様

[別納引受]
区内特別基 (定) 36.0g
@96 1,302通 ¥124,992

小 計 ¥124,992

第一種定形 36.5g
@110 97通 ¥10,670

小 計 ¥10,670

郵便物引受合計通数 1,399通
課税計(10%) ¥135,662
(内消費税等(10%) ¥12,332)
非課税計 ¥0

合計 ¥135,662
お預り PayPay ¥135,662

印紙税申告納

付につき麴町

税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年 1月21日 17:10
発行No. 250121A6848 端N05箱04
連絡先: 武生郵便局
TEL: 0570-943-165

<QR決済>
[支払票(売上)]

加盟店名
ニッポソコビ
TEL 0570-943-165

伝票番号 10535
ブランド PayPay
端末番号 71134-620-51796
加盟店取引番号

ご利用日 2025/01/21 17:10:34

金額 ¥135,662
お客様控え

三田村てるしだより



〒915-0031 越前市余川町31-11 電話27-1837

謹んで新年の

ご挨拶を

申し上げます



2025年の新春、皆様いかがお迎えでしょうか。

旧年中は皆様方には大きなご支援をいただき厚くお礼申し上げます。

今年の年明けは、大きな自然災害もなく穏やかに新年を迎えることができました。

さて、海外ではロシア軍によるウクライナへの侵攻が続き、ガザ地区ではイスラエル軍の攻撃によって停戦が見通せない情勢です。

国内政治では石破政権が発足し、10月の衆議院選挙では、自民党派閥の裏金問題に象徴される「政治とカネ」が争点となり、立憲民主党が148(50増)に議席を伸ばし、与党を過半数割れに追い込むことができました。1強時代が終焉し、政策ごとに議論を重ねる国会運営の時代を迎えました。

保守王国と言われてきた県内においても、福井2区で立憲民主党の辻英之氏が初当選し、28年ぶりに非自民の議席を獲得することができました。福井1区においても越前市職出身の波多野翼氏が比例復活当選を果たしました。これもひとえに、皆様方のご支援(賜物

と心から厚くお礼申し上げます。

一方、県議会では原発の使用済核燃料の県外搬出や北陸新幹線開業後のまちづくり、少子化対策等に多くの議論が交わされました。私も使用済燃料対策ロードマップや福祉避難所、地域公共交通の維持、障がい者への合理的配慮とコミュニケーションツールへの支援、農業政策、鳥獣害対策など、日々の暮らしの課題を一般質問や委員会等で発言してまいりました。

こうして迎えた新年、2月に「越前市・今立郡・南条郡選挙区」の県議会議員補欠選挙が行われ、7月には参議院選挙が行われます。立憲主義を守り草の根からの民主主義を目指して、政治改革の流れを継続させていきたいと考えています。引き続きのご支援をよろしくお願い申し上げます。

今年も心新に人に優しく安全で安心して暮らし続けられる平和な社会を目指して、皆様とともに歩み続けます。

皆様にとって、今年も良き年になりますよう心からお祈り申し上げます。

9、12月
定例議会

9月定例議会は29日間、12月定例議会は12月2日から12月24日までの23日間にわたって開催されました。

本会議に提案された議案は、補正予算案のほか9月議会に20議案、12月議会には県一般職の職員等の給与に関する条例等の一部改正など35議案が提案され、最終日に可決しました。

一般会計の補正予算では、9月補正予算に約75億円、12月補正予算に約358億円が補正され、補正後の総額は5,452億1千7百万円になりました。

【主な補正予算の内訳】

- 新幹線時代を踏まえた商店街等の成長計画策定及び消費喚起事業への補助 … 1億1,200万円
- 適正な価格転嫁の推進に取組む業界団体への支援 … 2億701万円
- 賃金改定等に伴う就業規則の作成・改定等、中小零細企業への支援 … 4,250万円
- 路線バス維持のため運転手確保に取組む事業所や新たな代替交通への転換に取組む市町を支援 … 1億2,915万円
- 人事委員会勧告を踏まえた職員給与費の増額 … 33億803万円
- 電気・ガス料金の高騰の影響を受ける事業への支援 … 11億8,400万円
- 電気・燃料価格の高騰により経営に影響が生じている公共交通機関、医療・福祉施設への支援 … 7億9,218万円
- 物価高の影響を受ける生活困窮者に対する支援(こども食堂など) … 2,096万円
- 物価高騰の影響を受ける小・中学校及び保育園、医療・福祉施設等に対し、給食食材費の高騰分を支援 … 1億3,945万円
- 県産米を購入した子育て世帯に対し、はぴコインを付与 … 3億6,058万円
- 災害時における衛生環境整備(トイレカー等の導入)事業 … 3,740万円
- 激甚化する風水害への対策など、社会基盤の前倒し整備 … 272億1,189万円

【補正予算概要】

会計区分	既決予算額	9月補正額	12月補正額	補正後の予算額
一般会計	505,209	7,539	35,796	545,217
特別会計	70,764	34	3,327	70,798
企業会計	46,864	0	381	47,245
計	622,837	7,573	39,504	663,260

(単位: 百万円)

お断わり

新年のご挨拶は「三田村てるしだより」をもってご挨拶とさせていただきます。よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

12月議会で一般質問

12月議会では、合理的配慮を推進するための支援やこれからの本県の農業政策、鳥獣害(ツキノワグマ)対策等、3項目について理事者の考え方を質しました。

合理的配慮を推進するための支援については、民間事業者も合理的配慮が努力義務から義務化されたことから補助対象事業所の拡充について、知事の考え方を質しました。

これからの本県の農業政策では、食と農の温暖化対策や米価維持の対策、オーガニック給食の推進、有機農業の6次産業化等について提案し、知事の考え方を質しました。

鳥獣害(ツキノワグマ)対策では、個体数調整のための捕獲が可能となる特定鳥獣管理計画への改定が議論されていることから、捕獲目標数や管理区域の設定、安全な捕獲方法について考え方を質しました。

合理的配慮を推進するための支援

①おもてなしのバリアフリー・合理的配慮推進事業を不特定多数の県民が利用する公益的施設全てを補助対象にすべき。また、製造業等にも幅広く支援の対象にすべきだが、知事の所見を伺う。

▽製造業は国の補助対象になつているので利用を促し、障がい者の就労促進、働く環境の向上に努力する。今後、障がい者団体の意見を伺い施設の整備に努力する。

②県民や市町にバリアフリーにかかると国や県補助金を周知するとともに積極的な活用を促し、バリアフリー化をより一層進めること。

▽県の補助制度を商工会議所会員向けのメールマガジンや県の広報で情報提供する。また、国の補助を県の補助と併せて市町に周知を図り、活用を促す。

ローカウンターの設置



国土交通省ホームページより

スロープの設置



これからの

本県の農業政策

①10年後の地域の姿を示す地域計画を作成するために、どのように助言しているのか。また進捗状況を伺う。

▽今年の6月から7月にかけて全市町と意見交換を行い、来年3月までの期限内に地域計画を策定できる見込みとなった。

②オーガニック都市宣言を行った越前市をモデルに脱炭素社会の実現を目指し、有機農業の推進から流通、消費、廃棄、循環まで一貫した食と農の温暖化対策を進めてはどうか、知事に伺う。

▽昨年3月にみどり基本計画をつくり、越前市を有機農業の推進モデル区域と認定し、国の事業を活用しながら進めている。更に、おいしいふくい食べきり運動を通じて、食と農を通じた自然豊かなふるさとと環境を守る取り組みを進めたい。

③農業政策におけるJ-クレジットの推進について伺う。

▽温室効果ガスの削減に向けた取り組みに要する費用に見合うクレジットの売却益が得られるのであれば、農業分野の活用の力強い後押しになる。

④農家の生産意欲を高め供給能力を確保するため、今の価格を維持する対策を伺う。

▽関係機関と需要に応じた生産を進めるとともに、生産者が再生産できる価格が保たれるよう消費者の理解促進に努める。

⑤学校給食におけるオーガニック給食を推奨するため、課題解決に取組み、教育面から食育を推進してはどうか。

▽確保が困難なことや大ききや形が揃えづらいため調理に手間がかかること等、生産量や価格の面からオーガニック給食を米以外に拡大することは難しい。

⑥越前市が行っている有機農産物や加工品の販促活動を県下全域に広げ、地元生協や農協で販売する有機農業の6次産業化を目指してはどうか。

▽有機農業で生産された農産物など地域資源を活用した加工品開発や加工機械などの導入を支援しているので、PRしながら有機農業の6次産業化につなげたい。

⑦いちほまれのブランドディングのターゲット設定を、どのように進めるのか。

鳥獣害(ツキノワグマ)対策

①改定される管理計画ではクマの出没が多い集落に隣接する山林等に区域を設けて捕獲するとしているが、捕獲目標数をどのように設定するのか。

▽現在調査中の特定個体数をいかに捕獲し、個体数を減らすか。

を上回る目標数を設定する。

②管理強化区域をどのように設定するのか。

▽市町が出没の多かった集落の山際から概ね200mまでの山林を設定し、その上でクマによる人身被害が頻発した場所を県が設定する。

③計画的に捕獲するにしても、安心してクマを捕獲できる方法を検討する必要がある。

▽クマを捕獲する罠を「はこわな」に限定し、「くへりわな」によるクマの錯誤捕獲を防ぐためにクマの手足より小さいサイズの罠を使用するなど技術的な指導を行い、捕獲従事者の安全確保を図る。

④クマを捕獲する場合の支援策の拡充は。

▽現在の報償金一頭当たり14,000円の支給とは別に、国の交付金により見回りや捕獲した個体の処分等も含めた活動全般に対して支援される。

9月議会にて一般質問

9月議会では、学校給食の充実や認知症高齢者への支援の2項目について理事者の考え方を質しました。

学校給食の充実については、自校方式から大量の給食を一気に作り、トラックで各学校へ配送するセンター方式に切り替える自治体が増えてきていることで自校方式の良さが失われ、児

童生徒の食育が置き去りにされていることや問題が発生した場合のリスクが高いことから自校方式による学校給食の推奨や地元産食材の導入、オーガニック給食の推奨、公会計化の推進、無償化の実施等を提案し、知事の考え方を質しました。

学校給食の充実

①長野県等のように地元産食材を学校給食に導入してはどうか。

▽栄養教諭研修やふるさと給食の日などを通じ、地産地消を進めている。未利用魚を活用した加工品開発も進めており、石塚左玄の身土不二の訓えを実践するため、引き続き地元産食材の利用を推奨する。

②オーガニック給食を推奨してはどうか。

▽有機米を使用する市町へ差額の3分の1を支援している。しかし、生産量不足や調理の手間、価格が高い課題があり、野菜など他農産物への拡大は難しい。

③自校方式による学校給食の推奨に向け、給食室整備や大型調理機器の購入費などに県の補助を上

乗せてできないか。

▽自校方式は、児童生徒の個別対応や食育効果に加え、地場産物や伝統行事にあわせた食材をつかえるメリットがあると認識している。一方で人員確保やコスト増に課題があり、方式選定は市町が適切に選定するべきと考える。

④食材の物価高に対する県の支援が必要ではないか。

▽10月から県内15市町が給食費補助を実施している。さらなる物価高騰時には国へ支援再開の要望をする。

⑤学校で扱う給食費や修学旅行費などの公会計化を進めること。

▽公会計化により教職員の負担軽減が期待される。国の通知を踏まえ、市町に他自治体の事例を紹介するなど促進について助言を行う。

⑥学校給食の無償化を実施してはどうか。

▽南越前町など4町が小中学校の給食を完全無償化している。県が無償化を行う場合には年間31億円が必要で、現状では困難。国に要望しており、今後、国の動きを注視する。

認知症高齢者への支援

①本県の認知症患者の人数や県の計画策定について伺う。

▽令和6年4月時点で2万8668人、高齢者の2.3%で、割合は

過去10年ほぼ同率。国の認知症施策推進計画の内容を踏まえ、必要に応じて県の計画を見直す。

②認知症への正しい理解促進のために認知症サポーター養成講座や認知症カフェの開催など、地域での見守りを充実させること。

▽認知症サポーター講座を全市町で225回実施(6,237人養成)し、認知症カフェは57か所で展開した。来年度はチームオレンジを全市町に設置予定で、訪問型支援も進める。

③認知症による徘徊者の行方不明の届出件数は。

▽7末時点で行方不明者281人中59人が認知症の疑い。高齢の行方不明者の8割が該当し、亡くなつて発見されるケースもあり、県警では集中捜索等で発見に努めている。

④居場所のわかるGPS機能付の機器購入に支援すること。

▽4市町でGPS装置の購入助成や貸与を実施中。10市町がQRコード付きシールを無料配布。県は活用事例の紹介や介護保険による購入、貸与により普及を図る。



予算・決算特別委員会で質問

民主・みらい会派に与えられたテレビ中継時間帯の30分間を担当し、質問を行いました。

使用済燃料対策ロードマップの見直し

①昨年10月に「ロードマップ」が実行できなくなった場合には、3基は止めるように」と強く求めるべきだった。

▽昨年10月、関電と経産大臣からロードマップ実行の決意を確認し、地域振興策の提案や対話の場の設置について一定の前進と評価した。立地市町や県議会の意見を踏まえ、総合的観点から美浜3号機、高浜1・2号機の運転継続に理解を示した。

②知事がロードマップの見直しで県との約束が不履行でも即停止は考えていないと担保の先延ばしをした理由は、今後、関電に対して強い態度を取るべきだが、知事に伺う。

▽使用済燃料の搬出確保が重要だが、現時点で安全性に問題がないため停止は求めない方針。一方で、ロードマップの遅延を遺憾とし、国と関電に実効性のある新たなロードマップや地域振興策の明示を強く求めた。地域の理解を得

るため厳しい態度で臨む。

③ロードマップに貯蔵容量を増加させないところがあるが、県が乾式貯蔵施設の設置を事前了解することになり、関電の発言と矛盾しないか。

▽許可上は貯蔵容量の増加となるが、関電は使用済燃料を乾式貯蔵施設に移した際、空いたプールのスペースを原則使用しないと表明している。

④貯蔵容量を増加させない。乾式貯蔵で空いたスペースは使わないとしていることに対する担保はあるのか。

▽安全協定に基づき、四半期及び定期検査ごとの使用済燃料の保管状況報告の中で、現在の貯蔵容量を超えていないことを確認する。

⑤乾式貯蔵施設の事前了解の前に、搬出時期の「考え方」を確認するとしているが、搬出時期を確認すると言えない理由は、

▽関電は2030年頃の間貯蔵施設設置後、速やかに搬出するとしているが、搬出時期は様々な示し方があるため、搬出時期の考え方を示すように求めている。

⑥乾式貯蔵施設の規制委員会の審査が通った場合でも、実効性あるロードマップの提示がなければ最終的な了解をすべきでない。

▽乾式貯蔵施設の事前了解には、ロードマップの実行、規制委員会による審査、搬出時期の確認、地域振興策の実施が条件。実効性のあるロードマップが示されなければ議論に入れない。

知的障がい等の「コミュニケーションツール」への支援

①知的障がいや発達障がいの方に必要な視覚的支援ツールを補装具の補助対象にすること。

▽視覚的支援ツールは、現状は補装具の対象外だが、今後、補装具の対象に加えられるのか国の議論を注視する。

②情報・意思疎通支援用具に該当するものとして日常生活用具の補助対象にできないか。

▽市町が給付対象用具を判断するが、市町への事例紹介や国への予算確保を要望している。

③知的障がい等のコミュニケーションツールは生涯必要なものであり、支援について知事として前向きに考えていただきたい。

補装具・日常生活用具とは

障害児・者が日常生活をしていく上で、その障害を軽減し、自立した生活を支援、実現するための用具のことです。

【視覚障害】



【肢体不自由等】



【聴覚障害】



【知的障害・発達障害】

コミュニケーションの視覚的支援ツール

2月定例議会の日程が決まりました

2月定例議会は2月17日から3月14日までの28日間の予定で開催されます。原発から出る使用済燃料の県外搬出や人口減少・少子化対策等が焦点になるものと考えます。

私は、会派民主・みらいを代表して県議会で代表質問（2月20日）を行う予定です。皆さんの議会傍聴をお待ちしています。

2月議会日程

2月17日	定例会開会 提案理由説明 全員協議会
2月20日	代表質問
2月26日・27日	一般質問
3月 3日～ 5日	常任委員会・分科会
3月10日・11日	予算決算特別委員会
3月14日	議会最終日

使用済燃料対策ロードマップの約束不履行

23年10月に関電の森社長は、原発から出る使用済核燃料の県外搬出について、自ら先頭に立って必要な搬出容量の確保に努めるという決意を込めた次の使用済燃料対策ロードマップ(工程表)を示した。

使用済燃料対策ロードマップ(工程表)

- 六ヶ所再処理工場の24年度上期の竣工に向け、関電が人材を確保。
- 再処理工場に関電の使用済燃料の必要量を26年度から搬出。
- 使用済MOX燃料の200tを27年から仏国に搬出し、さらに搬出量の積み増しを検討。
- 中間貯蔵施設の他地点を確保し、30年頃に操業開始。その間、再処理工場及び仏国への搬出により使用済燃料の貯蔵量の増加を抑制。
- ロードマップの実効性を担保するため、原則として貯蔵容量を増加させない。
- 使用済燃料の中間貯蔵施設への搬出までの間、発電所からの将来の搬出に備えて構内に乾式貯蔵施設の設置を検討。

23年6月に関電の森社長は、杉本知事に対して高浜原発3号機と4号機で使用した「MOX燃料」の内およそ10tを他の使用済核燃料およそ190tと合わせて2020年代後半までにフランスに搬出し、再処理する計画について「中間貯蔵施設と同等の意義があり、福井県との約束はひとまず果たされた」と説明し、経産大臣もこの考え方に同調した。

国の資源エネルギー庁次長は、県議会に対して使用済核燃料の一部をフランスに搬出する関電の計画を追認すると説明した。

これに対して各議員から「国は責任を果たしていない」、「拙速な結論付けた」、「納得できない」、「誠意が全く感じられない」等、厳しい意見が相次ぎ「もう一度出直しを」と突き放し、改めて説明するよう求めた。

同10月に関電は、福井県の指摘事項に対する回答として使用済燃料対策ロードマップを示した。

杉本知事は、経産大臣と関電の社

長に対して、ロードマップや国の考え方に「一定の前進があった」と評価し、使用済核燃料の県外搬出に向けた工程表に理解を示し、21年に関電が約束した23年末までに中間貯蔵施設の県外計画地点が確定できない場合に停止するとした美浜3号機、高浜1・2号機の40年超の継続運転を容認した。

しかし、24年8月に日本原燃は、六ヶ所再処理工場の完成目標を24年度上期から26年度中に延期すると表明し、27回目の延期が確定になった。

このことでロードマップの見直しが必要となり、わずか1年足らずで県との約束が不履行となり、先行きが不透明な事態となった。

使用済燃料の県外搬出が進まなければ貯蔵プールが満杯となり、原発の継続運転はできなくなる。

関電は、今年度末までの出来るだけ早い時期に実効性のあるロードマップの見直しを実施するとしており、見直しができない場合には、美浜3号機、高浜1・2号機の運転を実施しない、う不退転の決意

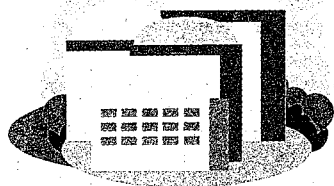
で臨みたいとしている。

我が党派民主・みらいの代表質問において「ロードマップの見直しは県との約束の不履行であり、改めて40年超の運転継続は認められない」と質した。杉本知事からは「県の約束に反して両者の信頼関係に関わる重大な問題であると認識している」と答弁があった。

私も予算決算特別委員会において、乾式貯蔵施設の規制委員会の審査が通った場合でも、実効性あるロードマップの提示がなければ最終的な乾式貯蔵施設の事前了解をすべきでないと質したことに對して、実効性のあるロードマップが示されなければ乾式貯蔵施設の事前了解の議論に入れないと答弁があった。

2月議会では、関電が今年度のできるだけ早い時期に示すとしているロードマップが議論の焦点になるものと思う。

今後も使用済核燃料の県外搬出は本県にとって極めて重要な課題であり、県議会としても注目し続けなければならない。



国会の景色が 変わった



昨年10月に実施された衆議院選挙福井2区において、立憲民主党公認の辻英之氏が初当選を果たし、28年ぶりに非自民の議席を獲得することができました。また、福井1区においても越前市職出身の波多野翼氏が比例復活当選を果たし、県内で二人の代議士を誕生させることができました。

今回の選挙は、自民党派閥の裏金問題に象徴される「政治とカネ」が争点となり与党が過半数割れになったことで、これまでのような強行採決ができなくなり、昨年11月に召集された臨時国会は熟議の国会と言われ、政策ごとに議論を重ねる国会運営の時代を迎えました。

補正予算案では、立憲民主党が提出した能登半島地震・豪雨災害の復旧・復興に対する総額1000億円の積み増しの修正案が可決し、政治資金問題では政策活動費が廃止されるなど、国民の声が反映した国会となりました。1月に召集される通常国会が楽しみです。

六ヶ所再処理 工場を視察



六ヶ所原燃PRセンター
見学記念2024年12月27日

県議会の会派民主・みらいで、昨年12月に青森県六ヶ所村において日本原燃㈱が整備する再処理工場を含む原子燃料サイクル施設を視察しました。

サイクル施設には原子燃料のサイクルに必要なウラン濃縮工場や高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター、低レベル放射性廃棄物埋設センター等が整備され、再処理工場やMOX燃料工場は建設中でした。

再処理工場は、原発の使用済燃料から再利用できるウランとプルトニウムを取り出すための工場で、1993年に建設工事

に着手し、1999年に再処理事業を開始する計画でしたが、2013年に福島第1原発事故が発生し、その教訓から原発と同様の大規模な自然災害(地震、津波等)への対策や重大事故対策等が追加された新規制基準に基づく事業変更等で完成が延期されてきました。

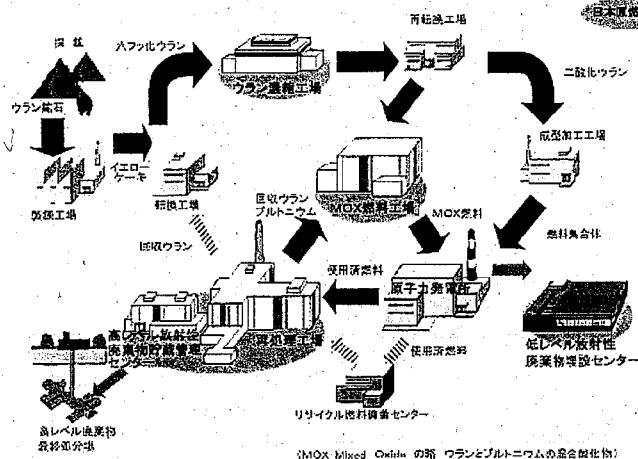
現在、地震対策に時間を要していることから23年10月に関電が示したロードマップにおいて、24年度上半期としていた完成目標が26年度中となり、27回目の延期が確定になっています。

再処理工場は核燃料サイクルの中核施設であり、福井県が関電に求めている使用済核燃料の県外搬出先となっていることから、今回視察することになりました。

視察では、サイクル施設の各施設の目的や工事の進捗状況等の説明を受けました。

再処理工場は、受入れ・貯蔵、せん断・溶解、分離、精製、脱硝、製品貯蔵の流れで処理され、年間最大800トンの処

原子燃料サイクル図



日本原燃(株)資料より

理が可能とのことでした。工事の進捗状況などについて多くの説明を受け、意見交換を行いました。完成の時期は明確に示されませんでした。

現在、許可の大詰めを迎えていて、設計及び工事計画の認可を受け、2回目の申請中で、認可を受ければ使用前確認を経て竣工を迎えるとのことでした。

県内で稼働する原発の貯蔵プールが使用済燃料で満杯の状態にあることから、今後、再処理工場がどのように進むのか、注目しなければなりません。

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	18-3	支 払 年 月 日	令和7年 1月 22日
使 途 項 目	広聴広報費、	支 出 科 目	通信運搬費
使 途 内 容	県政報告(三田村でるしたより)84号にかかる費用		
費 用 内 容	広報物発送料	摘 要	321通
政 務 活 動 費 充 当 額	28,049 円	按 分 率:	90%
(支 払 額)	(31,166 円)	充 当 根 拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領収書

三田村 輝士 様

「別納引受」
区内特別基 (定) 36.0g
@96 296通、 ¥28,416

小 計 ¥28,416

第一種定形 36.0g
@110 25通、 ¥2,750

小 計 ¥2,750

郵便物引受合計通数 321通
課税計(10%) ¥31,166
(内消費税等(10%) ¥2,833)
非課税計 ¥0

合計 ¥31,166
お預り金額 ¥31,200
おつり ¥34



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年 1月22日 14:48
発行No. 250122A4870 端N06箱01
連絡先: 武生郵便局
TEL:0570-943-165

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	46-2	支 払 年 月 日	令和7年 1月 27日
使 途 項 目	調査研究費、	支 出 科 目	旅費、
使 途 内 容	会派会議、		
費 用 内 容	有料道路料金、	摘 要	福井IC→武生IC 高速料金、
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	610 円 ()	按 分 率:	
		充当根拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書

 **NEXCO**
中 日 本

NEXCO中日本お客さまセンター
0120-922-229
登録番号: T4180001056169

料金所(自) 福井、
料金所(至) 武生、
25年 1月27日 12時52分

通行料金 ￥610-

(ETC/レジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号
A49501-270881-702336 (確)

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	18-4	支 払 年 月 日	令和7年 2月 5日
使 途 項 目	広聴広報費	支 出 科 目	広告料
使 途 内 容	県政報告(三田村でるしだより)84号にかかる費用		
費 用 内 容	新聞折込料	摘 要	17,725部
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	161,439 円 (179,377 円)	按 分 率:	90%
		充 当 根 拠:	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 証

令和 7 年 2 月 5 日

三田村 輝士 殿

金額		百		千		円
		4		1	7	9
				3	7	7

ただし 2/6 17,725 枚チラシ折込料
上記金額領収いたしました

株式会社 福井新聞折込センター
登録番号 T4210001003043
福井新聞折りこみセンター

〒910-0017 福井市文京1丁目18-35 ☎0776-25-1881
武生支所 〒915-0041 越前市葛岡町12-7-1 ☎0778-22-0707
敦賀支所 〒914-0812 敦賀市昭和町2丁目21-15 ☎0770-23-4678
小浜支所 〒917-0074 小浜市後瀬町6-22 ☎0770-52-6860



折込料 159,525 円

配送仕分け
管理料 3,545 円10%対象
合 計 163,070 円消 費 税
(10%) 16,307 円

領 収 方 法

内 訳	現金								
	小切手								
	振 込								

責任者 担当者



金額訂正および責任者、担当者印のないものは無効です。

広告主	三田村輝士										様	メール	
折込日	2月6日(木)		サイズ	A3+A4		17,725		枚	Fax				
料 金	〃		様	納品先	福井	武生	敦賀	小浜	搬入	伊部印刷			
購 求 先					☐	☒	☐	☐	印刷会社				
申 込 者			様	電話									
氏 名													
受付日	2/4	入荷日	2月4日	受付者			入力者			確認者			
・合配店取扱媒体: 朝日・A 読売・Y 毎日・M 産経・S 日経・N ・当社が取り扱う販売店のみ表示 ・端数は25部単位での受付になります。													

折込広告総合部数表

(株)福井新聞社 福井新聞折りこみセンター

福井 福井市文京1丁目18-3 ☎ 0776-25-1881 FAX 21-5580
武生支所 越前市葛岡町12-7-1 ☎ 0778-22-0707 FAX 22-0746
敦賀支所 敦賀市昭和町2-21-15 ☎ 0770-23-4678 FAX 22-2720
小浜支所 小浜市後瀬町6-22 ☎ 0770-52-6860 FAX 52-6870

Webサイト「チラシの森」
お問い合わせは各折りこみセンターへ

福井新聞販売店・合配店取り扱い明細																	
コード	販売店名	福井新聞部数	配布数	県外紙部数	配布数	コード	販売店名	福井新聞部数	配布数	県外紙部数	配布数	コード	販売店名	福井新聞部数	配布数	県外紙部数	配布数
1	販売セ文京 AMSN	7,650		775		101	三 国 AMN	2,000		175		301	鯖 江	2,225			
2	福井中央 SN	2,275		525		102	三 国 北 AMN	2,125		250		302	鯖江東 AMN	2,000		125	
4	宝 永 AMN	925		250		販売センターあわら店 福井新聞 5,800枚 県外紙 450枚						303	鯖 江 北	2,025			
34	販売セ東AMSN	5,675		425		103	(旧あわら)AMN	2,600		350		304	沖 明	1,500			
7	成 和 AMSN	2,300		150		106	(旧金津) AN	1,600		75		305	水 落	1,925			
8	城 東 AMSN	2,675		125		107	(旧金津南) M	1,600		25		306	鯖 江 西	2,175			
9	福井東 東	1,750				109	販売セ丸岡 M	5,175		25		307	鯖 江 南	1,475	100		
						111	坂 井 AMN	2,250		200		308	越前朝日 AMN	2,325		175	
207	美 山 AYMSN	600	50	50		112	春 江 AMN	3,850		225							
208	市 波 AYMSN	450		50								309	織 田 AYMN	1,650		150	
12	幾 久	2,250										310	販売セ浜越前	1,150			
13	春 日	1,950				福井新聞計		21,200		1,325							
35	販売セ坂東郷 AYMSN	2,325		100		坂井地区計			22,525			311	武生中央	2,000	2,000		
14	江 端 AMN	1,575		150		コード	販売店名	福井新聞部数	配布数	県外紙部数	配布数	312	武 生 西	1,900	1,500		
15	麻生津AYMSN	2,450		275		202	勝 山 西 AMN	1,100		125		313	武 生 東	2,300	2,300		
16	みのり AMN	2,100		200		203	勝 山 AM	3,625		200		販売センター越前たけふ店 福井新聞 8,650枚 県外紙 125枚					
18	販売セ橋南(支) AMN	1,300		175		204	大 野 北 M	3,075		50		315	(旧武生北)	2,050	2,050		
19	加茂河原AMN	1,675		125		206	販売セ大野中央M	4,425		50		316	(旧国高)	4,700	4,700		
20	やしろ AYMSN	5,525		350								317	(旧王子保)AMN	1,900	1,900	125	
21	やしろ南AMN	1,700		150		福井新聞計		12,225		425		318	今立北 AMN	1,350	1,350	100	
22	清 水 ASN	1,300		125		奥越地区計			12,650			319	今立南 AMN	1,150	1,150	100	
24	日 新 AMN	2,100		250		折込料金一覧						320	上池田 AYMN	625	625	75	
26	光 陽 AMN	950		200		チラシサイズ	折込料金(税抜)	配送仕分け管理料				【敦賀市(朝日新聞) 1,050部 内訳】					
27	つくし野 AMN	1,650		250		B4迄(A4・B5他)	3.30円	全サイズ 0.2円 (税抜)				販売店名		県外紙部数の内			
29	九頭竜森田 AMSN	4,050		300		B3・A3(二つ折)	6.20円					敦賀		350			
30	川 西 AYMSN	2,700		325		B2(四つ折)	12.00円					敦賀東		200			
31	松 岡 MN	2,050		100		厚手もの(四六版110kg)	4.50円					敦賀西		150			
33	永平寺 AYMN	2,425		200		変形もの・シール付き	5.00円					福井新聞計		38,725	17,675	1,050	
	福井新聞計	64,375	50	5,625		南越地区計			39,775	17,675		敦賀南		200			
	福井地区計		70,000		50							敦賀中央		150			

・地区は市町村別に、分かれているわけではありません。詳細は、エリアマップでご確認下さい。

中央紙取り扱い明細											
福井市					鯖江市						
コード	販売店名	部数	配布数		コード	販売店名	部数	配布数			
47	朝 日 東	1,700			351	鯖江朝日	700				
52	読 売	1,850			352	〃 読売	700				
61	毎 日 東	400			354	〃 毎日	50				
56	日 経 東	700			356	〃 日経	450				
					越前市						
					361	武生朝日	500				
					362	〃 読売	1,100				
					364	〃 毎日	50				
					366	〃 日経	350				
永平寺町					合計					3,900	
51	朝日松岡	100									
					敦賀市						
					452	敦賀読売	1,500				
					456	敦賀日経	75				
					小浜市						
					462	小浜読売	700				
					高浜町						
					468	高浜県外	400				
					朝日	350	日経	50			
					469	高浜読売	350				
合計					6,600	合計					3,025

【解約料金】弊社にチラシ納品後、折込中止・変更の場合	
チラシ持込締め切り日の午前9時～午後3時迄	折込料金の30%
チラシ持込締め切り日の午後3時以降	原則として解約できません

【解約料金】弊社にチラシ納品後、折込中止・変更の場合		
チラシ持込締め切り日の午前9時～午後3時迄	折込料金の30%	
チラシ持込締め切り日の午後3時以降	原則として解約できません	
福井新聞合計	163,375	17,725
県外紙合計	24,950	
総 合 計	188,325	17,725
折込料金	159,525 円	
配送仕分け管理料	3,545 円	
消費税(10%)	16,307 円	
合計	179,377 円	

(令和6年12月現在)

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	14-11	支 払 年 月 日	令和7年 2月 6日
使 途 項 目	資料購入費、	支 出 科 目	消耗品費、
使 途 内 容	福井新聞購読料、		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料、	摘 要	2月分、
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	3,800 円 ()	按 分 率:	
		充当根拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領 収 証		7年 2月分														
三田村 輝士、様		01-050 (No. 7)														
		照会No. ()														
<table><tr><th>銘 柄 名</th><th>部 数</th><th>金 額</th></tr><tr><td>*福井</td><td>1</td><td>3,800</td></tr><tr><td>(8%対象 3,800 消費税</td><td>281)</td><td>*軽減税品目</td></tr><tr><td>(10%対象 0 消費税</td><td>0)</td><td></td></tr></table>		銘 柄 名	部 数	金 額	*福井	1	3,800	(8%対象 3,800 消費税	281)	*軽減税品目	(10%対象 0 消費税	0)		<table><tr><td>合計金額</td></tr><tr><td>3,800円</td></tr></table>	合計金額	3,800円
銘 柄 名	部 数	金 額														
*福井	1	3,800														
(8%対象 3,800 消費税	281)	*軽減税品目														
(10%対象 0 消費税	0)															
合計金額																
3,800円																
T 6210002011902		毎度ご購入ありがとうございます。 上記の金額正に領収致しました。														
— 購読料のお支払いは 口座振替もごさいます —		福井新聞 武生東販売店 越前市五分市町5-36-1 TEL 0778-27-1120 FAX 0778-27-2247 福井新聞 領収印 武生東販売店 2/6														

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	15-11	支 払 年 月 日	令和7年 2月 6日、
使 途 項 目	資料購入費、	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	日経新聞購読料、		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料、	摘 要	2月分、
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	4,800 円 ()	按 分 率 :	
		充当根拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 証

7年 2月分
01-013 (No. 3)
照会No. ()
2/6、

銘 柄 名	部 数	金 額
*日本経済新聞、	1	4,800
(8%対象 4,800 消費税	356)	*軽減税品目
(10%対象 0 消費税	0)	

合計金額
4,800円

上記の金額正に領収致しました。

中 日 新 聞 武 生 専 売 店
岩 手 県 民 福 井
越 前 市 御 幸 町 1-25
織 田 見 一
TEL 22-6006

領 収 印

毎読 有難う御座います
随時 郵便振替 銀行振替受け
付けして居ます ご利用下さい。

T4810880484606 R07/02/23

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	18-1	支 払 年 月 日	令和7年 2月 6日
使 途 項 目	広聴広報費	支 出 科 目	印刷製本費
使 途 内 容	県政報告(三田村てるしだより)84号にかかる費用		
費 用 内 容	県政報告書印刷代	摘 要	24,000部
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	396,396 円 (440,440 円)	按 分 率 :	90%
		充 当 根 拠 :	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

キャッシュサービス

ご利用明細票

毎度ご利用いただきありがとうございます。
ご利用明細票をどうぞご確認ください。裏面もご覧ください。

ご利用年月日

取扱金庫・店番・機番通番

07-02-06 1470301-A003

カード発行金融機関・店番・科目

口座番号

万円(圓) 五千円(圓) 二千円(圓) 千円(圓)

お取引金額

000000000000 ￥440,000*

お取引種別

お取引後残高

支払い *****

手数料 ￥440 ページ

硬貨

時刻 14:52

おつり

福井信用金庫

芝原支店

イハインサツ(カ様

普通 0000078724

ミタムラ テルリ様

TEL077827-1837

印刷税率密納*

料税わき指弁*

料税着承納済*

ご利用ありがとうございました

〒

三田村輝士 様

伊部印刷株式会社

〒915-0801
福井県越前市家久町29-8-1
TEL.0778-23-5037
FAX.0778-23-5946
登録番号.T5210001011466



代表取締役 伊部 洋



2025年2月4日締切分

No. 360702

請求書

平素よりご高配賜り誠に有難うございます。下記の通り請求申し上げます。

前月御請求額	ご入金額	相殺額等額	差引繰越額	当月立替額	当月税抜額	消費税額(税率10%)	当月御請求額
					¥ 400,000	¥ 40,000	¥ 440,000

日付	コード	商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額
2月 4日	60663	三田村てるしだより 84号	24,000	部		400,000 税別
金額合計 ¥400,000						消費税額 ¥40,000

◆お振込先口座

福井銀行 武生北支店 口座番号: 普通 0008032 口座名義: イベインサツ (カ)
福井信用金庫 芝原支店 口座番号: 普通 0078724 口座名義: イベインサツ (カ)

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	17-11	支 払 年 月 日	令和7年 2月 10日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	通信運搬費
使 途 内 容	携帯電話料金		
費 用 内 容	携帯電話料	摘 要	12月利用分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	3,787 円 (15,150 円)	按 分 率 :	1/4 充 当 根 拠 : 政党・選挙、後援会、私的活動との按分
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類		$13,727円 + 1,423円 = 15,150円$	
D 7- 2-10 カート支払 カート			

料金内訳書

＜凡例＞ U：税込料金、*：免税料金等、#：旧税率計算対象料金

KDDI 株式会社

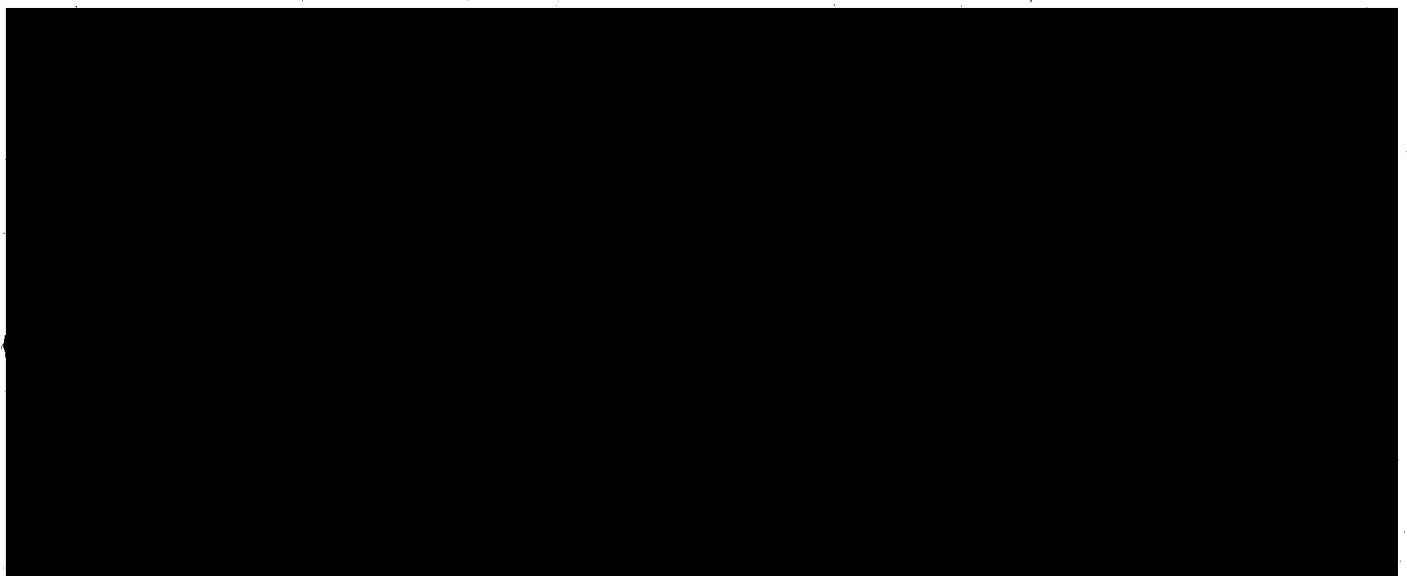
三田村 輝士 様

ご請求コード：0583586604 | 発行日：2025年 1月 6日 | 1 頁

● a u 電話料金

● 合計

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用項目	13,727		お客様コード
<12月ご利用内訳>	13,727		ご利用月数は
▼プラン利用料	4,280		
使い放題MAX 5G+通話定額ライト2		1,880	基本使用料と通話定額ライト2 (800円) の合算額です
使い放題MAX 5G/データ		5,500	
料金プラン割引 (データ利用3GB以下)		-1,500	
		-100	
家族割プラス/a uスマートバリュー		-1,500	カウント対象回線数
▼通話料/放題MAX5G+通話定額ライト2	6,540		
通話料		21,560	分計通話料 0円含む
SMS (Gメール) 送信料		60	
通話定額ライト2 割引額		-15,080	
▼各種ダイヤルサービス通話料	220		分計通話料 0円含む
故障紛失サポート (AGS) /税込	1,470		
Apple製品保証/税込		1,161U	(税抜価格1,056円)
Apple製品 紛失補償/税込		309U	(税抜価格281円)
▼手数料・諸費用	100		
分計通話明細作成手数料		100	
▼ユニバーサルサービス料	2		
▼電話リレーサービス料	1		
▼消費税等相当額 (10%)	1,114		10%消費税の課税対象額 11,143円
データ利用量 (データ容量消費なし)	2.00GB		



● a u 機器代金/その他商品代金

● 合計

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用項目	1,423		
▼購入機器代金/その他商品代金	1,423		
分割支払金		1,423*	24回 (延長時47回) 払い 7回目。残額 130,168円

次ページもご確認下さい

三田村 輝士 様

| ご請求コード: 0583586604 | 発行日: 2025年 1月 6日 | 2 頁

●総合計

円

- ・通話定額2または通話定額ライト2ご加入者は、電話きほんパックが無料となります。
- ・通話放題または通話放題ライトご加入者は、電話きほんパック (V) が無料となります。
- ・2024年10月にauスマートパス プレミアムは「Pontaパス」へ、auスマートパスは「Pontaパス ライト」へリニューアルいたしました。

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	48-2	支 払 年 月 日	令和7年 2月 10日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	旅費
使 途 内 容	会派会議		
費 用 内 容	有料道路料金	摘 要	武生IC→福井IC 高速料金
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	610 円 ()	按 分 率:	
		充 当 根 拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

ご利用ありがとうございます。

① 利 用 証 明 書

 NEXCO
中 日 本

料金所(自) 武生
料金所(至) 福井
25年 2月10日 9時11分

通行料金 ￥610-

(ETC/クレジット) 車種 1

※通行料金の消費税率は10%です。
※通行料金は確定しておりません。

取扱番号
A26502-102417-469626

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	49-2	支 払 年 月 日	令和7年 2月 14日
使 途 項 目	調査研究費、	支 出 科 目	旅費、
使 途 内 容	会派会議、		
費 用 内 容	有料道路料金、	摘 要	武生IC→福井IC 高速料金
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	610 円 ()	按 分 率:	
		充 当 根 拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書

 **NEXCO**
中 日 本

料金所(自) 武生
料金所(至) 福井
25年 2月14日 9時41分

通行料金 ￥610-

(ETCレジット) 車種 1

※通行料金の消費税率は10%です。
※通行料金は確定しておりません。

取扱番号
A30502-141034-279820

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	22-10	支 払 年 月 日	令和7年 2月 19日
使 途 項 目	事務費、	支 出 科 目	消耗品費、
使 途 内 容	事務用品購入費、		
費 用 内 容	事務用品購入費、	摘 要	ふせん、ノート、コピー用紙
政 務 活 動 費 充 当 額	3,005 円	按 分 率:	1/2
(支 払 額)	(6,010 円)	充 当 根 拠: 他の活動との按分	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

払込受領書 
(コンビニエンスストア等お支払用)

ゆうちょ銀行
お問い合わせ番号
[REDACTED]
金額 [REDACTED]
内消費税 [REDACTED]

受取人
三井住友カード株式会社
アスクル担当販売店
株式会社タマヤ

受領印
コンビニエンスストア等収納用

収入印紙貼付欄

受領日附印
25.2.19

金額を訂正された場合は、
コンビニエンスストア等での
お支払いできません。
(お客様控)

アスクルご請求書

026027 C2 130863 00002/00002 U A 00183926 C15-U1

日 / 伝票番号 / 取引区分
 申込番号 / 商品名 数量 単価(円) 金額(円) 備考 税率/グリーン
 (税込) (税込)

12/07 80268717

987-244	【再生紙】ポストイット 付箋 ふせん 通常粘着 75×25mm パステルカラー4色セット	1	1,312	1,312.00	10.0 *
937-6857	コクヨ キャンパスツインリングノート セミB5 A幅7mm (ミリ) 40枚 青 ブルー 1	2	214	428.00	10.0

小 計

ミタテ様ご発注分

12/07 80269644

701-839	コピー用紙 マルチペーパー スーパーエコノミーJ A4 1箱 (5000枚 : 500枚入×10)	1	4,270	4,270.00	10.0 *
		小 計	4,270	ミタテ様ご発注分	

アスクルご請求書

2025年02月10日締切分

915-0031
福井県越前市
余川町3-1-1



三田村 輝士 様

C2 130863 00002/00002 U A

00183926 C15-U1

お買い上げいただきましてありがとうございます。
記載の通り、ご請求申し上げます。

お支払方法 郵便/コンビニ支払

お問い合わせ番号

アスクル担当販売店 026027

株式会社タマヤ

福井県越前市

瓜生町4-12-3



登録番号: T4210001013488

TEL: 0778-22-0581

お支払いに関するお問い合わせは担当販売店までお願い申し上げます。

請求書番号 1164177377

対象期間 2025/01/11 ~ 2025/02/10

お支払日 2025年02月25日

当月ご請求額

お支払いには、別紙の払込取扱票をご利用ください。

うち消費税等

税率別明細

税区分(税率)	お買い上げ金額	返品金額	値引金額	小計	うち消費税等
課税(10.0%)					
合計					

グリーン商品お買い上げ実績

	全 体	グリーン商品
購入額(税込)		

お知らせ

お支払いに関するお問い合わせにつきましては、右上欄の担当販売店までお願い申し上げます。アスクルサービス、商品等に関するお問い合わせにつきましては、アスクルお客様サービスデスク(0120-345-861)または<http://www.askul.co.jp/support>までお願い申し上げます。アスクルスイートポイントにつきましては、マイページまたはフリーダイヤル(0120-345-650)でご確認いただけます。

本書面の記載内容について

- お客様の担当販売店(右上欄記載の「アスクル担当販売店」)は、ご請求・お支払いに関する窓口です。
- 「うち消費税等」の金額は、「当月ご請求額(当月ご利用額)」から非課税金額を差し引いた金額に消費税率を乗じた金額(円未満切捨)を表示しております。
- ご返品につきましては、アスクル関東/関西サステナブルセンターへ到着した日時が、お客様の当月ご請求締切日を越える場合には、翌月のご請求締切日に計上されることがございます。

ご利用明細は裏面に続きます ➡

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	80-2	支 払 年 月 日	令和7年 2月 28日
使 途 項 目	調査研究費	支 出 科 目	旅費
使 途 内 容	スポーツ課、保健体育課ヒアリング		
費 用 内 容	有料道路料金	摘 要	武生IC⇄福井IC 往復 高速料金
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	1,220 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書

 **NEXCO**
中日本

NEXCO中日本お客さまセンター
0120-922-229
登録番号：T4180001056169

料金所(自) 武生
料金所(至) 福井
25年 2月28日 13時 8分

通行料金 ￥610-

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号
A53502-280277-253332 **確**

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書

 **NEXCO**
中日本

NEXCO中日本お客さまセンター
0120-922-229
登録番号：T4180001056169

料金所(自) 福井
料金所(至) 武生
25年 2月28日 17時57分

通行料金 ￥610-

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号
A53502-280277-253936 **確**

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	85-4	支 払 年 月 日	令和7年 3月 2日
使 途 項 目	広聴広報費	支 出 科 目	印刷製本費
使 途 内 容	県政報告会にかかる費用		
費 用 内 容	県政報告会 当日使用の 資料コピー代	摘 要	コピー料金
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	260 円 ()	按 分 率:	
		充当根拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

越 前 市	領 収 証 書 No 065389					
6 年度歳入	一 般				会計	
(所管課)	味真野公民館					
納入者	(住所)					
	(氏名) 三田村 輝士 様					
科 目	款	項	目	節	細節	説明
	20	06	02	01	10	07
金 額			百	千	円	
7 260						
ただし、印刷代として						
上記の金額を領収しました。						
令和 7 年 3 月 2 日(領収)						
越前市出納員						
越前市職員						

◎この証書は、大切に保存してください。

(2/3)

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	81-2	支 払 年 月 日	令和7年 3月 3日
使 途 項 目	調査研究費、	支 出 科 目	旅費、
使 途 内 容	長寿福祉課ヒアリング、		
費 用 内 容	有料道路料金、	摘 要	鯖江IC→福井IC 高速料金
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	470 円 ()	按 分 率:	
		充 当 根 拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書

 **NEXCO**
中日本

NEXCO中日本お客さまセンター
0120-922-229
登録番号: T4180001056169

料金所(自) 鯖江、
料金所(至) 福井、
25年 3月 3日 12時58分

通行料金 ￥470、-

(ETCクレジット) 車種 1

※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号
A54503-034463-661635

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

確

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	85-2	支 払 年 月 日	令和7年 3月 3日
使 途 項 目	広聴広報費	支 出 科 目	通信運搬費
使 途 内 容	県政報告会にかかる費用、		
費 用 内 容	案内状発送料、	摘 要	ハガキ 120枚
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	10,200 円 ()	按 分 率:	
		充当根拠:	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領収書

三田村輝士 様

[販売]
通常葉書 (85円) 120枚 ¥10,200

小 計 ¥10,200

課税計(10%) ¥0
(内消費税等(10%) ¥0)
非課税計 ¥10,200

合 計 ¥10,200
お預り金額 ¥10,200

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年 3月 3日 10:27
発行No. 250303J4509 端N35箱01
連絡先: 武生天王郵便局
TEL:0778-23-4360

令和7年3月3日

各 位

県議会議員三田村輝士県政報告会
(意見交換会)の開催

日頃から県議会議員三田村輝士の活動に、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、県議会議員になって早 2 年が経過しました。これも皆様方の温かいご支援の賜物と心から厚くお礼申し上げます。

つきましては、下記のとおり政報告会(意見交換会)を開催したいと思いますので、ご出席賜りますようお願い申し上げます。

記

- ・日 時 令和7年3月22日(土)
午後6時30分から
- ・場 所 越前市商工会 味真野会館
- ・内 容 県政報告及び意見交換

連絡先:余川町 31-11 三田村輝士

Tel

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	14-12	支 払 年 月 日	令和7年 3月 5日
使 途 項 目	資料購入費、	支 出 科 目	消耗品費、
使 途 内 容	福井新聞購読料、		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料、	摘 要	3月分、
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	3,800 円 ()	按 分 率:	
		充 当 根 拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領 収 証、		7年 3月分、
三田村 輝士、様		01-050 (No. 7)
		照会No. ()
銘 柄 名	部 数	金 額
*福井、	1	3,800
(8%対象 3,800 消費税	281)	*軽減税品目
(10%対象 0 消費税	0)	
		合計金額
		3,800円
T 6210002011902		
— 購読料のお支払いは 口座振替もごさいます —		
		毎度ご購入ありがとうございます。 上記の金額正に領収致しました。
		福井新聞 武生東販売店 越前市五分市町5-36-1 TEL 0778-27-1120 FAX 0778-27-2247
		福井新聞 領収印 武生東販売店

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	15-12	支 払 年 月 日	令和7年 3月 5日
使 途 項 目	資料購入費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	日経新聞購読料		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	3月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	4,800 円 ()	按 分 率 :	
		充当根拠 :	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領 収 証

7年 3月分

01-013 (No. 2)

照会No. ()

三田村 輝士 様

余川町 31-11

品 名	部 数	金 額
*日本経済新聞	1	4,800
(8%対象 4,800 消費税	356)	*軽減税品目
(10%対象 0 消費税	0)	

合計金額

4,800円

上記の金額正に領収致しました。

毎読 有難う御座います
随時 郵便振替 銀行振替受け
付けして居ます ご利用下さい。

T4810880484606 R07/03/25

中日新聞 武生専売店

越前市御幸町1-25
織田 見一 領収印
TEL 22-6006 武生専売店

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	85-3	支 払 年 月 日	令和7年 3月 5日
使 途 項 目	広聴広報費	支 出 科 目	通信運搬費
使 途 内 容	県政報告会にかかる費用		
費 用 内 容	案内状発送料	摘 要	封筒 103通
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	9,888 円 ()	按 分 率 :	
		充当根拠 :	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領収書

三田村 輝士 様

[別納引受]

区内特別基 (定) 12.0g

@96 103通 ¥9,888

小 計

¥9,888

郵便物引受合計通数 103通

課税計(10%) ¥9,888

(内消費税等(10%) ¥898)

非課税計 ¥0

合計

¥9,888

お預り金額 ¥10,000

おつり ¥112



〒100-8792 日本郵便株式会社

東京都千代田区大手町2-3-1

登録番号 T1010001112577

取扱日時: 2025年 3月 5日 10:19

発行No. 250305A2231 端N35箱01

連絡先: 五分市郵便局

TEL: 0778-27-1242

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	85-1	支 払 年 月 日	令和7年 3月 6日
使 途 項 目	広聴広報費	支 出 科 目	使用料
使 途 内 容	県政報告会にかかる費用		
費 用 内 容	会場使用料	摘 要	味真野公民館
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	4,800 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 書		N0002115
三田村 輝工 様		令和7年 3月 6日
金額	¥ 4,800	内 訳
	千 円	税 抜 金 額
	0	消費税(10%)
但し 会館使用料 2千円		
上記金額正に領収致しました		
越前市商工会		
本 所 〒915-0242 福井県越前市粟田部町 9-1-9 TEL(0778) 43-0877 FAX(0778) 43-7005 味真野支所 〒915-0023 福井県越前市池泉町 20-17-1 TEL(0778) 27-1110 FAX(0778) 27-1192 白山支所 〒915-1233 福井県越前市宮蒲谷町 19-8-6 TEL(0778) 28-1359 FAX(0778) 29-2410		
担当者印		登録番号 T7-2100-0500-8283

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	17-12	支 払 年 月 日	令和7年 3月 10日
使 途 項 目	事務費、	支 出 科 目	通信運搬費
使 途 内 容	携帯電話料金、		
費 用 内 容	携帯電話料、	摘 要	1月利用分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	3,908 円 、 (15,633 円)	按 分 率 :	1/4
		充 当 根 拠 : 政党・選挙、後援会、私的活動との按分	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類		14,210円 + 1,423円 = 15,633円	
3 D 7- 3-10 カート支払  カート			

料金内訳書

<凡例> U: 税込料金、*: 免税料金等、#: 旧税率計算対象料金

KDDI 株式会社

三田村 輝士 様

ご請求コード: 0583586604 | 発行日: 2025年 2月 5日 | 1 頁

● a u 電話料金

● 合計

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
	14,210		お客様コード
< 1月ご利用内訳 >	14,210		ご利用月数は
▼プラン利用料	5,780		
使い放題MAX 5G+通話定額ライト2		1,880	基本使用料と通話定額ライト2 (800円) の合算額です
使い放題MAX 5G/データ		5,500	
		-100	
家族割 プラス/a uスマートバリュー		-1,500	カウント対象回線数
▼通話料/放題MAX 5G+通話定額ライト2	5,479		
通話料		32,180	分計通話料 0円含む
SMS (Cメール) 送信料		39	
通話定額ライト2 割引額		-26,720	
a u→自宅割		-20	a u→自宅割により対象通話を割引します。
▼各種ダイヤルサービス通話料	220		分計通話料 0円含む
故障紛失サポート (ACS) /税込	1,470		
Apple 製品保証/税込		1,161U	(税抜価格1,056円)
Apple 製品 紛失補償/税込		309U	(税抜価格281円)
▼手数料・諸費用	100		
分計通話明細作成手数料		100	
▼ユニバーサルサービス料	2		
▼電話リレーサービス料	1		
▼消費税等相当額 (10%)	1,158		10%消費税の課税対象額 11,582円
データ利用量 (データ容量消費なし)	7.47GB		

● a u 機器代金/その他商品代金

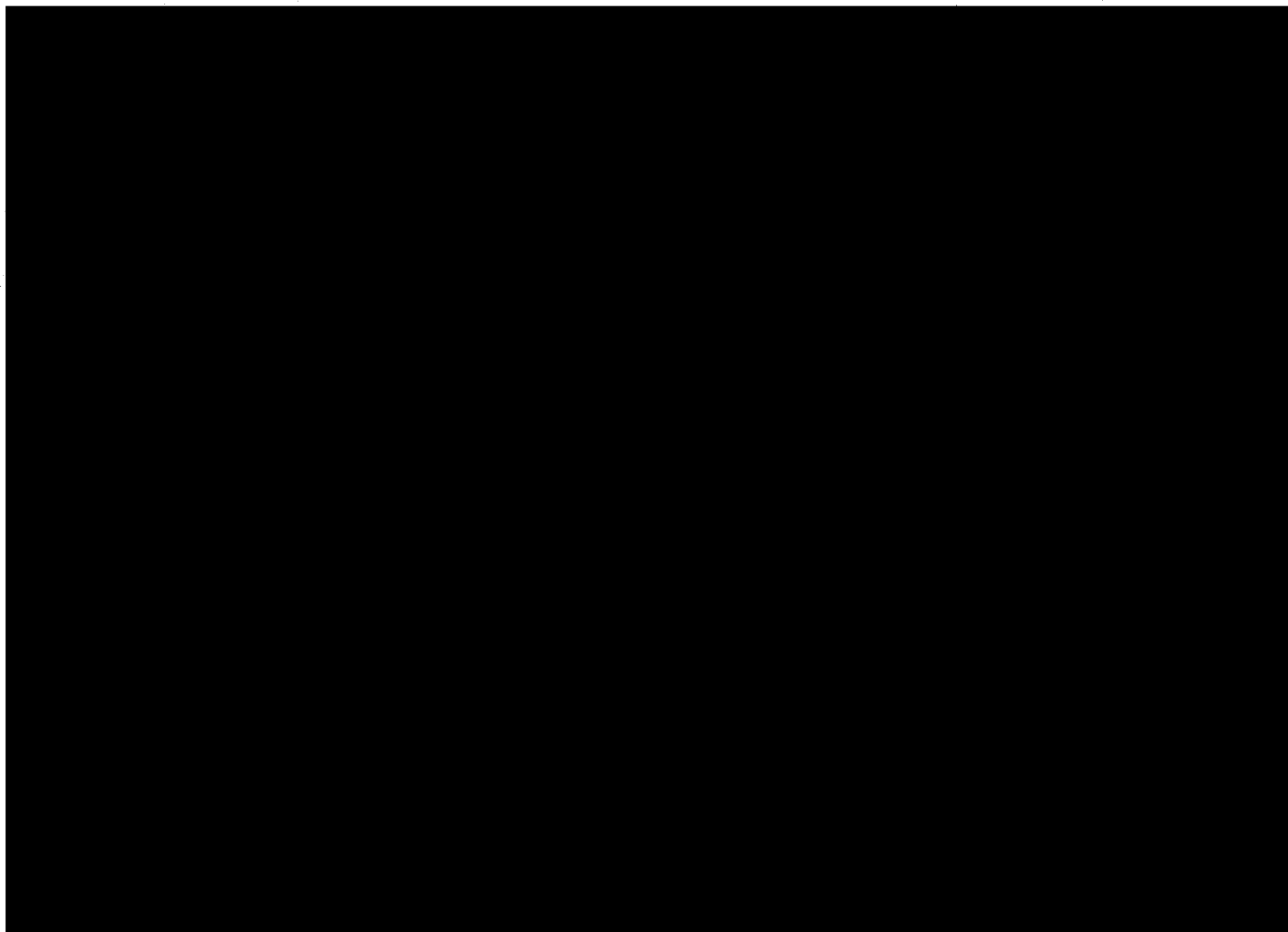
● 合計

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
	1,423		
▼購入機器代金/その他商品代金	1,423		
分割支払金		1,423* 24回 (延長時47回) 払い 8回目。残額	128,745円

次ページもご確認ください

三田村 輝士 様

| ご請求コード: 0583586604 | 発行日: 2025年 2月 5日 | 2 頁



●総合計

円

- ・通話定額2または通話定額ライト2ご加入者は、電話きほんパックが無料となります。
- ・通話放題または通話放題ライトご加入者は、電話きほんパック (V) が無料となります。
- ・2024年10月にauスマートパス プレミアムは「Pontaパス」へ、auスマートパスは「Pontaパス ライト」へリニューアルいたしました。

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	82-2、	支 払 年 月 日	令和7年 3月 17日
使 途 項 目	調査研究費、	支 出 科 目	旅費
使 途 内 容	敦賀発電所視察、		
費 用 内 容	有料道路料金、	摘 要	武生IC⇄敦賀IC 往復
政 務 活 動 費 充 当 額	2,180 円	按 分 率:	
(支 払 額)	()	充 当 根 拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 敦賀

お問い合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用にならないお客さまは
TEL 052-223-0333 (有料)

25年 3月17日11時36分

車種 普通

通行料金 ¥1,090-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

-入口料金所- 武生

中日本高速道路株式会社

愛知県名古屋市中区錦2-18-19

登録番号:T4180001056169

取扱番号202-01271104-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 武生

お問い合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用にならないお客さまは
TEL 052-223-0333 (有料)

25年 3月17日17時59分

車種 普通

通行料金 ¥1,090-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

-入口料金所- 敦賀

中日本高速道路株式会社

愛知県名古屋市中区錦2-18-19

登録番号:T4180001056169

取扱番号202-00511729-00

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	16-2	支 払 年 月 日	令和7年 3月 20日
使 途 項 目	資料購入費、	支 出 科 目	消耗品費、
使 途 内 容	新聞赤旗、		
費 用 内 容	新聞・雑誌購読料	摘 要	新聞赤旗5月分から25年3月分
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	10,230 円	按 分 率:	
	()	充当根拠:	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

しんぶん赤旗 領収書

福井県議会議員 三田村輝士 様

¥10,230 円

「しんぶん赤旗」日曜版 代金

2024 年 5 月～ 2025 年 3 月分として

上記の金額、確かに受領しました。

ありがとうございました！

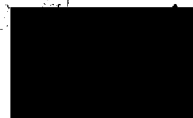
発行日；2025 年 3 月 20 日、

「赤旗」南越出張所

越前市家久町 103-18-8

T E L ; 0778-22-3608

担当；



領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	22-7	支 払 年 月 日	令和7年 3月 22日
使 途 項 目	事務費、	支 出 科 目	消耗品費、
使 途 内 容	事務用品購入費、		
費 用 内 容	事務用品購入費、	摘 要	USB変換アダプター、
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	2,784 円	按 分 率: 1/2、	
	(5,568 円)	充 当 根 拠: 他の活動との按分。	
領 収 書 其 他 の 収 支 報 告 書 の 内 容 を 証 す る 書 類			

発行日:2025年03月22日

領収書

管理No. 0279-405-0009111

伝票No. 0279-405-319944

三田村輝士 様

¥5,568 — (内消費税 ¥506)

但しUSB変換アダプター 代として。

支払内訳
コード

¥5,568

10%対象

¥5,568(内消費税

¥506)

上記の金額正に領収いたしました。

株式会社ヤマダデンキ
群馬県高崎市栄町1-1
登録番号:T2070001036729

印紙税申告納
付につき高崎
税務署承認済

※印刷面を内側に折って保管願います。

B0279405319944B

4378945017 ADCHDMIVGABK BK
アダプター 1:持帰 外10 ¥6,180
会員値引対象(10%) -¥618
0850706015 アンソニ5001アンソニワレキ ZZZ
社・ショウ 1:持帰 外10 ¥0
9006108017 カイン社・ワレキ ZZZ
デ・タシュカイ 1:持帰 外10 ¥0
会員値引額計 -¥618
小計 ¥5,562
+消費税
税込計 ¥6,118
値引 -¥550
ポイント値引 OP
合 計 ¥5,568
(内消費税 ¥506)

10%対象 ¥5,568
(内消費税 ¥506)

◆◆お客様ポイント情報◆◆

ポイント会員No. XXXXXXXXXX
前回累計ポイント数 OP
値引ポイント数 OP
今回ポイント数 OP
累計ポイント数 OP

テックランド越前店

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	85-5	支 払 年 月 日	令和7年 3月 22日、
使 途 項 目	広聴広報費、	支 出 科 目	印刷製本費
使 途 内 容	県政報告会にかかる費用、		
費 用 内 容	県政報告会 当日使用の 資料のコピー代、	摘 要	コピー料金
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	1,330 円 ()	按 分 率:	
		充 当 根 拠:	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

越 前 市	領 収 証 書 № 065397											
6 年度歳入	一般					会計						
(所管課)	味真野公民館											
納入者	(住所)											
	(氏名) 三田村 輝工 様											
科 目	款	項	目	節	細 節	説 明						
	20	06	02	01	10	07						
金 額	<table border="1"> <tr> <td>百</td> <td>千</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>1</td> <td>330</td> </tr> </table>						百	千	円	4	1	330
百	千	円										
4	1	330										
ただし、印刷代として 上記の金額を領収しました。 令和 年 月 日(領収)												
越前市出納員 越前市職員												

◎この証書は、大切に保存してください。

(2/3)

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	22-9	支 払 年 月 日	令和7年 3月 31日
使 途 項 目	事務費	支 出 科 目	消耗品費
使 途 内 容	事務用品購入費		
費 用 内 容	事務用品購入費	摘 要	ペン 送料
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	1,047 円 (2,094 円)	按 分 率 : 充 当 根 拠 : 他 の 活 動 と の 按 分	1/2

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

払込受領書

(コンビニエンスストア等お支払用)

払込人氏名
三田村 輝士

お問い合わせ番号

金額 ￥2094

内消費税等(190)

受取人
三井住友カード株式会社
アスクル担当販売店
株式会社タマヤ受領印
コンビニエンスストア等収納用

収入印紙貼付欄

受領日附印

金額を訂正された場合は、
コンビニエンスストア等での
お支払いできません。

(お客様控)

25.3.31

確認済み

アスクルご請求書

026027 C2 125111 00002/00002 U A 00172496 C15-U1

引日 / 伝票番号 / 取引区分

お申込番号 / 商品名

数量

単価(円)
(税込)

金額(円)
(税込)

備考

税率/グリーン

12/13 81139774

1J5-2267	三菱鉛筆uni ジェットストリーム多色・多機能用替芯	紙パッケージ	0.5mm	赤 SXR		
		2	92	184		10.0
1J5-2269	三菱鉛筆uni ジェットストリーム多色・多機能用替芯	紙パッケージ	0.5mm	青 SXR		
		5	92	460		10.0
1J5-2264	三菱鉛筆uni ジェットストリーム多色・多機能用替芯	紙パッケージ	0.5mm	緑 SXR		
		5	92	460		10.0
1R9-0912	三菱鉛筆 ジェットストリーム多色多機能ペン用替芯	0.5mm	黒	インク70%増量長持ちリ		
		5	110	550		10.0
114-1941	アスクル運賃					
		1	440	440		10.0
		小計		2,094	ミナテック様ご発注分	

アスクルご請求書

2025年03月10日締切分

915-0031
福井県越前市
余川町31-11



お問い合わせ番号

三田村 輝士

様

C2 125111 00002/00002 U A

00172496 C15-U1

アスクル担当販売店 026027
株式会社タマヤ

福井県越前市
瓜生町4-12-3



登録番号: T4210001013488
TEL: 0778-22-0581

お支払いに関するお問い合わせは担当販売店までお願い申し上げます。

請求書番号 1164355413

対象期間 2025/02/11 ~ 2025/03/10

お支払日 2025年 03月 25日

当月ご請求額 2,094円

お支払いには、別紙の払込取扱票をご利用ください。

うち消費税等 (190円)

税率別明細

税区分(税率)	お買い上げ金額	返品金額	値引金額	小 計	うち消費税等
課税(10.0%)	2,094	0	0	2,094	190
合 計	2,094	0	0	2,094	190

グリーン商品お買い上げ実績

	全 体	グリーン商品
購入額(税込)	1,654	0

お知らせ

お支払いに関するお問い合わせにつきましては、右上欄の担当販売店までお願い申し上げます。アスクルサービス、商品等に関するお問い合わせにつきましては、アスクルお客様サービスデスク(0120-345-861)または<http://www.askul.co.jp/support>までお願い申し上げます。アスクルスイートポイントにつきましては、マイページまたはフリーダイヤル(0120-345-650)でご確認いただけます。

本書面の記載内容について

- お客様の担当販売店(右上欄記載の「アスクル担当販売店」)は、ご請求・お支払いに関する窓口です。
- 「うち消費税等」の金額は、「当月ご請求額(当月ご利用額)」から非課税金額を差し引いた金額に消費税率を乗じた金額(円未満切捨)を表示しております。
- ご返品につきましては、アスクル関東/関西サステナブルセンターへ到着した日時が、お客様の当月ご請求締切日を越える場合には、翌月のご請求締切日に計上されることがございます。

ご利用明細は裏面に続きます

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	83-1	支 払 年 月 日	令和7年 3月 31日
使 途 項 目	広聴広報費	支 出 科 目	印刷製本費
使 途 内 容	県政報告(三田村てるしだより)85号にかかる費用		
費 用 内 容	県政報告書印刷代	摘 要	24,500部
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	245,300 円 ()	按 分 率:	
		充当根拠:	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類			

領 収 証

令和7年3月31日

三田村 輝士 様

金 額	¥	2	4	5	3	0	0	-
-----	---	---	---	---	---	---	---	---

但し 85号印刷代金として、
上記金額を正に領収いたしました

登録番号 T5210001011466



現金	小切手	手形	相殺
✓			



伊部印刷株式会社
〒915-0801 福井県越前市家久町29-8-1
電話 0778-23-8037 FAX 0778-23-5946



〒

三田村輝士 様

伊部印刷株式会社

〒915-0801
福井県越前市家久町29-8-1
TEL.0778-23-5037
FAX.0778-23-5946
登録番号.T5210001011466



代表取締役 伊部 洋



2025年3月29日締切分

No. 417492

請求書

平素よりご高配賜り誠に有難うございます。下記の通り請求申し上げます。

前月御請求額	入金金額	相殺額(前月)	全引繰越額	当月立書額	当月支払額	消費税額(税率10%)	当月御請求額
					¥ 223,000	¥ 22,300	¥ 245,300

日付	コード	商 品 名	数 量	単位	単 価	金 額
3月29日	62110	三田村でるしだより 85号	24,500	部		223,000 税別
			金額合計		¥223,000	消費税 ¥22,300

◆お振込先口座

福井銀行 武生北支店 口座番号：普通 0008032 口座名義：イベインサツ（カ）
福井信用金庫 芝原支店 口座番号：普通 0078724 口座名義：イベインサツ（カ）

三田村てるしだより



〒915-0031 越前市余川町31-11 電話27-1837

2月定例議会

2月定例議会は、2月17日から3月14日までの28日間にわたって開催されました。

私は、民主・みらい会派の代表質問を行い、予算決算特別委員会では会派に割当てられた50分間の持ち時間で会派の総括質問を行いました。本会議には、一般会計2月補正予算案や、法律改正に伴う「認定こども園の認定の要件に関する条例および幼稚園連携型認定こども園の設備および運営の基準等に関する条例」、「個人番号の利用等に関する条例」の一部改正など、82議案等が提案されました。

2月補正予算では、国の補正予算への対応等で100億円が減額補正されました。

令和7年度当初予算は、次世代に選ばれる福井の実現や開業1年後の現状を踏まえた対策、人手不足克服に向けた対策、長期ビジョンの推進、社会基盤の整備・維持などに5,017億円が計上されました。



民主・みらい会派 代表質問

2月定例会において、民主・みらい会派の代表質問を行いました。北陸新幹線の開業から1年が経過したことや、関西電力が見直した使用済燃料対策ロードマップなどに対する県の対応等を重点に知事への政治姿勢や地域公共交通対策など8項目、21の質問と提言を行いました。

項目	質問と提言
知事の政治姿勢	・北陸新幹線小浜先行開業案への見解 ・使用済燃料対策ロードマップの見直し ・令和7年度当初予算と長期ビジョン実行プランの改定 ・出生率向上に向けた人口減少対策
行財政改革	・県職員（土木職）の確保
交通政策	・路線バス運転手の確保に向けた待遇改善支援 ・北陸新幹線駅を発着点とする観光バスツアーの検証
福祉行政	・地域福祉計画改定 ・こども・子育て応援計画とこども家庭センター
交流文化行政	・アリーナの運営計画
産業行政	・県内産業の高付加価値化と原子力関連産業
農林水産行政	・コメ不足と生産基盤の強化
土木行政	・街路樹などの管理と対策

知事の政治姿勢

①関電が見直した使用済燃料対策ロードマップに信頼性と実効性があると考ええるか。また、見直したとおりに実行できなかった場合の担保が必要。

▽県内7基の原発の貯蔵量の推移が計画どおりに進めば、貯蔵量は管理容量を超えず、将来的には徐々に減少することが定量的に示されていて実効性に一定の意義がある。また、国は使用済燃料対策推進協議会の幹事会を年1回から四半期ごとに開催し、透明性を持つて進捗を管理する方針。事業者は六ヶ所再処理工場の竣工目標に向けて、全体で支援していく方向性を示している。

②中間貯蔵施設の2030年頃の操業開始は困難ではないか。また、中間貯蔵施設への搬出を前提とした乾式貯蔵施設の設置について、現状では事前了解はできないと考える。

▽関電は2030年頃の中間貯蔵施設の操業を目指し、専任チームを強化して取組んでいる。国も主体的に関与し、国と事業者は責任を持つて進める必要がある。乾式貯蔵施設についてはロードマップ精査中のため事前了解の議論には入れない。

③新幹線開業効果を拡大し、地域に好循環を生み出していくための当初予算に対する知事の思いは。

▽新幹線の開業効果を拡大することとは喫緊の課題で、当初予算の重要なポイント。観光やまちづくりへの投資を強化し、ホテルや民宿、町中の店の支援、嶺南地域の高級リゾート構想、インバウンド対策などを進め、企業誘致やスタートアップ支援も充実させて福井の発展を目指す。

④夫婦が望む数の子どもをもてるよう、産後ケアに関し具体的にどのような支援が必要と考えるか。

▽初めて母親となる産婦の育児不安や負担を軽減するため、産後ケア事業を拡充する。妊婦や子育て家庭へのサポートを強化し、気がかりな妊婦や親子に必要な相談支援につなげる。来年度は新生児家庭に、ふく育さん・ふく育タクシーの共通利用券を配布し、産後の育児負担の一層の軽減を図り、安心して出産・子育てできる環境を整備する。



交通政策

⑤当初予算に盛り込まれた運転士等の待遇改善支援策の内容と具体的な効果の見込みは。

▽路線バス事業の運転士の賃金が低いため、確保・定着に課題があるため、新たに京福バスと福井鉄道の運転士・整備士などに一人当たり20万円の給与増額を支援する。約9%の賃上げ効果を見込み、運転士の確保と離職防止を図り、バス路線の維持や今後の復便につなげたい。

福祉行政

⑥現役世代にも民生委員を担ってもらうため、活動がしやすくなるように県として企業等に働きかけるべき。

▽本県の民生委員は1,847人で65歳以下は約28%。56%が働きながら活動しており、負担軽減のため不在がちな世帯の安否確認などはコールセンターを活用できるよう支援する。企業に、勤務上配慮いただけるよう活動への理解と協力を求めている。12月の改選に向けて活動の意義を広めたい。

農業行政

⑦卸売・小売業者が早めに米の在庫を確保する動きが広がっているが、大手集荷業者の集荷状況や大規模卸売業者のストック状況を把握しているか。

▽令和6年12月末の米の民間在庫は253万tで前年同月比14.8%減少。国は政府備蓄米15万tの売渡しを決定した。県内在庫も8%減で、県は安定供給に向けてJAや卸売業者と情報共有を強化する。

⑧中山間地域での生産基盤の強化に向け、農業機械への支援を柔軟に拡充しながら経営移行できる体制を作るべき。

▽中山間地域向けに農業機械やスマート農機の導入を支援し、中古機械も補助対象とし、小規模の生産者を支援している。集落営農支援隊が経営計画の指導を行い、後継者確保や経営力強化を図っている。新たな支援策で非農家や建設業者等による草刈りや水路の泥上げ等の共同活動を推進し、生産基盤の強化を目指す。

予算決算特別委員会

民主・みらい会派に与えられた50分間を担当し、会派を代表して総括質問を行いました。

使用済燃料の県外搬出

①使用済燃料の県外搬出の目的が、県民生活の安全・安心から原発の継続した運転に変わったのではないか。

▽使用済燃料は発生量があり、安定的な搬出と地域振興が図られることが重要。平成8年の知事の発

言背景には、使用済燃料の保管量増加や海外での再処理量が終わりに近づいたこと、六ヶ所再処理工場の竣工の延期等があった。

②県内全7基の2033・2034年の貯蔵量合計3,650tに対し、推移見通しでは1年間に30t(0.8%)しか減少しない。全量搬出に120年間かかる現実的ではないスケジュール感をどの

ように評価するか。

▽使用済燃料は継続的に搬出され、管理容量を超えず減少する見通しで、事業者はロードマップを着実に進めることが重要。原子力の開発・利用は長期的なスパンで進められ、高速炉による核燃料サイクルが回ることで、使用済燃料の再処理が進むことを期待する。

③使用済燃料は六ヶ所再処理工場での再処理後、MOX燃料として福井県に戻る。その量や時期、使用可能量について事業者からどのような説明があるか。

▽MOX燃料は日本原燃が2027年度に加工施設を竣工し、2030年度から製造開始。198tを再処理すると約20～40tが製造可能で、製造量や時期は毎年のプルトリウム利用計画で明確化される。

④ロードマップが実行できなかった場合の具体的な担保を求めるべき。

▽国は、四半期ごとに使用済燃料対策推進協議会を開催し、六ヶ所再処理工場の審査状況を毎月公開。県は、国や事業者の対応状況を監視し、遅れがあれば早期に国や事業者に対応を求め、実行不能なら関電に考えをただす。

⑤実効性の精度をどのくらい高いと考えるか。また、実効性について拙速に判断をすることなく、県民に

説明し、さらに十分に検討すべき。

▽ロードマップでは、再処理工場への搬出量や仏国への積増し2000tが明らかにあり、貯蔵量は管理容量以下で減少する姿が定量的に示され、実効性は一定程度、意義がある。国は透明性を持って協議会を開催し、原子力安全協同異論はなく、3町長からも実効性が評価されている。県議会の意見を踏まえ適正に判断する。

学校給食

①物価高騰に対する給食費の値上げに県も支援すべき。

▽学校給食法では人件費や設備費は公費、食材費は保護者負担と定められている。物価高騰を受け、市町は給食費の単価UPを検討中。国は「重点支援地方交付金」で給食費を支援し、県は「地場産プラスワン給食」を通じて給食の充実を図る。

②衆議院予算委員会分科会において、本県の波多野議員が学校給食無償化を求めたが、本県の対応は。▽国は、令和8年度に小学校の給食無償化を実現し、中学校への拡大も迅速に進める方針で、夏の骨太方針に反映される。県は議論を注視し、食材費高騰時にも安定した給食提供を国に要望する。

若狭湾プレミアムリゾートエリアプロジェクト

①国内外から富裕層の来訪を促し、消費拡大につなげるとのことだが、ターゲットと消費に関する戦略を伺う。

▽若狭エリアに新たな客層を呼び込み、一人あたり5万～10万円の宿泊施設を想定し、地元貢献や地元食材を活用した需要創出、ブランド力のアップを目指す。また、魅力的な雇用機会を創出し、若者の地元定着を促進する。

介護人材の確保

①居宅介護支援事業所の主任ケアマネジャーの配置状況を伺う。また、主任ケアマネジャーの配置に対して県の支援が必要。

▽令和6年10月時点で、主任ケアマネジャー配置率は88%で増加傾向にあり、新たに38名が研修中。県は未配置事業所への研修促進や受講料軽減を検討し、業務効率化を進めて負担軽減を図る。

福井アリーナの整備

①高校生県議会において金津高校の生徒が、費用対効果を最大化することや、中・高の利用について提

言したが、どのように対応するか。

▽アリーナの基本計画案では経済波及効果が年間56億円とされ、福井駅周辺の立地を活かし、スポーツや学校の部活動、マラソンの練習、eスポーツイベント、就職説明会、災害時の避難場所など多様な利用と効果が期待される。中・高生が気軽に利用しやすい使い方を検討する。

6月定例議会の日程が決まりました

6月定例議会は6月16日から7月8日までの23日間の予定で開催されます。皆さんの議会傍聴をお待ちしています。

6月議会日程	
6月16日	定例会開会 提案理由説明 全員協議会
6月19日	代表質問
6月24日・25日	一般質問
6月27日・30日	常任委員会・分科会
7月 3日	予算決算特別委員会
7月 8日	本会議、議会最終日

バリアフリー・合理的配慮

推進事業補助金の対象施設が拡大

障害者差別解消法が改正され、民間事業者においても障がい当事者から何らかの配慮を求められた場合、過重な負担がない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要かつ合理的な配慮(合理的配慮)を行うことが義務付けられました。県には障がい者等に配慮した施設への改修や物品購入を行う施設を支援する「おもてなしのバリアフリー・合理的配慮推進事業補助金」制度があります。

2月から対象施設が、商業や娯楽、文化・体育、興行・展示、環境衛生、駐車施設などに加え、医療施設や宿泊施設、金融機関、社会福祉施設などが追加されました。

Aハード整備

(スロープや手すりの設置、トイレ拡張などの工事施工)

Bソフト整備

(貸出用車いすや筆談ボードなどの物品購入等)

A+B

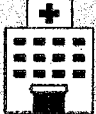
補助率1/2(上限50万円)

Bのみ

補助率1/3(上限5万円)

この制度を活用して、不特定多数の県民が利用する施設のバリアフリーが進むことを期待しています。

令和7年2月から対象施設を大幅に拡大しました！



病院・診療所



社会福祉施設



宿泊施設



金融機関

不特定多数の県民が利用する施設を追加

これらの施設へのハートフルパーキングの整備もOK!

見直された「使用済燃料対策ロードマップ」

関西電力は、2月17日に県議会に対し、見直した「使用済燃料対策ロードマップ」を示しました。

23年10月に示したロードマップが、昨年8月に日本原燃が六ヶ所再処理工場の完成目標を24年度上期から26年度中に延期すると表明し、わずか1年足らずで県との約束が不履行になったことから、今回の見直しに至りました。

見直されたロードマップは、六ヶ所再処理工場が26年度中に竣工し、使用済燃料を30年度までの3年間で計198tを搬出することや、使用済みMOX燃料の再処理実証研究のため27年度から高浜原発の使用済燃料200tを仏国に搬出し、さらに200tを積み増して計400t確保する等の内容です。

また、27年度以降の仏国および六ヶ所再処理工場への搬出量とそれをふまえた県内の貯蔵容量の推移見通しが数値として示されました。

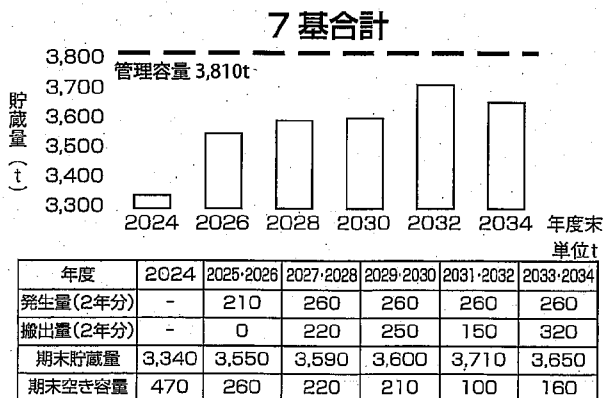
しかし、六ヶ所再処理工場の竣工を前提としており、これまで27回の竣工延期を考えると信頼性に欠けることや、県外搬出先の中間貯蔵施設について、30年頃に操業開始としています。県外の候補地は未だに決まっていないこと、ロードマップが実行できなかった場合の具体的な担保がないこと等、仏国への搬出以外は実現可能性に乏しく感じます。

関西電力の県内全7基の原発に貯蔵されている使用済燃料の県外搬出について、2月議会では、見直された使用済燃料対策ロードマップに

ついて、民主・みらい会派の代表質問や一般質問、予算決算特別委員会、実効性が低いのではないかと理事者の考え方を質しました。

福井県は、四半世紀にわたり、一貫して使用済燃料の県外搬出を求めているが、六ヶ所再処理工場の竣工と中間貯蔵施設の設置が実現しない限り、使用済燃料は本県に残り続けます。また、次期エネルギー基本計画において原子力の最大限活用を掲げながらも、使用済燃料への対策や核燃料サイクル、放射性廃棄物の最終処分地など、不透明な現状に不安を抱えている県民は多いのではないのでしょうか。今後も、ロードマップの実効性について注視していきます。

■使用済燃料貯蔵量推移見通し



領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	83-2	支 払 年 月 日	令和7年 3月 31日
使 途 項 目	広聴広報費	支 出 科 目	通信運搬費
使 途 内 容	県政報告(三田村でるしだより)85号にかかる費用		
費 用 内 容	広報物発送料	摘 要	1,709通
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	165,744 円 ()	按 分 率 :	
		充 当 根 拠 :	

領収書その他の収支報告書の内容を証する書類

領収書

三田村 輝七 様

[別納引受]
第一種定形 29.0g
@110 120通 ¥13,200

小 計 ¥13,200
区内特別基 (定) 29.0g
@96 1,589通 ¥152,544

小 計 ¥152,544
郵便物引受合計通数 1,709通
課税計(10%) ¥165,744
(内消費税等(10%) ¥15,067
非課税計 ¥0

△計 ¥165,744
合計
お預り金額 ¥166,044
おつり ¥300

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年 3月31日 12:01
発行No. 250331A2454 端N35箱01
連絡先: 五分市郵便局
TEL:0778-27-1242

領 収 書 等 添 付 票

整 理 番 号	17-13	支 払 年 月 日	令和7年 4月 10日
使 途 項 目	事務費、	支 出 科 目	通信運搬費、
使 途 内 容	携帯電話料金、		
費 用 内 容	携帯電話料、	摘 要	2月利用分、
政 務 活 動 費 充 当 額 (支 払 額)	2,709 円 (10,837 円)	按 分 率 : 1/4、 充 当 根 拠 : 政党・選挙活動、後援会活動との 按分、	
領収書その他の収支報告書の内容を証する書類		9,414円+1,423円=10,837円	
17-4-10 カート支払 [REDACTED] カート			

料金内訳書

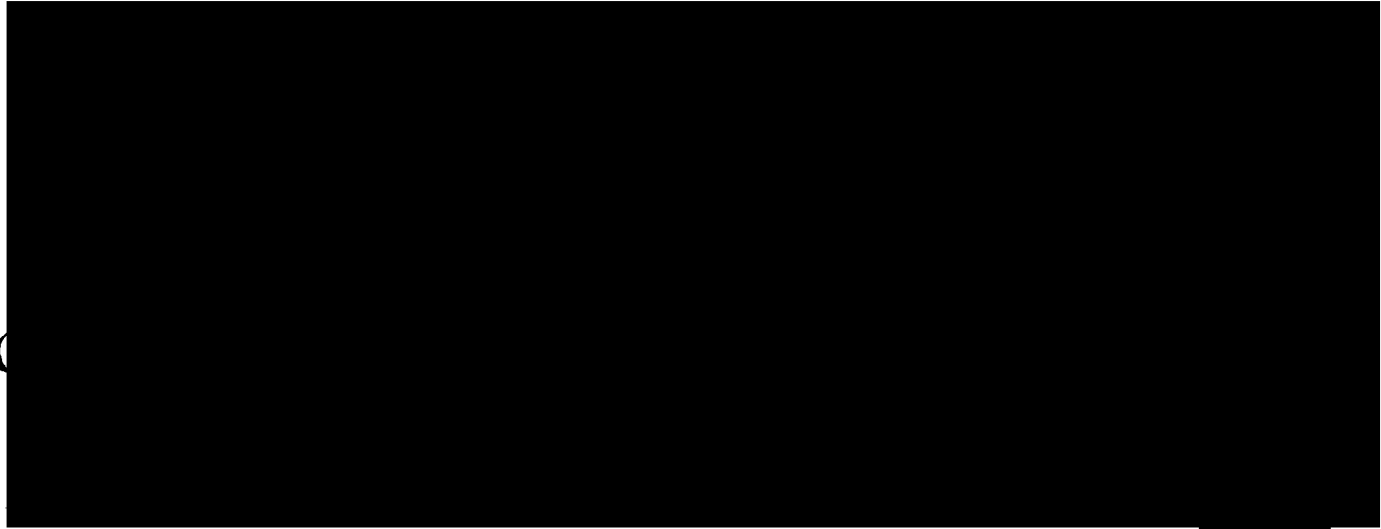
<凡例> U:税込料金、*:免税料金等、#:旧税率計算対象料金

KDDI 株式会社

三田村 輝士 様

ご請求コード: 0583586604 | 発行日: 2025年 3月 5日 | 1 頁

●au 電話料金		●合計		備考
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	お客様コード	
	9,414		ご利用月数は	
< 2月ご利用内訳 >		9,414		
▼プラン利用料	4,280			
使い放題MAX 5G/通話定額ライト2		1,880	基本使用料と通話定額ライト2 (800円) の合算額です	
使い放題MAX 5G/データ		5,500		
料金プラン割引 (データ利用3GB以下)		-1,500		
		-100		
家族割プラス/auスマートバリュー		-1,500	カウント対象回線数	
▼通話料/放題MAX5G/通話定額ライト2	2,839			
通話料		15,580	分計通話料	0円含む
SMS (Cメール) 送信料		39		
通話定額ライト2 割引額		-12,780		
▼故障紛失サポート (ACS) /税込	1,470			
Apple製品保証/税込		1,161U	(税抜価格1,056円)	
Apple製品 紛失補償/税込		309U	(税抜価格281円)	
▼手数料・諸費用	100			
分計通話明細作成手数料		100		
▼ユニバーサルサービス料	2			
▼電話リレーサービス料	1			
▼消費税等相当額 (10%)	722		10%消費税の課税対象額	7,222円
データ利用量 (データ容量消費なし)		1.62GB		



●au 機器代金/その他商品代金		●合計		備考
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)		
	1,423			
▼購入機器代金/その他商品代金	1,423			
分割支払金			1,423* 24回 (延長時47回) 払い 9回目。残額	127,322円

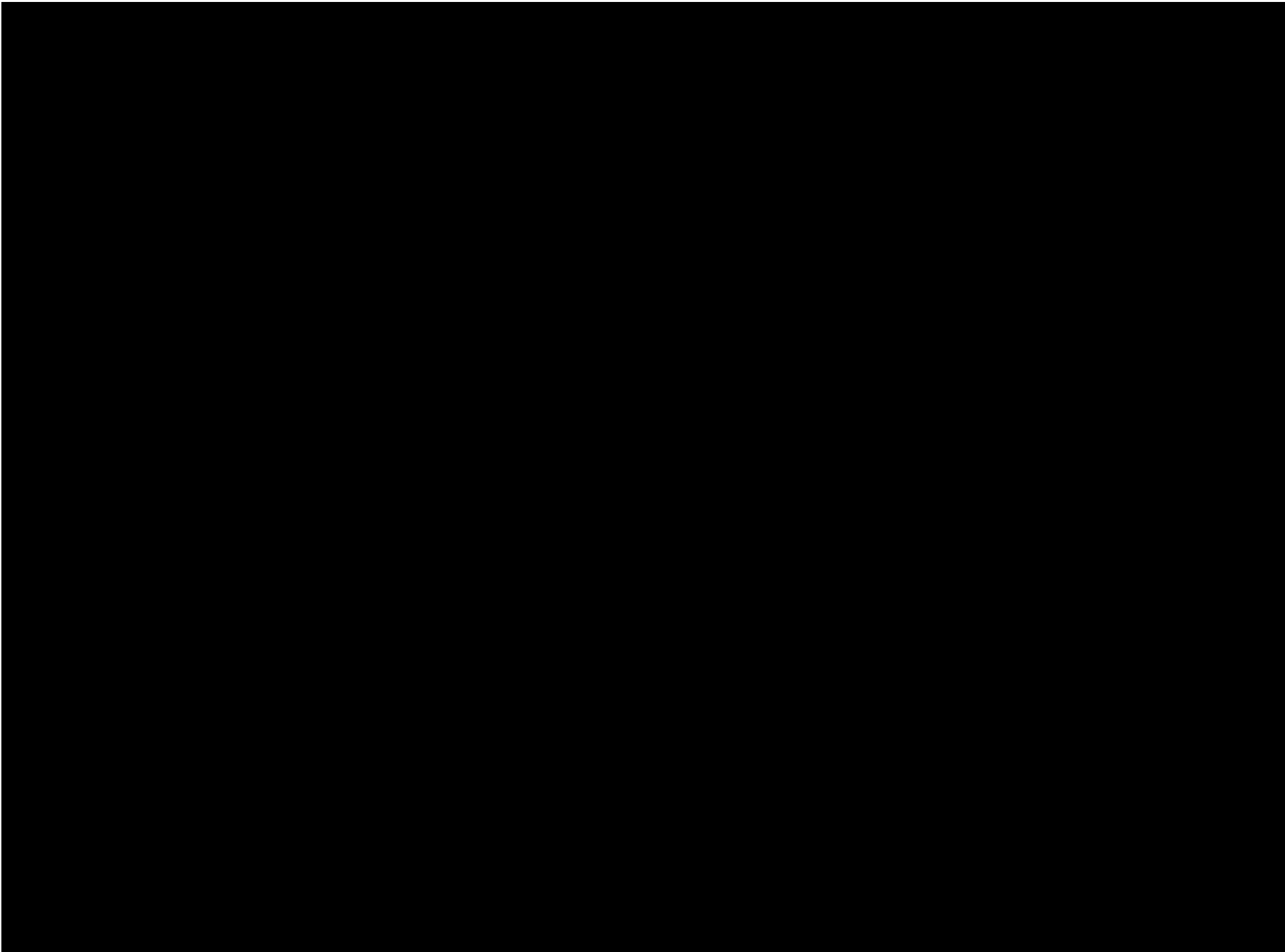


次ページもご確認下さい

三田村 輝士 様

ご請求コード：0583586604 | 発行日：2025年 3月 5日

2 頁



● 総合計



- ・通話定額2または通話定額ライト2ご加入者は、電話きほんパックが無料となります。
- ・通話放題または通話放題ライトご加入者は、電話きほんパック（V）が無料となります。
- ・2024年10月にauスマートパス プレミアムは「Ponta/パス」へ、auスマートパスは「Ponta/パス ライト」へリニューアルいたしました。

議員確認	報告書作成者

県外・海外調査報告書

日 時	2024年11月14日(木)		
視察先 (相手方)	北陸新幹線整備促進議員連盟として総決起大会に参加するとともに、要望活動を行う。		
場所・対応者	ザ・キャピトルホテル東急		
視察内容	北陸新幹線整備促進議員連盟として総決起大会に参加するとともに、北陸新幹線沿線府県選出国會議員等への要望活動を行う。		
上記活動に 要した旅費	交 通 費	行 程	金 額
		自宅⇨越前たけふ駅	私有車 12キロ ￥ 444 円
		越前たけふ駅⇨東京駅	JR(普通指定) ￥ 31,880 円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
	宿 泊 費		円
	そ の 他		内訳: 円
	合 計		￥ 32,324 円
備 考	(新幹線「のぞみ」を利用する際や旅費規程と異なる行程を利用する場合は、理由を記載する。)		

☒ 団体等から旅費を受領していない

福井県議会議員
三田村 輝士 様

福井県未来創造部長
武部 衛

北陸新幹線（敦賀・大阪間）建設促進総決起大会の開催について（案内）

錦秋の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

北陸新幹線の建設促進につきましては、日ごろから格別の御理解、御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、北陸新幹線の金沢・敦賀間が本年3月16日に開業を迎えました。残る敦賀・新大阪間については、環境アセスメントの手続きが進められているとともに、施工上の課題を解決するための調査等が先行的・集中的に行われているところです。

北陸新幹線の整備効果を最大限発揮するためには、早期に着工し、大阪までの全線開業を一日も早く実現させる必要があります。夏の概算要求においては、国土交通省から新規着工に要する経費について事項要求が行われたところであり、年末の政府予算案決定が重要な局面となります。

つきましては、関西広域連合及び関西の沿線の自治体・経済団体による建設促進大会に、本年は北陸新幹線建設促進同盟会も参加し、「総決起大会」として下記のとおり開催し、建設促進にける沿線の熱意を強く訴えたいと存じます。

公私とも御多用のこととは存じますが、是非とも御臨席を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 日 時 令和6年11月14日（木） 午前11時00分～（60分程度）

2 場 所 ザ・キャピトルホテル東急 1階「鳳凰」
東京都千代田区永田町2-10-3

※ お手数ですが、別添「出欠確認票」により、10月21日（月）までに御出欠をお知らせくださいますようお願いいたします。

令和6年10月7日

会員各位

福井県議会北陸新幹線整備促進議員連盟

会長 仲倉 典克

福井県議会北陸新幹線整備促進議員連盟による
要請活動の実施について

北陸新幹線敦賀以西の令和7年度認可・着工実現に向けて、県選出国會議員や京都府、大阪府の選出国會議員とともに一丸となって国に強くアピールするため、みだしの要請活動を下記のとおり開催いたします。なお、同日の午前中、関西広域連合および関西の沿線自治体・経済団体、北陸新幹線建設促進同盟会による北陸新幹線（敦賀・大阪間）建設促進総決起大会が開催されますのでご多用のところ恐縮ですが、是非ともご出席賜りますようご案内申し上げます。

準備の都合上、10月22日（火）までにメールでの返信によりご出欠についてご回答願います。（gijicho@pref.fukui.lg.jp）

記

【要請活動】

- 1 日 時 令和6年11月14日（木）13時30分～
- 2 場 所 衆議院第1議員会館、衆議院第2議員会館、参議院議員会館
- 3 要望先 北陸新幹線沿線府県選出国會議員等

《参考：北陸新幹線（敦賀・大阪間）建設促進総決起大会》

※ 別途、新幹線建設推進課から全議員に案内状の送付あり（出欠回答要）

- 1 日 時 令和6年11月14日（木）11時00分～
（受付 10時30分～）
- 2 場 所 ザ・キャピトルホテル東急 1階「鳳凰」
東京都千代田区永田町 2-10-3
TEL 03-3503-0109
- 3 内 容 (1) 主催者等挨拶
(2) 来賓挨拶
(3) 来賓紹介
(4) 決議

※経費については、各自政務活動費にて対応願います。

立憲民主党 訪問先リスト

(訪問先：立憲民主党)

都道府県名		氏 名	政党名	選挙区	与党PT (R4. 12. 20)	整備委員会 (R5. 6. 24)	自民鉄道調査会 (R元. 11月)	自民国交部会 (役員のみ)	関係政務・党三役 等
長野県	衆議院議員	下 条 み つ	立憲	長野2区					
		篠 原 孝	立憲	長野1区					
		神津たけし	立憲	長野3区					
		福 田 淳 太	立憲	比例北陸信越					
	参議院議員	杉 尾 秀 哉	立憲	長野					
		羽 田 次 郎	立憲	長野					
新潟県	衆議院議員	西村智奈美	立憲	新潟1区					
		菊田真紀子	立憲	新潟2区					
		黒 岩 宇 洋	立憲	新潟3区					
		米 山 隆 一	立憲	新潟4区					
		梅 谷 守	立憲	新潟5区					
	参議院議員	打越さく良	立憲	新潟					
富山県	衆議院議員	山 登 志 浩	立憲	比例北陸信越					
石川県	衆議院議員	近 藤 和 也	立憲	石川3区					
福井県	衆議院議員	辻 英 之	立憲	福井2区					
	衆議院議員	波 多 野 翼	立憲	比例北陸信越					
京都府	衆議院議員	泉 健 太	立憲	京都3区					
	衆議院議員	山 井 和 則	立憲	京都6区					
	衆議院議員	福 山 哲 郎	立憲	京都					
大阪府	衆議院議員	尾辻かな子	立憲	比例近畿					
	衆議院議員	森 山 浩 行	立憲	比例近畿					

北陸新幹線（敦賀・大阪間）建設促進総決起大会

日 時 令和6年11月14日（木）午前11時45分から
会 場 ザ・キャピトルホテル 東急 1階「鳳凰」

次 第

- 1 開 会
- 2 主 催 者 等 挨 拶
- 3 来 賓 挨 拶
- 4 来 賓 紹 介
- 5 大 会 決 議
- 6 閉 会

北陸新幹線（敦賀・大阪間）の整備促進に関する決議（案）

北陸新幹線は、大規模災害時において東海道新幹線の代替機能を果たすとともに、東北・北陸・関西・山陰などをつなぐ日本海国土軸の形成に必要不可欠な国家プロジェクトである。

そして、北陸新幹線の開業効果を早期に発現させるためには、一日も早い着工と新大阪駅までの全線開業が不可欠である。

敦賀・新大阪間については、平成29年3月の与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームにおいて、小浜京都ルートに決定し、その後、環境アセスメントが行われている。また、国土交通大臣は、令和2年12月に「北陸新幹線の取扱いについて」で、「関係機関と調整して着工5条件の早期解決を図る」ことを示し、令和4年12月には「北陸新幹線（敦賀・新大阪間）の取扱いについて」で、「開業までの期間を最大限短縮するよう努めるとともに、施工上の課題を解決するなどにより、着工に向けた諸条件についての検討を深め、一日も早い全線開業を実現してまいりたい。」と表明し、令和5年度からは「北陸新幹線事業推進調査」が行われている。こうした調査の進展を踏まえ、本年8月には詳細な駅位置・ルートの案等が示されるなど、現在、政府・与党において、令和7年度中の着工に向けた議論が進められている。

このことを踏まえ、あらゆる手段を尽くして、新大阪駅まで一気に整備し、一日も早い全線開業を実現するため、政府・与党において、北陸新幹線の整備促進に関する次の事項を実現するよう強く要望する。

1 新規着工に必要な予算の確保

与党において、年内に詳細な駅位置・ルートを決定し、令和7年度中に認可・着工するとの目標が示され、国土交通省が、先般の概算要求において、新規着工に要する経費の事項要求を行ったところであり、年末の政府予算案決定に向けて議論を加速化し、必要な予算を確保すること。

2 環境アセスメントの丁寧かつ迅速な実施及び敦賀・新大阪間の一日も早い認可・着工

沿線地域の意見を踏まえながら、環境アセスメントを地元調整も含め丁寧かつ迅速に進めること。併せて、整備財源に関する議論を深め、必要な財源を早急に確保するなど、着工5条件を早期に解決し、一日も早い認可・着工を実現すること。

3 施工上の諸課題の解決と駅位置・詳細ルート等の早期決定

施工上の課題を解決するための「北陸新幹線事業推進調査」について、最大限の予算を確保し、早期に課題を解決すること。また、事業費抑制に努め、全線開業に向けた具体的なスケジュールを明らかにするとともに、新たに示された工期の短縮に向けて最大限努力すること。調査にあたっては、国により、沿線自治体等への丁寧な説明を徹底した上で、沿線住民の理解を得ながら進めること。これらを踏まえて、調査を加速させ、早期に詳細な駅位置・ルートを決定し、費用対効果についても、速やかに解決されるよう、検討を加速させること。

4 新大阪駅における駅位置の早期確定及び駅機能の強化

広域交通ネットワークの一大ハブ拠点としての役割が期待される新大阪の駅位置については、先般、既存駅の南側地下に配置されることが示されたが、今後の詳細な検討にあたっては、既存の新幹線や在来線との乗換等の利用者利便性等を考慮すること。